

令和5年度 施策評価結果

宗 像 市

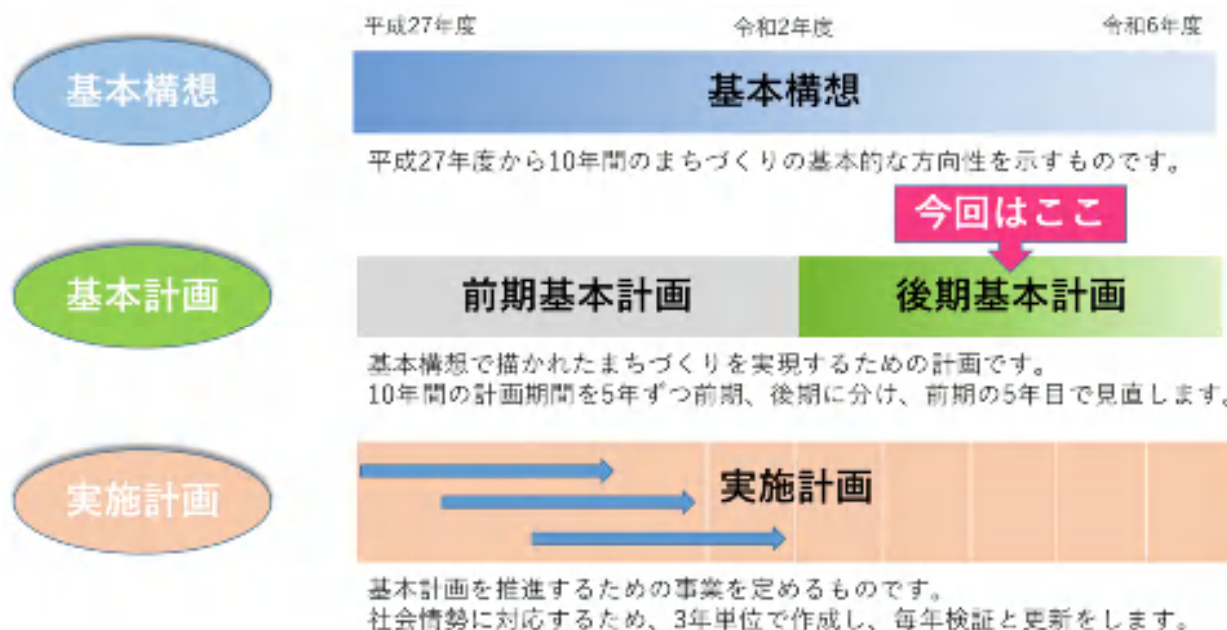
目 次

第2次宗像市総合計画について	
令和5年度施政方針総括	
総合計画施策別決算額（普通会計）	
施策評価	
【元気を育むまちづくり】	
子どもの健やかな成長	1
子育て環境の充実	3
教育活動の充実	5
教育環境の充実	7
グローバル人材の育成と国際交流の推進	10
健康づくりの推進	12
安心できる医療体制の充実と社会保険制度の健全運営	14
高齢者の健康づくり、生きがいつくり、場づくり	16
自立した生活の支援	18
互いに尊重し、協力し合う社会の実現	20
【賑わいのあるまちづくり】	
観光による地域の活性化	22
地域産業の活性化	24
資源を活かした島の活性化	27
女性の活躍推進による地域社会の活性化	30
生涯を通じた学習の振興	32
スポーツの多面活用	34
【調和のとれたまちづくり】	
防災対策の強化	37
防犯・交通安全・消費生活対策の充実による安全・安心して生活できる環境整備	39
快適な生活環境の保全	41
自然環境の保全と再生	44
世界遺産と歴史文化の保存と活用	46
調和のとれた土地利用と魅力のある景観の形成	48
都市再生の推進	50
住宅施策の推進	52
都市基盤の整備	54
公共交通の利便性の向上	56
【みんなで取り組むまちづくり】	
地域の特色を活かしたコミュニティ活動の推進	58
市民活動の推進	60
情報受発信の充実	62
連携によるまちの経営	64
情報化の推進・情報の適正管理	66
公共施設等公共資産の管理、最適化の実践	68
計画的かつ効率的な行政経営	70

第2次宗像市総合計画について

平成27年（2015年）に、平成27年度から令和6年度までの10年間のまちづくりの指針となる基本構想と、前期5年間に取り組む方針・内容を示した前期基本計画を策定しました。その後、前期5年間の取り組みを総括し、後期5年間の具体的な取組方針・内容を示すために後期基本計画を策定しました。

基本構想と後期基本計画をあわせた総合計画は、本市の最上位の総合的な計画として位置付けられ、基本構想に示す将来像「ときを紡ぎ躍動するまち」の実現を目指し、より一層魅力あるまちづくりを推進します。



施策評価について

総合計画の推進にあたっては、基本計画（5年間）の体系に沿って、33の施策の目指すべき方向性や目標、成果指標などを設定するとともに、関係事業の実施による施策の進捗状況を客観的に評価することとしております。

評価結果については、毎年、宗像市総合計画等推進委員会に報告するとともに、出された意見等を踏まえながら以降の事業に取り組んでおります。

今回は、後期基本計画4年目における成果指標の達成度を報告するとともに、課題を抽出しております。

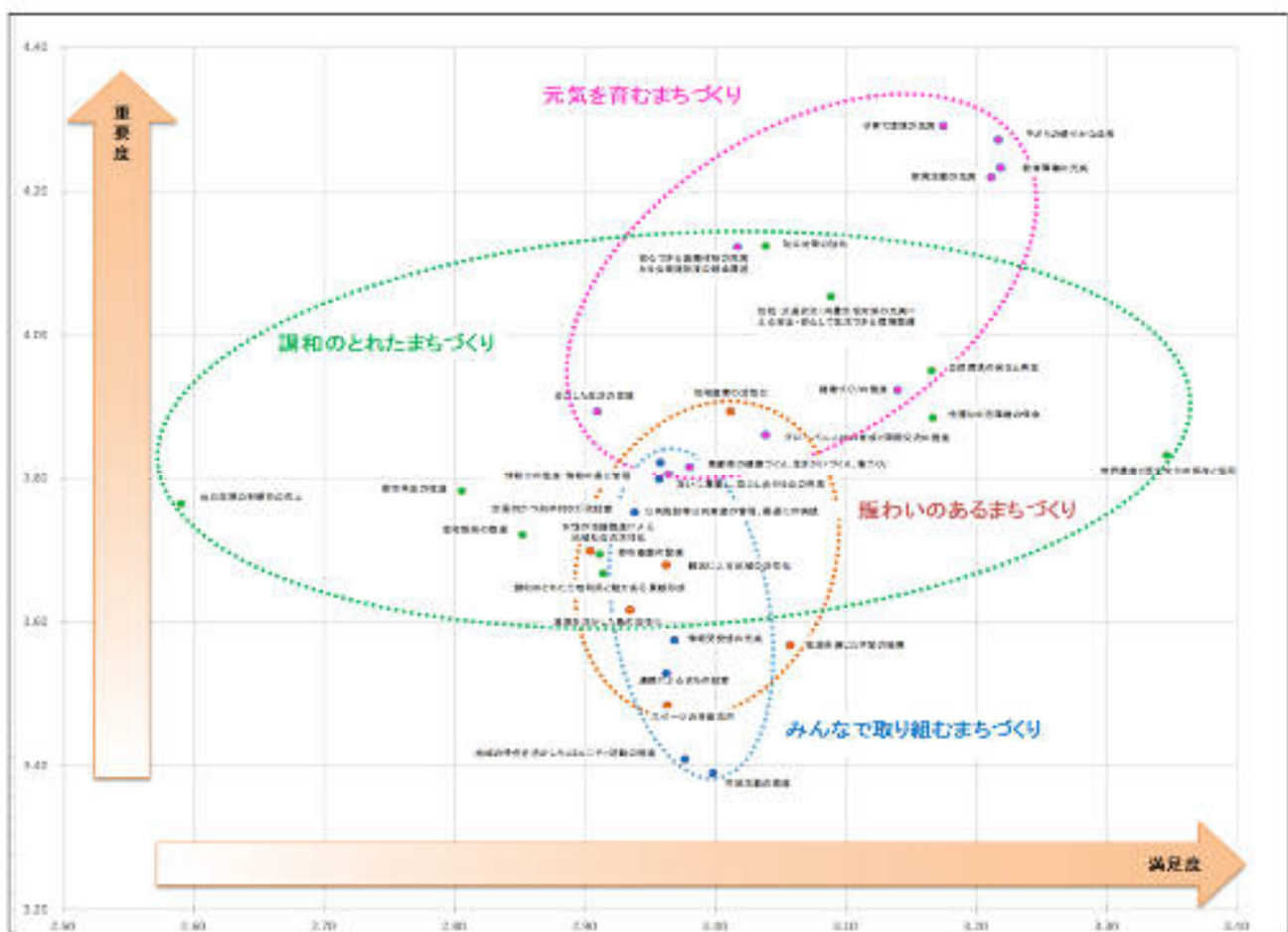
施策に対する現在の満足度・今後の重要度の分布（令和5年度 市民アンケート）

第2次宗像市総合計画（後期基本計画）に示す施策ごとに、現在の満足度と今後の重要度を6段階（「高い」、「やや高い」、「普通」、「やや低い」、「低い」、「わからない」）でたずねました。

「高い」を5点、「やや高い」を4点、「普通」を3点、「やや低い」を2点、「低い」を1点として加重平均し、満足度と重要度を散布図に落とし込みました。

【調査概要】

調査対象 市内在住の18歳以上の男女1,500人
 調査期間 令和6年1月15日～令和6年2月9日
 回収率 38.00%（回収数570件）
 内訳：郵送による配布回収448件（78.6%）
 オンライン回答122件（21.4%）



4つのまちづくりの柱ごとに、重要度・満足度の分布に特色が表れた

「元気を育むまちづくり」は、重要度、満足度ともにやや高い範囲域に表れた

「賑わいのあるまちづくり」は、重要度はやや低く、満足度は平均的な範囲域に表れた

「調和のとれたまちづくり」は、重要度、満足度ともに広い範囲域に表れた

「みんなで取り組むまちづくり」は、重要度はやや低く、満足度は平均的な範囲域に表れた

施策に対する現在の満足度・今後の重要度のランキング（令和5年度 市民アンケート）

33施策の「現在の満足度」のランキングは次のとおりです。

	施 策 名	満足度	前年比
1	世界遺産と歴史文化の保存と活用	3.35	0.36
2	教育環境の充実	3.22	0.06
3	子どもの健やかな成長	3.22	▲ 0.08
4	教育活動の充実	3.21	0.05
5	子育て環境の充実	3.17	▲ 0.00
6	快適な生活環境の保全	3.17	0.16
7	自然環境の保全と再生	3.17	0.16
8	健康づくりの推進	3.14	0.02
9	防犯・交通安全・消費生活対策の充実による安全・安心して生活できる環境整備	3.09	0.08
10	生涯を通じた学習の振興	3.06	0.04
11	グローバル人材の育成と国際交流の推進	3.04	▲ 0.12
12	防災対策の強化	3.04	0.02
13	安心できる医療体制の充実と社会保険制度の健全運営	3.02	▲ 0.08
14	地域産業の活性化	3.01	▲ 0.04
15	市民活動の推進	3.00	0.05
16	高齢者の健康づくり、生きがいづくり、場づくり	2.98	▲ 0.11
17	地域の特色を活かしたコミュニティ活動の推進	2.98	0.02
18	情報受発信の充実	2.97	0.06
19	互いに尊重し、協力し合う社会の充実	2.96	▲ 0.12
20	スポーツの多面活用	2.96	▲ 0.05
21	連携によるまちの経営	2.96	0.11
22	観光による地域の活性化	2.96	▲ 0.11
23	計画的かつ効率的な行政経営	2.96	0.27
24	情報化の推進・情報の適正管理	2.96	0.11
25	公共施設等公共資産の管理、最適化の実践	2.94	0.11
26	資源を活かした島の活性化	2.93	▲ 0.09
27	調和のとれた土地利用と魅力ある景観の形成	2.91	▲ 0.07
28	都市基盤の整備	2.91	▲ 0.05
29	自立した生活の支援	2.91	▲ 0.18
30	女性の活躍推進による地域社会の活性化	2.90	▲ 0.12
31	住宅施策の推進	2.85	▲ 0.12
32	都市再生の推進	2.80	▲ 0.17
33	公共交通の利便性の向上	2.59	▲ 0.37

施策に対する現在の満足度・今後の重要度のランキング（令和5年度 市民アンケート）

33施策の「今後の重要度」のランキングは次のとおりです。

	施 策 名	重要度	前年比
1	子育て環境の充実	4.29	0.08
2	子どもの健やかな成長	4.27	0.03
3	教育環境の充実	4.23	0.08
4	教育活動の充実	4.22	0.05
5	防災対策の強化	4.12	0.35
6	安心できる医療体制の充実と社会保険制度の健全運営	4.12	0.07
7	防犯・交通安全・消費生活対策の充実による安全・安心して生活できる環境整備	4.05	0.28
8	自然環境の保全と再生	3.95	0.21
9	健康づくりの推進	3.92	▲ 0.20
10	自立した生活の支援	3.89	▲ 0.02
11	地域産業の活性化	3.89	0.01
12	快適な生活環境の保全	3.88	0.12
13	グローバル人材の育成と国際交流の推進	3.86	▲ 0.26
14	世界遺産と歴史文化の保存と活用	3.83	0.10
15	計画的かつ効率的な行政経営	3.82	0.42
16	高齢者の健康づくり、生きがいづくり、場づくり	3.82	▲ 0.14
17	互いに尊重し、協力し合う社会の充実	3.81	▲ 0.11
18	情報化の推進・情報の適正管理	3.80	0.28
19	都市再生の推進	3.78	0.10
20	公共交通の利便性の向上	3.76	0.14
21	公共施設等公共資産の管理、最適化の実践	3.75	0.35
22	住宅施策の推進	3.72	0.04
23	女性の活躍推進による地域社会の活性化	3.70	▲ 0.13
24	都市基盤の整備	3.69	0.07
25	観光による地域の活性化	3.68	▲ 0.22
26	調和のとれた土地利用と魅力ある景観の形成	3.67	▲ 0.05
27	資源を活かした島の活性化	3.62	▲ 0.23
28	情報受発信の充実	3.57	▲ 0.02
29	生涯を通じた学習の振興	3.57	▲ 0.26
30	連携によるまちの経営	3.53	▲ 0.05
31	スポーツの多面活用	3.48	▲ 0.31
32	地域の特色を活かしたコミュニティ活動の推進	3.41	▲ 0.20
33	市民活動の推進	3.39	▲ 0.22

後期基本計画4年目における成果指標の達成度

以下のとおり、後期基本計画4年目における成果指標の達成度を、まちづくりの柱毎、施策毎に報告します。

【成果指標の達成状況】

・達成度 100%……………	40	
・達成度 80%以上100%未満…	37	
・達成度 60%以上80%未満…	16	
・達成度 60%未満……………	23	計 116

後期基本計画 R5年度達成度	まちづくりの柱	まちづくりの柱 の達成度	施策名	各施策の 達成度
81.3%	元気を育む まちづくり	80.8%	子どもの健やかな成長	68.8%
			子育て環境の充実	98.0%
			教育活動の充実	100.0%
			教育環境の充実	62.1%
			グローバル人材の育成と国際交流の推進	96.3%
			健康づくりの推進	53.7%
			安心できる医療体制の充実と社会保険制度の健全運営	97.1%
			高齢者の健康づくり、生きがいづくり、場づくり	72.5%
			自立した生活の支援	69.7%
			互いに尊重し、協力し合う社会の充実	89.6%
	賑わいのある まちづくり	63.4%	観光による地域の活性化	85.3%
			地域産業の活性化	71.3%
			資源を活かした島の活性化	59.9%
			女性の活躍推進による地域社会の活性化	50.0%
			生涯を通じた学習の振興	58.1%
			スポーツの多面活用	55.8%
	調和のとれた まちづくり	89.4%	防災対策の強化	96.0%
			防犯・交通安全・消費生活対策の充実による安全・安心して生活できる環境整備	92.0%
			快適な生活環境の保全	75.1%
			自然環境の保全と再生	93.4%
			世界遺産と歴史文化の保存と活用	87.2%
			調和のとれた土地利用と魅力ある景観の形成	99.5%
			都市再生の推進	80.8%
			住宅施策の推進	83.6%
			都市基盤の整備	89.9%
			公共交通の利便性の向上	96.6%
	みんなで取り組む まちづくり	85.9%	地域の特色を活かしたコミュニティ活動の推進	83.7%
			市民活動の推進	64.6%
			情報受発信の充実	100.0%
			連携によるまちの経営	100.0%
			情報化の推進・情報の適正管理	87.5%
			公共施設等公共資産の管理、最適化の実践	66.7%
			計画的かつ効率的な行政経営	98.7%

令和 5 年度

施政方針総括
(決算成果報告書より転載)

令和5年度施政方針の総括

1 市政運営の基本方針について

令和5年度は、前年度までの「定住都市むなかたの実現」に向けて実施してきた取組に加え、宗像の魅力を再認識し、多角的に生かすことで、宗像に住みたい、住み続けたいという共感を生み出していくため、「すべての市民が活躍できる環境の整備」、「持続可能な都市を目指した環境問題の解決と経済成長の両立」、「庁内組織のマネジメント強化による機動力のあるまちづくり」の3つに重点を置き、市政運営に取り組んできた。

以下、総合計画に掲げた4本の柱に沿って、施政方針の主な取組を中心に総括する。

2 総合計画に掲げた4本の柱における主要事業について

(1) 元気を育むまちづくり

- ・教育活動の充実については、ICT化による事務負担軽減等の教員の働き方改革や、全普通教室に設置した大型モニター等を活用した授業の実施など、個別最適な学びの提供を推進した。また、特別支援教育支援員を増員し、きめ細かな支援を行った。
- ・教育環境の充実については、城山中学校の新校舎の供用を開始するとともに、全市立学校への体育館空調設備整備に向けて作業を進めた。また、県立特別支援学校用地の造成を完工した。
- ・不登校児童生徒への対応については、従来行っていた支援に加え、子どもの自立サポートセンター「ホープ」を開所し、ひきこもり傾向の子どもの居場所づくりと社会的自立支援を行った。
- ・子育て環境の充実については、子ども家庭センターの開設により、妊娠期から子育て期までの切れ目ない相談支援体制の

強化を図った。また、保育フェアやマッチング事業、研修事業を実施し、保育士の資質向上を図るとともに確保支援を行った。

- ・市民の健康づくりについては、企業連携による健（検）診未受診者の調査・分析や、web 申し込みを開始するなど、受診率向上を図った。また、特定健診の受診率向上に向け、成果連動型民間委託契約方式（PFS）の導入準備を進めた。
- ・自立した生活の支援については、市民が抱える複雑・複合化した課題への支援ニーズに対する包括的な支援を行うための重層的支援体制構築に向けた準備事業として、体制整備に関する協議や関係部署の連携強化の取組を行った。

（２）賑わいのあるまちづくり

- ・商工業の振興については、プレミアム付き電子商品券の発行による消費喚起、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用した事業者支援などを実施した。
- ・観光の振興については、デスティネーションキャンペーンに

合わせた観光プロモーションやツアー造成を実施した。

- ・産業全般の活性化については、食の生産・供給基盤の強化、域内外でのプロモーションなど、宗像の食を起点とした事業を展開した。
- ・農業の振興については、経営規模拡大に向けた効率化・省力化等の取組や収益力のある果樹の産地形成に向けた取組に対して支援した。
- ・水産業の振興については、トラフグやアワビの稚魚・稚貝放流、ウニ駆除、投石など、水産資源回復や藻場再生事業を実施した。
- ・離島の振興については「大島体験メニュー利用券」の販売や地島における魚釣り体験イベントや椿まつりの開催など、関係人口・交流人口の増加を目指して様々な取組を行った。
- ・文化・スポーツの推進については、宗像ユリックスにおいて文化芸術を鑑賞、体験する機会をより多く提供し、文化芸術の振興と宗像ユリックスの継続的なにぎわいづくりに努めた。また、ラグビータウン宗像として、大会やスクールの開催、

女子ラグビートップチームとの交流事業やむなかたアカデミー教室の実施による休日の運動部活動の段階的な地域移行に向けた取組などを実施したほか、「つながりヘルスケア事業」としてのウォーキング大会の開催などスポーツの多面活用を推進した。

（３）調和のとれたまちづくり

- ・防災・減災対策については、地区防災計画の策定や防災デジタルハザードマップの整備により、自主防災組織の活動を支援した。また、マイナンバーカード等による避難者受付体制の構築や防災情報ダッシュボードによる災害情報の一元管理などデジタルの活用による効率化を図った。
- ・都市再生の推進については、UR 日の里一丁目南街区跡地及び周辺の活用に向けたアイデアを検討するワークショップを開催した。自由ヶ丘地区では、複合拠点整備の可能性について、民間事業者へのサウンディングを実施するとともに官民連携事業導入の可能性について検討を行った。

- ・公共交通の利便性向上については、日の里地区でのＡＩ活用型オンデマンドバスの本格運行を開始した。また、公共交通の現状・課題等を踏まえ、直近 10 年間で取り組む目標及び施策体系を示した地域公共交通計画を策定した。
- ・空き家等対策の推進については、空き家に関する実態調査の結果を基に、空き家の状況に応じた具体的な施策や、重点区域の設定を示した空家等対策計画を策定した。
- ・脱炭素社会の推進については、公用車の電動車への切り替えや EV バスの導入、ブルーカーボンクレジット申請に向けた調査研究、藻場の増殖実証などに取り組んだ。
- ・循環型社会の形成については、学校給食調理くずの堆肥化や服の交換会、フードドライブ等を実施したほか、ペットボトルからペットボトルにリサイクルする「ボトル to ボトル」の実証実験や廃食用油からバイオディーゼル燃料を製造し、ごみ収集車の燃料として活用するなど新たな取組も行った。

（４）みんなで取り組むまちづくり

- ・コミュニティ活動の推進については、コミュニティ活動やその基盤である自治会活動が今後も継続できるよう支援した。特に、地域の情報伝達の効率化、負担軽減に向けたデジタル回覧板の実証事業を開始した。
- ・市民活動の推進については、オンラインを活用したボランティアマッチングサイトを運用開始し、潜在的な人材の社会貢献活動、市民活動への参加を促進したほか、まちづくり研究会を立ち上げ、市民活動団体等の横のつながりの強化に取り組んだ。
- ・公共施設等の最適化の推進については、包括管理委託業務の実施により、公共施設の安全性向上と施設修繕データの一元化に取り組むとともに、公共施設アセットマネジメント推進計画の進捗管理と令和６年度の計画改定に向けた現状の課題整理、見直し方針を決定した。
- ・デジタル・トランスフォーメーションの推進については、証明書のオンライン申請、決済の開始や電子申請サービスの拡

充、スマホ活用のサポートなどの市民・まちのＤＸ、財務会計処理の完全電子決裁化や自治体システムの標準化・共通化に向けた整理などの行政のＤＸをあわせて実施した。

- ・情報発信の充実については、「伝わる」広報の実現に向け、市内５地区でのポスティング配布を先行して開始した。また、市民がＳＮＳ発信する制度を新たに開始するとともに、子育て世代向けインスタグラムを市民協働の運営に切り替え、「子育て世代に選ばれるまち」という都市イメージの確立に向け、プロモーションの基盤を強化した。
- ・ふるさと寄附については、オンラインによるワンストップ特例申請が増え、事務の効率化を図ることができた。また、本市の魅力的な特産品を紹介する特設ページを開設するなど、効果的な情報発信を行い、宗像ファンの獲得につなげた。

令和 5 年度

総合計画施策別歳出決算額（普通会計）

総合計画政策別歳出決算額（普通会計）

元気を育む まちづくり 251億5573万円	1	子どもの健やかな成長	2,333万円
	2	子育て環境の充実	72億5,148万円
	3	教育活動の充実	4億0,621万円
	4	教育環境の充実	42億3,631万円
	5	グローバル人材の育成と国際交流の推進	6,793万円
	6	健康づくりの推進	6億0,253万円
	7	安心できる医療体制の充実と社会保険制度の健全運営	43億9,646万円
	8	高齢者の健康づくり、生きがいづくり、場づくり	3,929万円
	9	自立した生活の支援	80億9,257万円
	10	互いに尊重し、協力し合う社会の充実	3,962万円
賑わいのある まちづくり 24億8720万円	11	観光による地域の活性化	1億7,611万円
	12	地域産業の活性化	13億3,647万円
	13	資源を活かした島の活性化	7,617万円
	14	女性の活躍推進による地域社会の活性化	167万円
	15	生涯を通じた学習の振興	6億7,162万円
	16	スポーツの多面活用	2億2,516万円
調和のとれた まちづくり 66億741万円	17	防災対策の強化	14億3,943万円
	18	防犯・交通安全・消費生活対策の充実による安全・安心して生活できる環境整備	9,296万円
	19	快適な生活環境の保全	29億6,965万円
	20	自然環境の保全と再生	1億1,270万円
	21	世界遺産と歴史文化の保存と活用	1億3,697万円
	22	調和のとれた土地利用と魅力ある景観の形成	6,411万円
	23	都市再生の推進	2,913万円
	24	住宅施策の推進	7,277万円
	25	都市基盤の整備	11億6,518万円
	26	公共交通の利便性の向上	5億2,451万円
みんなで取り組む まちづくり 110億5587万円	27	地域の特色を活かしたコミュニティ活動の推進	3億9,315万円
	28	市民活動の推進	1億1,668万円
	29	情報受発信の充実	1億0,625万円
	30	連携によるまちの経営	2,602万円
	31	情報化の推進・情報の適正管理	3億4,145万円
	32	公共施設等公共資産の管理、最適化の実践	9億5,632万円
	33	計画的かつ効率的な行政経営	91億1,600万円
合計			453億0623万円

令和 5 年度

施策評価

子どもの健やかな成長

主管部	子ども子育て部
関連部	教育部、市民協働部

◆総合計画の施策内容

施策概要	これからの時代を生き抜く力を子どもに育むには、様々な人々と関わり、様々な体験を重ねていくことが必要です。 宗像市子ども基本条例※に規定する子どもの権利を保障し、子どもの健やかな成長が保障されるまちづくりを市民協働により推進します。
施策区分	取組方針
家庭や地域の教育力の向上	家庭教育※は全ての教育の出発点であり、家庭の教育力向上のため、親の学び、育ち及び繋がりを支援します。 学校、家庭、地域、市民活動団体などが協働し、まち全体で子どもの健やかな成長を支えていくことができるよう調整を図ります。
子どもの体験と交流の充実	地域において子ども同士が遊びなどの体験をとおり、豊かに成長できるよう安全安心な居場所づくりを行います。また、子どもの意見表明・社会参加の権利などを保障する事業を展開します。 また、多様な体験の場を提供する過程で、キャリア教育※を実施します。
子どもの権利保障	家庭、地域、関係機関に対し、子どもの権利をはじめとした子ども基本条例の普及、啓発に継続して取り組んでいきます。 むなかた子どもの権利相談室（ハッピークローバー）の子ども専用フリーダイヤルなどとおして、権利侵害を受けている子どもを早期に発見し、救済、回復、理解に向けた効果的な支援を行います。

戦略的取組

協働	●地域、市民活動団体などと協働し、放課後などの子どもの居場所づくりに取り組み、様々な体験と交流を創出します。
都市ブランド	●宗像市子ども基本条例に基づき、社会全体で子どもの権利を保障し、子どもの健やかな成長を保障するまちづくりを推進します。

1. 事業費

◆一般会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	1,831万円	1,674万円	1,757万円	2,342万円	

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6	
1	子ども基本条例の認知度	市民アンケートで「条例を読んだ」「パンフレットを読んだ」「内容を少し知っている」「名前を聞いたことがある」と回答した割合	%	33	33	32	29	35		60	58.3%
2	子どもの居場所づくり事業参加人数	子どもの居場所づくり事業に参加した子どもの数(延べ)	人	9,125	2,345	2,263	2,537	2,618		10,000	26.2%
3	子どもが元気に育っていると感じる市民の割合	市民アンケートで「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合	%	90	82	93	98	98		95	100.0%
4	将来の夢、目標を持っている中学生の割合	宗像市学習意識調査結果	%	72	71	69	70	68		75	90.7%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	3.15 (3.01)	3.18 (3.02)	3.22 (3.03)	3.15 (3.02)	3.22 (3.01)	
重要度 (全施策平均値)	4.09 (3.72)	4.27 (3.84)	4.36 (3.89)	4.24 (3.81)	4.27 (3.82)	

4. 令和5年度の現状と課題と主な取り組み状況等

施策区分	R5年度の現状と課題	R5年度の主な取り組み等
家庭や地域の教育力の向上	情報化社会・少子高齢化社会のなかで地域社会のつながりや支え合いの希薄化などによる地域社会の教育力の低下や、子育て家庭の社会的孤立が指摘されています。 家庭や地域社会の教育力向上を図る必要があります。	・市内幼稚園・小中学校のPTA、コミュニティ運営協議会が実施する家庭教育学級の開設において、講師謝金助成や相談支援を行った。 ・市主催の家庭教育学級の講座を年2回、子どもの安心安全セミナーを1回実施した。保護者世代や青少年育成に係る市民等を対象に開催し、学ぶ機会を設けた。
子どもの体験と交流の充実	都市化、情報化社会、少子化社会が進行し、子どもが地域で自然体験、社会体験する機会が失われてきています。また、異年齢交流や地域の様々な人と交流する機会も減少してきています。子どもたちが今後の社会を生き抜く力を育むために、子どもの自然体験、豊かな遊びを保障する必要があります。	・市民活動団体への業務委託により、プレーパーク、出張プレーパーク、放課後プレーパークを開催し、自然の中で自由に遊び、体験する場を設けた。 ・市内小中学生へのグループインタビューやアンケート調査を行い、意見表明・意見聴取の機会を設けた。
子どもの権利保障	宗像市子ども基本条例を施行し、子どもの権利の周知啓発、児童虐待、いじめなどの防止、早期発見に向けた取り組みを進めています。また、子どもの権利救済機関に子ども自身が相談できる窓口を設置し、子どもの権利侵害からの救済回復を図ります。 今後も引き続き、子どもの健やかな成長が保障される家庭環境、社会環境を築いていく必要があります。	・子ども基本条例及び子どもの権利について、研修や講座の機会を通して周知啓発を図った。 ・むなかた子どもの権利相談室(ハッピークローバー)での相談対応について、通常の電話、面談に加え、料金受取人払の手紙相談導入、小学校出張相談会の再開、オンライン相談システム(ロゴフォーム)の改修を行うなど、相談体制を強化した。 ・むなかた子どもの権利相談室(ハッピークローバー)創設10周年記念事業として、子ども実行委員会による子どもの権利啓発イベントを実施した。

5. R6年度を取組方針

施策区分	R6年度を取組方針
家庭や地域の教育力の向上	家庭教育※は全ての教育の出発点であり、家庭の教育力向上のため、親の学び、育ち及び繋がりを支援します。学校、家庭、地域、市民活動団体などが協働し、まち全体で子どもの健やかな成長を支えていくことができるよう調整を図ります。
子どもの体験と交流の充実	地域において子ども同士が遊びなどの体験をとおし、豊かに成長できるよう安全安心な居場所づくりを行います。また、子どもの意見表明・社会参加の権利などを保障する事業を展開します。 また、多様な体験の場を提供する過程で、キャリア教育※を実施します。
子どもの権利保障	家庭、地域、関係機関に対し、子どもの権利をはじめとした子ども基本条例の周知・啓発に継続して取り組んでいきます。 むなかた子どもの権利相談室(ハッピークローバー)の市立学校へ出張相談会、「お手紙相談」などをおとして、権利侵害を受けている子どもを早期に発見し、救済、回復に向けた支援を行います。

元気を育むまちづくり

子育て環境の充実

主管部	子ども子育て部
関連部	教育部、健康福祉部

◆総合計画の施策内容

施策概要	次世代の社会を担う子どもとその家庭を社会全体で支援することを目指し、安心して子どもを産み、楽しく子育てができる環境づくりや、子どもが心身ともに健やかに育つための環境づくりを展開していきます。
施策区分	取組方針
子育て家庭や子どもの健やかな成長・発達を支える事業展開	母子保健事業では、保護者が安心して子育てができるように、子育て家庭の支援を妊娠期から継続的・包括的に行います。また子どもの健やかな成長・発達を支援するため、保健・医療・福祉・教育と連携した健康診査、訪問指導、健康教育などを推進していきます。 予防接種事業については、医師会など関係機関と連携し、感染症予防に取り組んでいきます。 また、子育て世代への経済的支援に取り組めます。
連携した相談支援体制の確立	育児不安を軽減し、安心して子育てができることに加え、家庭環境や社会環境を改善し、子どもが安心して自分らしく生活できるよう、医師会など関係機関と連携した相談体制の強化に努めていきます。 また、成長や発達に支援が必要な子どもや障がいがある子ども、その家族に対する支援の充実に取り組んでいきます。 さらに、子育て家庭の交流の機会や情報提供などの子育て支援を推進するために、子育て支援センター※を適切に運営するとともに、地域の子育てサロン※の開催を支援します。
安定した保育体制と幼児教育の充実	「子ども・子育て支援新制度※」の趣旨に沿い、育児と仕事が両立できるなど多様な保育ニーズに対応しながら、待機児童ゼロを目指します。保育士確保の取組みなどにより入所待ち児童を含めた入所希望に対応できる環境整備を推進していきます。 幼児期の教育の充実として、家庭、地域、保育所、幼稚園、認定こども園など、行政が連携した総合的な幼児教育※の推進、発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育から小学校教育へのさらなる連携強化と協力支援体制の充実に取り組んでいきます。

戦略的取組

協働	●地域、市民活動団体等と協働し、子育て支援センターや子育てサロンの充実に取り組めます。 ●保育所、幼稚園、小学校などと協働し、幼児教育から小学校教育への移行に配慮した連携を強化し、円滑な接続を図ります。
都市ブランド	●待機児童ゼロを維持します。 ●専門性の高い相談支援体制の充実や医師会などと連携した子どもの成長、発達の支援に取り組めます。

1. 事業費

◆一般会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	68億2,774万円	67億8,651万円	73億8,434万円	75億6,386万円	

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標 R6	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	安心して子育てができると感じる市民の割合	市民アンケートで「安心」「どちらかといえば安心」と回答した割合	%	70.0	61.0	77.0	69.0	73.0		60	100.0%
2	新生児訪問の訪問率	訪問予定者に対する訪問実施者の割合	%	89	86.4	85.7	86.3	100.1		100	100.0%
3	乳幼児健診受診率	健診対象者に対する受診者の割合	%	96	97.9	98.3	100.3	98.0		100	98.0%
4	子どもの予防接種受診率	接種対象者に対する接種者の割合	%	93	96.2	94.2	95.8	91.9		100	91.9%
5	保育所等の待機児童数	4月1日現在の保育所入所待機児童数	人	0	48	42	0	0		0	100.0%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	3.09 (3.01)	3.16 (3.02)	3.18 (3.03)	3.08 (3.02)	3.17 (3.01)	
重要度 (全施策平均値)	4.13 (3.72)	4.28 (3.84)	4.34 (3.89)	4.21 (3.81)	4.29 (3.82)	

4. 令和5年度の現状と課題と主な取り組み状況等

施策区分	R5年度の現状と課題	R5年度の主な取り組み等
子育て家庭や子どもの健やかな成長・発達を支える事業展開	安心して子どもを産み、子育てをするためには、妊娠から出産・育児期まで子育て家庭の悩み・不安に寄り添い、子どもの健やかな成長や発達を支援する環境が不可欠です。そのため、子育て環境に合わせた母子保健事業や感染症予防のための予防接種事業が必要です。	・関係機関と連携し、妊娠・出産子育てに関する情報提供や子育て家庭への伴走型の相談支援と経済的支援を実施した。 ・定期予防接種を実施し、必要な情報提供と接種勧奨を行った。3種のワクチンについて任意予防接種費用の一部公費負担を実施した。 ・HPVワクチンに関する正しい知識の普及啓発を行い、勧奨を控えていた期間の対象者へのキャッチアップ接種の勧奨を実施した。
連携した相談支援体制の確立	核家族化やひとり親家庭の増加など子育て家庭を取り巻く環境の変化により、家庭や地域の子育て機能が低下している状況にあります。そのため、子どもの成長や発達、障がい、子育ての不安や悩み、虐待など、子育て中の家庭が持つ様々なニーズに応えることができるよう、相談、支援体制の充実や関係機関との連携が必要です。	・子ども家庭センターを開設し、母子保健と児童福祉の一体的な相談支援体制の強化に努めた。 ・子ども家庭相談員を配置し、子どもやその家庭が抱える問題に対応するため関係機関と連携しながら相談支援を行った。 ・関係機関との連携については、要保護児童対策地域協議会や庁内連携会議の開催や関係機関主催の会議に出席するなど対応した。 ・子どもの安全に関する研修会や「オレンジリボン・児童虐待防止キャンペーン」などを実施。関係機関との連携強化や子ども家庭センター、児童虐待防止などに関する周知啓発を図った。
安定した保育体制と幼児教育の充実	核家族化や共働き家庭の増加など子育て家庭を取り巻く環境の変化により、子育て家庭の保育ニーズが多様化しています。そのため、多様な保育ニーズに応え、子育てしやすい環境を提供することが必要です。また、幼児期は、基本的な生活習慣や社会性を身につけ、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる時期であるため、幼児教育の充実が必要です。	・増加する保育ニーズに対応するため、施設の増築を行い定員を増加させた。 ・安定した保育体制のため、保育士確保対策の取組のほか、保育の質の向上のため第三者評価の受審補助を実施した。 ・日の里西小第2学童保育所の運営を開始し、待機児童ゼロを達成した。

5. R6年度の取組方針

施策区分	R6年度の取組方針
子育て家庭や子どもの健やかな成長・発達を支える事業展開	母子保健事業では、保護者が安心して子育てができるように、子育て家庭への伴走型の支援を妊娠期から継続的・包括的に行います。また子どもの健やかな成長・発達を支援するため、保健・医療・福祉・教育と連携した健康診査、訪問指導、健康教育などを推進していきます。 予防接種事業については、医師会など関係機関と連携し、感染症予防に取り組んでいきます。R4年度からのHPVワクチンの積極的勧奨の再開を受け、HPVワクチンに関する正しい知識の普及啓発を行いながら、定期接種対象者に加え、勧奨を控えていた期間の対象者へのキャッチアップ接種の勧奨を行います。 また、子育て世代への経済的支援に継続して取り組みます。
連携した相談支援体制の確立	育児不安を軽減し、安心して子育てができることに加え、家庭環境や社会環境を改善し、子どもが安心して自分らしく生活できるよう、医師会など関係機関と連携した相談体制の強化に努めていきます。 また、成長や発達に支援が必要な子どもや障がいがある子ども、その家族に対する支援の充実に取り組んでいきます。さらに、子育て家庭の交流の機会や情報提供などの子育て支援を推進するために、子育て支援センターを適切に運営するとともに、地域の子育てサロンの開催を支援します。
安定した保育体制と幼児教育の充実	「子ども・子育て支援新制度」の趣旨に沿い、育児と仕事が両立できるなど多様な保育ニーズに対応しながら、待機児童ゼロを目指します。保育士確保の取組などにより入所待ち児童を含めた入所希望に対応できる環境整備を推進していきます。 幼児期の教育の充実として、家庭、地域、保育所、幼稚園、認定こども園等と行政が連携した総合的な幼児教育の推進、発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育から小学校教育へのさらなる連携強化と協力支援体制の充実に取り組んでいきます。

元気を育むまちづくり
教育活動の充実

主管部	教育部
関連部	市民協働部

◆総合計画の施策内容

施策概要	社会が大きく変化するなか、児童生徒が「生きる力」を身につけるために、知・徳・体※をバランスよく育てる学校教育を実践していきます。 また、学校、家庭、地域がそれぞれの教育に対する役割を発揮して、互いに連携しながら社会全体で児童生徒を育てられるよう、開かれた学校づくりを推進していきます。
施策区分	取組方針
学校教育の充実	義務教育段階で求められる資質や能力などを確実に身に付けられるよう、主体的、対話的で深い学びの視点から授業改善を推進するとともに、カリキュラム・マネジメントを機能させ、効果的な学習指導、教育活動の充実を図ります。 特に、社会の持続的な発展をけん引するため、伝統と文化を尊重し、グローバルに活躍するための資質、能力の育成を図るとともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育機会を提供していきます。
開かれた学校づくりの推進	これまでの小中一貫教育の取組みを基盤とし、社会全体で子どもを育てる仕組みを充実させるため、学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)を導入していきます。 コミュニティ・スクールでは、学校と家庭、地域が目指す子ども像を共有するための協議を重ね、同じ目標に向かって協働する体制を整えていきます。

戦略的取組

協働	●福岡教育大学、福津市と協働し、共同研究プロジェクトに取り組むことで、教職員の育成を図ります。 ●地域、家庭と協働し、学力を向上させるための地域での教育や家庭教育に取り組めます。
都市ブランド	●小中一貫教育を核として、ICTを活用した教育などを推進し、学力向上を図ります。 ●大学や企業と連携し、それぞれの知識や技術を活用した専門性の高い教育を提供します。

1. 事業費

◆一般会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	12億6,870万円	4億7,391万円	5億438万円	3億8,625万円	

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標 R6	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	児童・生徒の体力	全国体力・運動能力・運動習慣等調査における小5、中2の体力合計点平均値(全国平均を100とした場合)	%	101.4	中止	コロナのため非公表	102.7	100.5		100	100.0%
2	学校生活を楽しく送っている児童・生徒の割合	市学習意識調査で学校生活が「とても楽しい」「楽しい」「とても充実している」「充実している」と回答した児童・生徒の割合	%	87.1	91.8	92.5	-	93.0		90	100.0%
3	学校の公開に伴う来校者数	「学校の日(※)」における市内小中学校への来校者数(年間来校者数÷開催日数)	人	1,411	1,922	1,712	1,747	1,893		1,300	100.0%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	3.15 (3.01)	3.21 (3.02)	3.16 (3.03)	3.16 (3.02)	3.21 (3.01)	
重要度 (全施策平均値)	4.12 (3.72)	4.23 (3.84)	4.28 (3.89)	4.15 (3.81)	4.22 (3.82)	

4. 令和5年度の現状と課題と主な取り組み状況等

施策区分	R5年度の現状と課題	R5年度の主な取り組み等
学校教育の 充実	複雑で予測困難な社会であるからこそ、変化を前向きに受け止め、社会や人生、生活を、人間ならではの感性を働かせてより豊かなものにすることや、複雑化、多様化した現代社会の課題に対して、主体的な学びや多様な人々との協働をととし、その課題解決につながる新たな価値観や行動を生み出すことなどが求められています。 本市では、小中一貫教育により、児童生徒の「生きて働く力」としての確かな学力、豊かな心、健やかな体を確実に育んでいきます。	・昨年度に引き続き、学習支援ソフト、授業支援ソフト、デジタル教科書を児童生徒に配布するとともに、令和4年度に整備した大型モニターと学習用タブレット端末を授業等で活用できるよう教職員に支援を行った。 ・特別支援教育指導員を市立学校に派遣し、教員の指導力向上を図った。また特別支援教育支援員や医療的ケアを行う看護職員等を配置し、支援を必要とする児童生徒に対応した。
開かれた学校 づくりの推進	学校と地域の連携、協働体制を構築し、地域が人を育て、人が地域をつくる好循環を実現することにより、地域の発展の担い手となる人材を育てることが求められています。 今後も、学校、家庭、地域などと連携しながら、児童生徒の学習活動を充実させ地域とともにある学校づくりを推進する必要があります。	・学園ごとに目指す子ども像を定め、義務教育9年間を見通したカリキュラムによる教育活動を行った。 ・5つの学園(大島、玄海学園を除く)に学園コーディネーターを配置し、若年教員の指導向上に係る支援や、地域・家庭との連絡調整、学校間連携の強化に務めた。 ・全学園に小中一貫コミュニティ・スクールを導入し、推進支援を行った。

5. R6年度 of 取組方針

施策区分	R6年度 of 取組方針
学校教育の 充実	義務教育段階で求められる資質や能力などを確実に身に付けられるよう、主体的、対話的で深い学びの視点から授業改善を推進するとともに、カリキュラム・マネジメントを機能させ、効果的な学習指導、教育活動の充実を図ります。 特に、社会の持続的な発展をけん引するため、伝統と文化を尊重し、グローバルに活躍するための資質、能力の育成を図るとともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育機会を提供していきます。
開かれた学校 づくりの推進	これまでの小中一貫教育の取組みを基盤とし、社会全体で子どもを育てる仕組みを充実させるため、令和4年度に全学園に導入した学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)を推進します。 先行導入しているモデル学園や先進他自治体の活動を参考にしながら、コミュニティ・スクールの充実のためすべての学園において、学校と家庭、地域が目指す子ども像を共有するための熟議を重ね、同じ目標に向かって協働する体制づくりを行っていきます。

元気を育むまちづくり
教育環境の充実

主管部	教育部
関連部	子ども子育て部

◆総合計画の施策内容

施策概要	学校は次世代を担う児童生徒が学ぶ場であるため、社会環境の変化に合わせた適切な運営が求められます。児童生徒が安心して自ら学校に行きたいと思うことができるよう、学びの場として充実した環境を整備していきます。
施策区分	取組方針
学校施設の充実	児童生徒がより良い教育環境で学べるよう、学校の適正規模・適正配置の推進について検討しつつ、ICTを活用した教育の実践など、教育環境の変化に合わせた学校施設の改修や改築に計画的に取り組んでいきます。
教育相談体制の充実	教育相談担当教員や養護教諭の資質向上、スクールカウンセラーなどの外部専門家の活用により、学校の教育相談機能の向上を図っていきます。 スクールソーシャルワーカーの活用により学校における児童生徒や保護者の相談に、きめ細かく対応します。また、子ども相談支援センター、児童相談所、警察、医療機関などの関係機関や地域、市民活動団体などと連携しながら、いじめや不登校など児童生徒の抱える問題の解決に取り組んでいきます。 不登校対策として、教育サポート室エールの運営や家庭訪問相談指導員の派遣により、不登校児童生徒への関わりを積極的に行っていきます。
学校図書館機能の充実	学校全体で連携し、学校図書館を活用した学習活動に取り組みます。また、子どものころから読書習慣の形成を図るため、家読※(うちどく)を実施し、学校、家庭、地域が連携、協力して子どもの読書活動に取り組みます。 「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能を持った学校図書館の整備を図ります。 読書活動のさらなる活性化を目指し、学校司書※と司書教諭※が協力して図書館の運営に取り組みます。
よりよい学校給食の推進	衛生管理及び食物アレルギー対策を徹底し、また、施設の改修や更新、維持管理を適切に行うことで、安全で安心な学校給食の提供に努めていきます。 食に関する知識や望ましい食習慣を身に付けるため、学校における食育を推進し、各教科と給食をつなげる学習を展開していきます。 また、ゲストティーチャーによる体験事業の実施や地域のひとと農作物の栽培や収穫を行うなど、学校、家庭、地域が連携した食育事業に取り組んでいきます。 さらに、地域の食材や食文化への理解促進のため、地域の食材を使った給食を提供していきます。 加えて、学校給食費の公会計化の実現のため制度の研究・設計を行っていきます。

戦略的取組

協働	●学校、家庭、地域と協働し、児童生徒の読書活動、調べ学習を推進します。 ●生産者、家庭、地域と協働し、地産地消をととした学校での食育に取り組めます。
都市ブランド	●図書館の活用を推進することで、「読む力」と「調べる力」が身につく環境を提供します。 ●地元産物を使った自校式給食の提供と食育の推進により、児童生徒に食文化の理解を促し、子どもの郷土愛を育みます。

1. 事業費

◆一般会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	12億7,816万円	21億4,380万円	33億7,785万円	42億5,627万円	

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標	達成率
				R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	学校図書館活用時数	1学級当たりの年間図書館活用時数 (教科での学校図書館や資料の活)	時間	小 25 中 8	小 23 中 5	小 23 中 5	小 21 中 5	小 21 中 4	小 中	小 30 中 10	70.0%
2	地場産物活用率	(地場産物(重量)÷学校給食で使用する食材(重量))×100 ※H30から農林水産省の調査方法変更 (地場産物食材数÷使用食材数)×100	%	21	23	22	23	21		30	70.0%
3	学校・家庭・地域連携食育事業の実施率	(学校・家庭・地域連携食育事業を実施する学校数÷市立小中学校数)×100 ※H30から対象を小学校・義務教育学校前期課程に変更	%	100	73.3	66.7	93.3	93.3		100	93.3%
4	児童・生徒における適正体重の割合	(適正体重者数÷市立小中学校在籍数)×100	%	91	90	91	89	90		90	99.4%
5	児童生徒の不登校率	(不登校数÷市立小中学校在籍数)×100	%	1.5	2.0	2.5	3.0	3.3		0.6	-200.0%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	3.18 (3.01)	3.25 (3.02)	3.16 (3.03)	3.10 (3.02)	3.22 (3.01)	
重要度 (全施策平均値)	4.10 (3.72)	4.23 (3.84)	4.27 (3.89)	4.17 (3.81)	4.23 (3.82)	

4. 令和5年度の現状と課題と主な取り組み状況等

施策区分	R5年度の現状と課題	R5年度の主な取り組み等
学校施設の 充実	児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、老朽化した施設・設備の改修を実施してきました。今後は望ましい教育環境のあり方を見据えながら、新学習指導要領に対応した学校施設などの整備を行うとともに、児童生徒数の推計を踏まえ、学校の適正な規模や配置について検討しつつ、計画的な施設改修などに取り組む必要があります。	・赤間小学校、自由ヶ丘南小学校の長寿命化改修工事を行い、児童の安心安全な学習環境を確保した。 ・城山中学校校舎の改築が完了し、新校舎の供用を開始した。 ・小中学校体育館(整備済みの城山中学校を除く20校)の空調設備設置事業に着手した。
教育相談体 制の充実	児童生徒の不登校や問題行動は、学力、体力、社会性の低下などにつながります。そのため、児童生徒の不登校やいじめ、その他問題行動の未然防止、早期発見、早期対応のため、児童生徒・関係機関と連携しながら教育相談体制を強化する必要があります。	・教育サポート室エールにおいて不登校児童生徒の学校復帰を目指した支援を行うとともに、ひきこもり傾向の強い不登校児童生徒に対して家庭訪問相談指導員を派遣した。 ・4月に子どもの自立サポートセンターホープを開所し、ひきこもり傾向のある児童生徒の心身の回復、社会的自立を目指す取組を行った。 ・県立「玄海の家」と不登校児童生徒の支援に関する連携協定を締結し、受け入れ体制の拡充を図った。 ・スクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒に関する問題に対応するため関係機関と連携しながら相談支援を行った。
学校図書館 機能の充実	今後も児童生徒の読書活動や学習活動を支えるため、落ち着いた読書ができる安らぎのある環境や知的好奇心を醸成する学びの場としての環境を整える必要があります。	・各学校に学校司書を配置し、学習テーマに応じた図書館資料の収集・提供や教科単元に関する本の紹介などを行うことで学習をサポートするとともに、図書館教育担当教諭と連携し、学校図書館を使った授業に取り組みました。 ・学校司書研修会(6回開催)で、図書館利用指導のマニュアル作成及び読書推進として電子図書館の活用方法について話合いやブックトークの研修を行いました。 ・市図書館を使った調べる学習コンクール及び小学生読書リーダー養成講座、中学生読書サポーター養成講座を開催し、子どもたちの読む力と調べる力の育成を推進しました。
よりよい学校 給食の推進	安全で安心な学校給食を提供するため、施設や設備の老朽化に伴う改修や厨房機器の更新を実施してきました。引き続き、衛生管理や施設管理を徹底する必要があります。児童生徒が学校給食をとおして、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることが必要です。	・厨房機器の更新、修繕を適宜行い、安全で安心な給食が提供できる環境整備を行った。 ・栄養教諭に加え、栄養士を学校に配置し、きめ細やかなアレルギー対応など安全安心な給食の提供を全校で実施した。 ・地域や農家と連携し、野菜や大豆の栽培体験、魚焼き体験をするなどの食育事業を実施した。また、学校給食を通して食の指導を全ての市立学校で実施した。 ・補助制度を活用し、保護者の負担を増やすことなく、地場産を使用した美味しい給食を提供した。

5. R6年度の取組方針

施策区分	R6年度の取組方針
学校施設の 充実	児童生徒がより良い教育環境で学べるよう、学校の適正規模・適正配置の推進について検討しつつ、ICTを活用した教育の実践など、教育環境の変化に合わせた学校施設の改修や改築に計画的に取り組んでいきます。
教育相談体 制の充実	教育相談担当教員や養護教諭の資質向上、スクールカウンセラーなどの外部専門家の活用により、学校の教育相談機能の向上を図っていきます。 スクールソーシャルワーカーの活用により学校における児童生徒や保護者の相談に、きめ細かく対応します。また、子ども家庭センター、児童相談所、警察、医療機関などの関係機関や地域、市民活動団体などと連携しながら、いじめや不登校など児童生徒の抱える問題の解決に取り組んでいきます。 不登校対策として、教育サポート室エール・子どもの自立サポートセンターホープの運営、家庭訪問相談指導員の派遣、県立「玄海の家」との連携により、不登校児童生徒への関わりを積極的に行っていきます。
学校図書館 機能の充実	児童生徒の読書習慣の形成を図るため、学校、家庭、地域と連携、協力して読書活動の推進に取り組むとともに、学校図書館資料と電子図書館を活用し、児童生徒の読書環境の充実を図ります。また、学校図書館の効果的な活用を目指して、図書館教育担当者や学校司書が協力して、図書館の運営や図書館を使った授業の実施に取り組めます。
よりよい学校 給食の推進	衛生管理及び食物アレルギー対策を徹底し、また、施設の改修や更新、維持管理を適切に行うことで、安全で安心な学校給食の提供に努めていきます。 食に関する知識や望ましい食習慣を身に付けるため、学校における食育を推進し、各教科と給食をつなげる学習を展開していきます。 また、ゲストティーチャーによる体験事業の実施や地域のひとと農作物の栽培や収穫を行うなど、学校、家庭、地域が連携した食育事業に取り組んでいきます。さらに、地域の食材や食文化への理解促進のため、地域の食材を使った給食を提供していきます。

元気を育むまちづくり
グローバル人材の育成と国際交流の推進

主管部	教育部
関連部	総務部

◆総合計画の施策内容

施策概要	グローバル化が進展するなか、自治体においても世界に目を向け、将来さまざまな分野で中核的な役割を果たしていくグローバル人材を育成していく必要があります。 語学力やコミュニケーション力を身につけるだけでなく、自国の文化を学び、異国の文化に触れる機会の充実や国際交流の推進を図りながら、市全体でこれからのグローバル化に対応した取組みを進めていきます。
施策区分	取組方針
グローバル人材の育成	日本や宗像の歴史、文化などを学び、自分自身の考えを持ち、主張できることに加え、異なる意見や価値観を受け入れる受容力、コミュニケーション力などを育む事業を展開していきます。 学校教育においては、小中一貫教育をとおして、小学校の外国語活動及び外国語科指導を充実させることで、中学校外国語科への円滑な移行を図ります。 また、年齢を問わず多文化や語学を学ぶことができるように、市内大学などの教育資源を生かした取組みや地域・民間などと協働した外国語や多文化に親しむ場づくりを積極的に行い、宗像だからこそできる「学ぶきっかけ」と「学びたいときに学べる場」を広く市民に提供していきます。
国際交流の推進と体制の整備	国際交流については、金海市及びカザンラック市と行政レベルでの交流を継続していくことで、恒久的なつながりを築いていくとともに、民間レベルでの交流が活発化するよう支援体制を構築することで国際交流の充実を図っていきます。 また、学校、市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学、企業などと連携しながら、関連する事業の一体的な実施や交流機会の提供などのコーディネートを行うことで、相乗効果を図っていきます。 市民に対して、国際交流の状況など、積極的な情報提供を行い、国際交流の取組みを共有化していきます。

戦略的取組

協働	●学校、地域、市民活動団体、企業等と協働し、グローバル化に対応できる人材の育成を進めます。
都市ブランド	●大学や企業等とも連携し、国際的な視野を持ち、世界に貢献できるグローバル人材を育成します。

1. 事業費

◆一般会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	6,214万円	6,691万円	6,447万円	6,793万円	

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標 R6	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	外国語の学習が好きな中学生の割合	宗像市学習意識調査結果	%	70.7	69.0	70.0	72.0	69.0		70	98.6%
2	英語を使ってALTを含む外国人の人たちとコミュニケーションをとりたいと思うことがある中学生の割合	宗像市学習意識調査結果	%	-	63.0	70.0	71.0	64.0		70	91.4%
3	国際交流事業の実施件数	市が主催・共催する国際交流事業の実施件数	件	22	3	4	11	17		10	100.0%
4	グローバル人材育成事業の実施件数	市が主催・共催するグローバル人材育成事業の実施件数	件	-	9	20	19	38		20	100.0%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	3.07 (3.01)	3.03 (3.02)	3.05 (3.03)	3.02 (3.02)	3.04 (3.01)	
重要度 (全施策平均値)	3.76 (3.72)	3.87 (3.84)	3.94 (3.89)	3.84 (3.81)	3.86 (3.82)	

4. 令和5年度の現状と課題と主な取り組み状況等

施策区分	R5年度の現状と課題	R5年度の主な取り組み等
グローバル人材の育成	グローバル化が加速するなか、語学力やコミュニケーション力、多文化に対する理解などを身に付けた人材の育成が急務となっています。 近年、学校教育においても学習指導要領改訂により小学校外国語科が導入され、積極的にコミュニケーションを図ることを目標とし、将来、外国語を使えるような人材の育成を目指すようになりました。 本市においても、世界の舞台で活躍し、信頼され、世界に貢献できるグローバル人材を育成するため、子どもから大人までが学びたい時に学べる機会の提供や環境整備などを行っていく必要があります。	外国語教育においては、4年生に加え、7年生においてもイングリッシュ・キャンプを実施し、場面に応じて英語でコミュニケーションを図る機会を確保した。 グローバル人材に必要な柔軟な考え方や想像力を養う為、むなかた子ども大学事業において、企業や大学等と連携し、多種多様な講座を提供。1日で30以上の講座を実施する「メインキャンパス」、学校で行う「子ども大学の日」、現場に出向いて講座を行う「特設講座」等を年間をとおして展開し、参加者が延べ10,000人を超えた。
国際交流の推進と体制の整備	これまで、大韓民国の金海市との姉妹都市交流やパートナーシップ協定に基づくブルガリア共和国のカザンラック市との交流を深めてきました。 行政間での交流はもとより、民間同士での国際交流は、人と人とのつながりやお互いの文化や習俗などを理解し合う貴重な機会となるため、この交流をさらに充実させていく取り組みが必要です。 また、グローバル人材の育成と合わせて、それぞれの国際交流活動が有機的なつながりを持ち相乗効果が期待できるようコーディネートを行う必要があります。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で停滞していた外国人団体の来宗が本格的に再開したことで、多くの交流事業を実施することができた。市内大学の留学生を中心とした交流に加え、グローバルアリーナに滞在する外国人団体が学校や地域と交流できる場を提供し、異なる文化や習慣を学ぶきっかけを提供した。 また、新規でホームステイ事業を実施し、40家庭が異なる文化や生活習慣を深く体験・理解する機会となった。

5. R6年度 of 取組方針

施策区分	R6年度の取組方針
グローバル人材の育成	日本や宗像の歴史、文化などを学び、自分自身の考えを持ち、主張できることに加え、異なる意見や価値観を受け入れる受容力、コミュニケーション力などを育む事業を展開していきます。学校教育においては、小中一貫教育をとおして、小学校の外国語活動及び外国語科指導を充実させることで、中学校外国語科への円滑な移行を図ります。 また、市内大学などの教育資源を生かした取組みや地域・民間などと協働し、宗像だからこそできる「学ぶきっかけ」と「学びたいときに学べる場」を広く市民に提供していきます。
国際交流の推進と体制の整備	国際交流については、金海市及びカザンラック市と行政レベルでの交流を継続していくことで、恒久的なつながりを築いていくとともに、民間レベルでの交流が活発化するよう支援体制を構築することで国際交流の充実を図っていきます。 また、学校、市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学、企業などと連携しながら、関連する事業の一体的な実施や交流機会の提供などのコーディネートを行うことで、相乗効果を図っていきます。 市民に対して、国際交流の状況など、積極的な情報提供を行い、国際交流の取組みを共有化していきます。

主管部	健康福祉部
関連部	市民協働部

◆総合計画の施策内容

施策概要	日々の生活を送るうえで、適度な運動やバランスの取れた食事は大切です。 市民が元気で健康な生活を送ることができるよう、こころと身体の健康づくりを支援していきます。
施策区分	取組方針
健康に関心をもち、健康づくりの充実	疾病やがん、こころの病気などの早期発見のため、特定健診・がん検診などの実施体制づくりを推進します。市民自らが健康に関心をもち、定期的な健康診断やがん検診を受診し、結果に応じた健康管理ができるように支援します。 また、市民に対して健康づくりに関する情報発信や啓発を行うとともに、健康に関する適切な支援などが行える相談支援体制づくりを推進します。
地域で支え合いながら取り組む健康づくり	地域住民による自主的な健康づくり活動が活発化するよう、コミュニティ運営協議会などが取り組む健康づくり活動を支援していきます。 若い世代から高齢者までが、身近な場所で気軽に楽しく健康づくりに関心を持ち、取り組むことができるよう、コミュニティ運営協議会などと連携します。 運動や食生活の改善などの健康づくりの重要性を市民へ啓発するとともに、地域での健康づくり活動を推進する人材を育成していきます。
健康づくりを継続できる環境づくり	食と運動習慣の改善による生活習慣病予防に取り組みます。 バランスの取れた食生活、運動の習慣化、飲酒・喫煙・受動喫煙に対する正しい知識の普及を行うことで、市民一人ひとりが健康的な生活習慣づくりに取り組むことができるよう支援します。 生活習慣病予防のための学習の場づくりや、運動をととした健康づくり活動など、食と運動に関する健康的な生活習慣を身に付けるための環境整備を行います。

戦略的取組

協働	●地域と協働し、「健診を受診しましたか？」をあいさつ言葉として、健(検)診を普及、啓発します。 ●学校、地域、市民活動団体、企業と協働し、いつでも、どこでも、誰とでもできる健康づくりに取り組みます。
都市ブランド	●食と運動をととした健康づくりを推進します。

1. 事業費

◆一般会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	1億1,150万円	9,074万円	8,546万円	8,647万円	

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標 R6	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	特定健診受診率	特定健診受診者数÷対象者数 (40～75歳未満)	%	37.7	27.1	31.0	33.7	34.5		60	57.5%
2	特定保健指導実施率	特定保健指導実施人数÷対象者数	%	67.7	56.9	52.7	50.2	53.5		70	76.4%
3	運動習慣がある人	市民アンケートで運動習慣(1回30分以上で週2回以上の運動を1年以上継続している)がある人の割合	%	34.0	32.7	32.1	33.1	33.1		41	80.7%
4	自殺死亡率(対人口10万人)	内閣府が公表している警視庁の自殺統計原票を集計した結果表における自治体別の人口10万人あたりの死亡率	人	17.5	14.4	10.3	12.3	18.5		0	-5.7%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	3.21 (3.01)	3.12 (3.02)	3.15 (3.03)	3.16 (3.02)	3.14 (3.01)	
重要度 (全施策平均値)	3.87 (3.72)	3.90 (3.84)	4.01 (3.89)	3.91 (3.81)	3.92 (3.82)	

4. 令和5年度の現状と課題と主な取り組み状況等

施策区分	R5年度の現状と課題	R5年度の主な取り組み等
健康に関心をもつ機会の充実	健康で元氣な生活を送るためには、自分自身の健康に関心を持ち、自らが病気の予防に努める必要があります。心身の健康を保つため、定期的な健康診断による健康状態の確認と、十分な睡眠や休養をとること、ストレスと上手に付き合うこと、周囲の理解や支えがあることが大切です。市民の健康を守るため、健(検)診をとおして疾病やがん、こころの病気の早期発見、重症化予防に取り組むことが必要です。	・集団健診のWeb予約を開始した。通院歴のある方を対象に医療情報収集事業(みなし健診)を実施した。未受診者に対しては、ナッジ理論を活用したDMやSNS、アプリ、企業連携による受診勧奨を行った。結果、健(検)診の受診率が前年度より向上した。 ・健診受診者に対して特定保健指導や受診勧奨を継続して実施し、生活習慣病予防および重症化予防を図った。 ・うつ病の早期発見・早期対応、正しい知識の普及啓発のため、からだの健診に合わせてこころの健康チェックを行い、相談者が抱える悩みに応じて庁内関係部署や専門機関と連携しながら支援を行った。
地域で支え合いながら取り組む健康づくり	健康は自分自身だけではなく家族や社会、経済などの様々なことが影響しています。また、男女ともに働く世代が拡大し、ゆとりや地域のつながりが薄れつつあります。若い世代から高齢者までが健康づくりに関心を持ち、活動に取り組みやすくなるよう、地域社会全体が相互に支え合いながら環境を整備していくことが必要です。また、市民が楽しく主体性を発揮できる健康づくりの場の充実が必要です。	・コミュニティの健康教室等、地域で自主的に健康づくりに取り組む団体に、専門職を派遣して体力テストや健康教育等を行い、自らの健康状態を知り、日頃の健康づくりの取り組みに活かせるよう支援を行った。 ・食進会の活動支援として、各支部から集まる代表者に調理実習を9回実施した。 ・地域のイベントに合わせて、健康マルシェと題して、地区住民と協力して健康に関する各種測定や相談を行い、幅広い世代に対して健康づくりに関心に向けてもらう機会とした。 ・健康づくりリーダーやゲートキーパーら、地域人材の育成のため講座を開催し、計103人が受講した。
健康づくりを継続できる環境づくり	ライフスタイルや働き方、家庭環境の変化によりニーズが多様化しています。健康の維持・増進のためには、自分自身の健康状態を知ったうえで、自分の生活にあった健康的な生活習慣を選ぶ力が必要です。健康に関する情報提供や学習の場、健康づくりに取り組む環境を充実させ、一人ひとりが自分のライフスタイルにあった健康的な生活習慣が習得できるよう支援していくことが必要です。	・ライフスタイルにあった健康的な生活習慣を習得することができるよう、知識啓発や情報発信に努めた。 ・歩数などの生活習慣の記録ができる福岡県のふくおか健康ポイントアプリを市民にPRし、健康づくり関連情報をプッシュ通知したり、ポイント制度を使って歩こう会等のポイント付与や冬の健康づくりキャンペーンを実施したり等、市民ひとりひとりの健康づくりを支援した。 ・食を通じた健康づくりの啓発として、食育講演会を実施し、100人が参加した。

5. R6年度の実取方針

施策区分	R6年度の実取方針
健康に関心をもつ機会の充実	疾病やがん、こころの病気などの早期発見のため、特定健診・がん検診などの実施体制づくりを推進します。市民自らが健康に関心を持ち、定期的な健康診断やがん検診を受診し、結果に応じた健康管理ができるように支援します。また、市民に対して健康づくりに関する情報発信や啓発を行うとともに、健康に関する適切な支援などが行える相談支援体制づくりを推進します。
地域で支え合いながら取り組む健康づくり	地域住民による自主的な健康づくり活動が活発化するよう、コミュニティ運営協議会などが取り組む健康づくり活動を支援していきます。若い世代から高齢者までが、身近な場所で気軽に楽しく健康づくりに関心を持ち、取り組むことができるよう、コミュニティ運営協議会などと連携します。運動や食生活の改善などの健康づくりの重要性を市民へ啓発するとともに、地域での健康づくり活動を推進する人材を育成していきます。
健康づくりを継続できる環境づくり	食と運動習慣の改善による生活習慣病予防に取り組めます。バランスの取れた食生活、運動の習慣化、飲酒・喫煙・受動喫煙に対する正しい知識の普及を行うことで、市民一人ひとりが健康的な生活習慣づくりに取り組むことができるよう支援します。生活習慣病予防のための学習の場づくりや、運動をとおした健康づくり活動など、食と運動に関する健康的な生活習慣を身に付けるための環境整備を行います。

元気を育むまちづくり
安心できる医療体制の充実と社会保険制度の健全運営

主管部	健康福祉部
関連部	市民協働部

◆総合計画の施策内容

施策概要	けがや病気のときの医療体制、社会保険制度としての介護保険や年金制度は、日々の生活を送るうえで大切なものです。 今以上に暮らしやすいまちをつくるためにも、市民が健やかで安心した生活を送ることができるよう事業に取り組んでいきます。
施策区分	取組方針
地域医療体制の確保と感染症対策	安心して身近な場所で医療サービスを受けることができるように、休日、夜間における救急医療体制や、離島での医療機会を確保していきます。また、普段から健康状態を把握し、適切な医療サービスを受けることができるようにかかりつけ医やかかりつけ薬剤師の普及、啓発に取り組めます。 公衆衛生の向上と感染症の蔓延防止のため、引き続き予防接種の接種率の向上を図ります。また、新型インフルエンザなどの新たな感染症を予防するための知識の普及や情報提供に取り組めます。感染症が発生した場合に備えて、対応マニュアルに基づく適切な対応が取れるよう、関係機関との連携体制や感染症拡大防止に必要な資材を確保していきます。
社会保険制度の健全運営	国民健康保険制度と介護保険制度において、適正な賦課徴収と被保険者間の負担の公平性を確保していきます。 国民健康保険制度については、国民健康保険財政の健全性を維持するため、医療費適正化と生活習慣病予防及び重症化予防の推進に取り組めます。 介護保険制度については、公平公正な介護認定と給付の適正化、介護サービスの充実に取り組めます。また、大島及び地島においても、本土と変わらない介護サービスが受けられるよう、引き続き、介護サービスの充実に取り組んでいきます。 年金制度については、無年金によって生活に困ることを防ぐ取組みとして、制度の啓発を継続して行なっていきます。
戦略的取組	
協働	●医療・救急にかかる関係機関と協働し、休日や夜間、大島及び地島、小児などの医療体制の充実に取り組めます。
都市ブランド	●子どもに関わる医療体制の充実に取り組めます。

1. 事業費
◆一般会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	51億5,688万円	55億322万円	54億1,570万円	47億8,425万円	

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標 R6	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	かかりつけ医を持つ市民の割合	市民アンケートでかかりつけ医がいる人の割合	%	68	65	66	65	62		70	88.6%
2	介護保険料収納率	介護保険料収納率	%	99.7	99.7	99.8	99.8	99.8		99.3	100.0%
3	国民健康保険税収納率	一般現年度分保険税収納率	%	96	97.3	97.8	97.1	96.8		97.0	99.8%
4	ジェネリック医薬品(※)利用率(国保加入者)	ジェネリック利用率(数量ベース)	%	76	79.7	79.6	80.6	81.5		80.0	100.0%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	2.93 (3.01)	3.00 (3.02)	3.03 (3.03)	2.98 (3.02)	3.02 (3.01)	
重要度 (全施策平均値)	3.88 (3.72)	4.20 (3.84)	4.24 (3.89)	4.12 (3.81)	4.12 (3.82)	

4. 令和5年度の現状と課題と主な取り組み状況等

施策区分	R5年度の現状と課題	R5年度の主な取り組み等
地域医療体制の確保と感染症対策	宗像医師会、宗像歯科医師会及び宗像薬剤師会との連携により、休日・夜間にも救急医療が受けられる体制を整えています。 安心して生活を送るためには、引き続き救急、急患への対応やかかりつけ医との連携など、昼夜を問わず、身近な場所で医療を受けることができる体制が必要です。 新型インフルエンザなどの新たな感染症が発生した場合に、感染症の蔓延などを防止するための感染症対策の重要性が増しており、情報の提供、予防体制の強化、発生時の備えが必要です。また、その他の感染症への対策も必要です。	・安心して身近な場所で医療サービスを受けることができるよう、休日、夜間における救急医療体制や離島での医療機会を確保した。【健康課】 ・新型コロナウイルス感染症について、県保健所をはじめ三師会等関係機関と連携を図ると共に、重症化予防を目的とした新型コロナワクチン接種について、集団や個別接種など必要な体制の整備を行った。【健康課】
社会保険制度の健全運営	安心して生活を送るため、社会保険制度の健全運営が求められています。 そのため、医療と介護における費用やサービスの適正化により、国民健康保険制度と介護保険制度の健全化や財政の安定化を図ることが必要です。 また、大島及び地島については、高齢化率が本土と比べ高い水準で推移していることや介護サービスに本土との地域間格差があることなどから、今後も介護サービスの充実が求められます。 年金については、無年金により生活に困る場合があるため、年金制度の正しい理解を求める必要があります。	・県から提示された国保事業費納付金に対して、被保険者負担に配慮した国保税率を設定したほか、保険者努力支援交付金等の歳入の確保に努め、国民健康保険を安定的かつ自律的に運営した。 ・データヘルス計画に基づき、医療費適正化事業を積極的に推進したほか、宗像薬剤師会と連携した啓発イベントを実施した。【国保医療課】 ・介護保険料の適正な設定・徴収や事業所への運営指導の実施、認知症対応型共同生活介護事業所の整備など、着実に第8期介護保険事業計画を推進するとともに、介護を必要とする被保険者や家族の意向に応えられるよう、迅速な介護認定手続きを行った。【介護保険課】

5. R6年度 of 取組方針

施策区分	R6年度 of 取組方針
地域医療体制の確保と感染症対策	安心して身近な場所で医療サービスを受けることができるように、休日、夜間における救急医療体制や、離島での医療機会を確保していきます。また、普段から健康状態を把握し、適切な医療サービスを受けることができるようにかかりつけ医やかかりつけ薬剤師の普及、啓発に取り組みます。 公衆衛生の向上と感染症の蔓延防止のため、住民に感染症のまん延状況や感染対策といった情報を周知・啓発すると共に、予防接種の接種率の向上を図ります。また、新型インフルエンザなどの新たな感染症を予防するための知識の普及や情報提供に取り組みます。感染症が発生した場合に備えて、対応マニュアルに基づく適切な対応が取れるよう、最新の情報を関係機関と共有していきます。
社会保険制度の健全運営	国民健康保険制度と介護保険制度において、適正な賦課徴収と被保険者間の負担の公平性を確保していきます。 国民健康保険制度については、国民健康保険財政の健全性を維持するため、各種医療費適正化事業に取り組みます。特に令和6年度からは、骨折・骨粗鬆症重症化予防事業を新たに取り組むなど、さらなる推進を図ります。 介護保険制度については、公平公正な介護認定と給付の適正化、介護サービスの充実に取り組みます。また、大島及び地島においても、本土と変わらない介護サービスが受けられるよう、引き続き、介護サービスの充実に取り組んでいきます。また、深刻化する介護人材不足の解消に向けて、人材の確保と定着のための支援の取組みを推進します。 年金制度については、無年金によって生活に困ることを防ぐ取組みとして、制度の啓発を継続して行っていきます。

元気を育むまちづくり
高齢者の健康づくり、生きがいづくり、場づくり

主管部	健康福祉部
関連部	市民協働部

◆総合計画の施策内容

施策概要	高齢化の進展により、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加しています。 高齢者が明るくいきいきとした生活を送ることができるよう、趣味などをおとした自己表現や自己実現ができる体制づくりや様々な交流の場の提供などの事業を展開していきます。
施策区分	取組方針
高齢者の社会参画と生活環境の整備	高齢者が生きがいを持って、充実した生活を送ることができるよう、長年築いてきた豊富な知識や経験、能力などを生かしながら、地域における活動などに参加できる環境づくりを推進します。 また、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、必要に応じた住環境の充実を図ります。
高齢者の健康づくりと介護予防	高齢者が要支援・要介護状態になることや要介護状態の悪化を予防し、健康でいきいきとした生活が送れるよう健康づくりや介護予防の取組みに積極的に参加できる環境づくりを推進します。 介護予防活動に取り組む高齢者を増やし、自主グループの育成と交流をとoshi、活動を継続できるよう支援します。

戦略的取組

協働	●地域、市民活動団体、企業等と協働し、生きがいづくりや社会参画に対して積極的に支援します。 ●地域と協働し、元気な高齢者の力を活用しながら、助けが必要な高齢者を支える体制を整備します。
都市ブランド	●高齢者が生きがいを持って、充実した生活を送ることができるまちづくりを推進します。

1. 事業費

◆一般会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	2,583万円	3,124万円	3,353万円	3,950万円	

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6	
1	シニアクラブへの加入者数	シニアクラブ会員人数	人	1,873	1,830	1,655	1,646	1,259		2,700	46.6%
2	高齢者の地域での居場所数	地域で開催されている健康づくりや介護予防等の通いの場を開催した数	回	1,252	801	965	1,408	1,553		1,630	95.3%
3	高齢者の地域での居場所等に参加した人数	地域で開催されている健康づくりや介護予防等の通いの場に参加した数	人	24,508	10,274	11,616	20,248	24,732		32,768	75.5%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	3.00 (3.01)	3.04 (3.02)	3.03 (3.03)	3.05 (3.02)	2.98 (3.01)	
重要度 (全施策平均値)	3.79 (3.72)	3.91 (3.84)	3.90 (3.89)	3.78 (3.81)	3.82 (3.82)	

4. 令和5年度の現状と課題と主な取り組み状況等

施策区分	R5年度の現状と課題	R5年度の主な取り組み等
高齢者の社会参画と生活環境の整備	高齢化がますます進む一方で、年齢を重ねても社会参加に意欲的な高齢者は増えています。そのため、この参加意欲に応え、地域社会の活力を維持していくためには、高齢者が経験を生かし、活躍できる社会づくりが必要です。 また、高齢者がいくつになってもいきいきと生活し、支援や介護が必要になっても可能な限り住み慣れた地域において、安心して生活できるような地域社会を築いていくことや、生活環境の充実を図っていくことが必要です。	・シルバー人材センターへの就業開拓や会員確保を中心とした運営支援を行い、会員数は増加した。コロナ禍と会員の高齢化により、受注件数は減少した。 ・シニアクラブへの会員確保や会員の健康づくり、地域の担い手の育成等に対する運営支援を行ったが、コロナ禍の影響もあり、会員数は減少している。
高齢者の健康づくりと介護予防	高齢者が要介護状態にならず、住み慣れた地域で元気に暮らし続けることが大切です。 現在、各地区コミュニティ・センターや公民館などの身近な場所で、介護予防や健康づくりに取り組む高齢者が増えています。 今後も継続して、高齢者が身近な場所で介護予防や健康づくりに取り組めるよう、住民主体による介護予防のための通いの場づくりや運営を支援していくことが必要です。あわせて、介護状態などになることの防止や要介護状態の軽減・悪化の防止の考え方を地域全体で共有しながら、重度化防止に向けた取組みを推進していくことも必要です。	・住民主体の介護予防活動が活発に取り組めるよう、住民運営の通いの場づくりや活動を支援し、29団体、延べ13,771人が参加した。 ・保健事業と介護予防の一体的事業として、住民主体の通いの場である介護予防教室に保健師など専門職が積極的に関わり、健康教育や健康相談を実施した。また、健康課題を抱える高齢者には訪問などによる個別保健指導を行う等、きめ細やかな支援を行った。

5. R6年度の取組方針

施策区分	R6年度の取組方針
高齢者の社会参画と生活環境の整備	高齢者が生きがいを持って、充実した生活を送ることができるよう、長年築いてきた豊富な知識や経験、能力などを生かしながら、地域における活動などに参加できる環境づくりを推進します。 また、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、必要に応じた住環境の充実を図ります。
高齢者の健康づくりと介護予防	高齢者が要支援・要介護状態になることや要介護状態の悪化を予防し、健康でいきいきとした生活が送れるよう健康づくりや介護予防の取組みに積極的に参加できる環境づくりを推進します。 介護予防活動に取り組む高齢者を増やし、自主グループの育成と交流をとし、活動を継続できるよう支援します。 保健事業と介護予防の一体的実施により、フレイルなど高齢者の心身の多様な課題に対応したきめ細やかな支援につなげ、健康寿命の延伸を推進します。

元気を育むまちづくり
自立した生活の支援

主管部	健康福祉部
関連部	総務部、教育部、子ども子育て部

◆総合計画の施策内容

施策概要	障がいや疾病、経済的事情などにより、様々な生活課題を抱えた市民が自立して生活していくことができるよう、生活課題の解消に取り組んでいきます。
施策区分	取組方針
高齢者を地域で支え合う仕組みづくり	高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、いきいきと安心して暮らし続けることができるよう、高齢者の暮らしを支える「支え合い」の地域づくりをすすめながら、自立した生活を営むための地域包括ケアシステムの構築を推進します。 高齢者の自立支援と重度化防止の取組みとして、専門職間のネットワークづくりの強化、日常生活圏域ごとの地域包括支援センターの機能強化などをすすめていきます。
高齢者の自立と安心につながるサービスの充実	ひとり暮らしの高齢者の見守りや家族介護者の支援など、高齢者やその家族が安心して地域での生活を送ることができるよう、きめ細かな高齢者福祉サービスの充実を図ります。
障がい者が安心して暮らせる地域共生社会づくり	障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、宗像市障害者自立支援協議会※における関係機関、団体、事業所などの連携をとって、相談支援体制の強化や障害福祉サービスの充実などに取り組んでいきます。 加えて、ソーシャル・インクルージョン※の理念のもと、市民に障がい者への理解をひろげるとともに、社会的障壁除去についての合理的配慮の実施と、障がいを理由とする差別の解消を推進し、地域共生社会の実現に取り組めます。 さらに、障がい者が自分らしく生きがいのある生活を送ることができるよう、外出・余暇活動の支援、文化・スポーツ活動をととした交流などにより社会参加の支援・促進に努めます。
経済的な自立支援	生活困窮者やひとり親家庭、就労支援の必要な人、家計管理に課題がある人、社会から孤立している人などが安定した生活を送るため、広く相談を受け、生活保障としての経済的な支援や就労支援などの自立相談支援を行います。 就労を希望する障がい者に対しては、相談支援や訓練の機会の提供、求職活動支援、職場定着支援などの就労支援を行います。 市営住宅については、適切な供給や老朽化に対する計画的な整備に努めていきます。

戦略的取組

協働	●行政機関、地域包括支援センター、障害者生活支援センター、社会福祉法人、地縁組織、ボランティア団体、介護サービス事業者、障害福祉サービス事業所などの地域の関係者で構成された協議体をさらに発展させ、地域の関係者の情報共有及び連携・協働による支援体制の整備をより一層推進します。
都市ブランド	●いくつになっても、安心して自分らしく暮らすことができるまちづくりを推進します。

1. 事業費

◆一般会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	162億2,685万円	84億6,812万円	69億8,337万円	79億816万円	

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標 R6	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	障害者福祉施設入所者の地域生活への移行人数	福祉施設から家庭への復帰やグループホーム・ケアホームへの移行人数	人	29	30	30	32	34		34	100.0%
2	障害者福祉施設から一般就労した人数	障害者福祉施設から一般就労した人数	人	16	16	14	28	16		20	80.0%
3	認知症サポーター(※)数	認知症サポーター養成講座受講者数(ステップアップ講座を含まない)	人	1,597	255	826	1,051	478		4,000	12.0%
4	保護世帯の就労により自立した世帯数	保護世帯の就労により自立した世帯数	世帯	5	3	6	6	13		15	86.7%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	2.92 (3.01)	2.98 (3.02)	2.97 (3.03)	3.01 (3.02)	2.91 (3.01)	
重要度 (全施策平均値)	3.78 (3.72)	3.92 (3.84)	3.99 (3.89)	3.90 (3.81)	3.89 (3.82)	

4. 令和5年度の現状と課題と主な取り組み状況等

施策区分	R5年度の現状と課題	R5年度の主な取り組み等
高齢者を地域で支え合う仕組みづくり	今後、本市の高齢化はますます進むことが予測されるなか、高齢者がいくつになってもいきいきと生活し、支援や介護が必要になっても可能な限り住み慣れた地域において、安心して生活できるような地域社会を築いていくことが重要です。 さらに、介護状態などになることの防止や要介護状態の軽減・悪化の防止の考え方を地域全体で共有しながら、重度化防止に向けた取り組みを推進していくことも大切になります。	・各地域包括支援センター(委託型6か所、基幹型1か所)における総合相談支援業務を通じた相談対応を通じて、関係機関への繋ぎ、適切なサービス提供を行うとともに、民生委員等地域との連携による対応を行った。 ・生活支援体制整備事業等による多様な主体の参画(協議体など)による日常生活支援体制の充実を図った。
高齢者の自立と安心につながるサービスの充実	高齢者が住み慣れた地域において、自立し、安心して生活するためのニーズに対応していく必要があります。 そのため、高齢者が安心して自分らしく暮らすことができるよう、高齢者の自立生活を支えることが必要です。	・認知症施策においては、認知症本人の声をとらえるための「本人ミーティング」を実施し、そのニーズをつなぐ役割を担う「チームオレンジ」の構築を行った。
障がい者が安心して暮らせる地域共生社会づくり	障害福祉サービス利用者は増加傾向にあります。今後は多様化するニーズに対応していく必要があります。 また、障がいのある人が住み慣れた地域で、安心して生活できるように、多種多様な相談に対応できる体制や地域での支援体制が必要です。	・障がい者(児)やその家族の多様なニーズに対応した相談支援体制の充実と、適切なサービス提供を行うとともに、第1期障がい者施策推進計画(R6～R11の6カ年計画)を策定した。 ・「宗像市精神障がい者支援連携会議」を創設し、精神障がい者支援関係機関のネットワークを構築するとともに、精神科病院長期入院患者の退院・地域移行支援に取り組んだ。
経済的な自立支援	社会に参加し自立して生活することを望みながら、病気、障がい、失業、離婚、配偶者の死亡、家族の介護などの理由により、それが難しい状態になることは誰にもあり得ることです。 そのため、様々な理由で生活に困っている人に対して、耳を傾けた相談支援や経済的な支援として就労支援などの自立支援を継続していく必要があります。	・生活困窮者に対して関係各課・関係機関と連携した相談支援体制をより強化し、就労支援や家計改善支援などを実施し、自立に向けた生活の安定につなげた。 ・食料品・エネルギー等の価格高騰や物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響の大きい低所得世帯(住民税非課税世帯等)に対する支援として、価格高騰緊急支援給付金や物価高騰対応重点支援給付金などを実施した。

5. R6年度 of 取組方針

施策区分	R6年度の取組方針
高齢者を地域で支え合う仕組みづくり	高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、いきいきと安心して暮らし続けることができるよう、高齢者の暮らしを支える「支え合い」の地域づくりをすすめながら、自立した生活を営むための地域包括ケアシステムの構築を推進します。 高齢者の自立支援と重度化防止の取組みとして、専門職間のネットワークづくりの強化、日常生活圏域ごとの地域包括支援センターの機能強化などをすすめていきます。
高齢者の自立と安心につながるサービスの充実	ひとり暮らしの高齢者の見守りや家族介護者の支援など、高齢者やその家族が安心して地域での生活を送ることができるよう、きめ細かな高齢者福祉サービスの充実を図ります。
障がい者が安心して暮らせる地域共生社会づくり	障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、宗像市障害者自立支援協議会※における関係機関、団体、事業所などの連携をとって、相談支援体制の強化や障害福祉サービスの充実などに取り組んでいきます。 また、ソーシャル・インクルージョン※の理念のもと、市民に障がいがある人への理解をひろげるとともに、社会的障壁除去についての合理的配慮の実施及び障がいを理由とする差別の解消を推進し、地域共生社会の実現に取り組みます。 さらに、障がい者が自分らしく生きがいのある生活を送ることができるよう、外出・余暇活動の支援、文化・スポーツ活動をととした交流などにより社会参加の支援・促進に努めます。
経済的な自立支援	生活困窮者※やひとり親家庭、就労支援の必要な人、家計管理に課題がある人、社会から孤立している人などが安定した生活を送るため、広く相談を受け、生活保障としての経済的な支援や就労支援など、その人に応じた自立相談支援を行います。 就労を希望する障がい者に対しては、相談支援や訓練の機会の提供、求職活動支援、職場定着支援などの就労支援を行います。 市営住宅については、適切な供給や老朽化に対する計画的な整備に努めていきます。

元気を育むまちづくり

互いに尊重し、協力し合う社会の充実

主管部	市民協働部
関連部	総務部、子ども子育て部

◆総合計画の施策内容

施策概要	市民には、出生や性別などに関係なく、平等に生活、活躍できる権利があります。 その権利を守りながら、市民がお互いに支え、協力し合うことで、誰もが幸せを感じることができる環境を整備していきます。
施策区分	取組方針
人権の尊重	「宗像市人権教育・啓発基本計画」に基づき、教育・啓発活動に取り組みます。 人権教育では、学校における教職員研修の充実に努め、また、地域での研修会などを実施し、市民に対する教育活動に取り組みます。人権啓発※では、人権問題に対する正しい理解と認識を深めるために、関係団体と連携し、街頭啓発や講演会を実施します。また、地域や事業所に対する各種啓発事業を推進します。その他、特に人権との関わりが深い特定職業従事者※に対する研修を実施します。 人権に関わる様々な問題解決に向けて、現状を把握し、関係機関と連携しながら相談体制を整備します。
男女共同参画の推進	男女共同参画推進センターを拠点として講座などを実施し、男女共同参画の意識啓発を推進していくほか、地域での啓発活動に積極的に取り組みます。 また、関係各課や関係機関と連携し、DV被害者などに対する支援を実施します。 さらに、女性の活躍を支援するための情報提供や講座などを開催するほか、ワーク・ライフ・バランスの確立に向け、家庭や事業所に対する啓発を推進していきます。

戦略的取組

協働	●地域、家庭、市民活動団体と協働し、人権啓発活動、研修会、実践交流会を実施します。 ●市民活動団体と協働し、男女共同参画の視点に立った講演会や講座の開催、男女共同参画に関する情報収集と情報提供に取り組みます。
都市ブランド	●子ども基本条例の周知、啓発と子どもの権利相談室の周知、運用に取り組むことで、子どもの権利を守ります。

1. 事業費

◆一般会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	3,943万円	3,764万円	3,800万円	3,962万円	

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標 R6	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	人権尊重意識を持っている市民の割合	日常生活の中で、人権を尊重する意識を「持ってる」「どちらかといえば持っている」と回答した割合	%	87.8	87.0	87.0	89.0	89.0		95	93.7%
2	審議会等委員の女性登用率	審議会等総委員数に占める女性委員等数(地方自治法第202条の3に基づく。広域圏設置分は含まず)。実績中()数値は県平均値	%	35.5	36.1	38.7	37.5	37.8		47	80.4%
3	役職(係長級以上)の職員数に占める女性の割合	役職(係長級以上)の総数に占める女性役職者の割合	%	24.7	25.6	27.7	27.7	28.4		30	94.7%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	2.98 (3.01)	3.02 (3.02)	3.02 (3.03)	3.02 (3.02)	2.96 (3.01)	
重要度 (全施策平均値)	3.67 (3.72)	3.83 (3.84)	3.87 (3.89)	3.77 (3.81)	3.81 (3.82)	

4. 令和5年度の現状と課題と主な取り組み状況等

施策区分	R5年度の現状と課題	R5年度の主な取り組み等
人権の尊重	本市では、同和問題をはじめとして、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人などの人権問題に対して、あらゆる機会をとらえて人権教育啓発活動に取り組んでいますが、言われのない不合理な偏見や差別が社会生活の様々な場面において存在している。 引き続き、自他の人権が尊重されるまちの実現を目指して、人権教育・啓発に関する施策を、より総合的かつ効果的に推進する必要があります。	4月・7月の同和問題啓発強調月間や12月の人権問題啓発強調期間に合わせて、学校・家庭・地域を対象とした人権講演会や街頭啓発を行った。また、事業所訪問や市民団体への出前講座、特定職業従事者である市役所職員等を対象とした研修などを実施し、人権意識の高揚を図った。
男女共同参画の推進	男女の役割を性別によって固定的にとらえる考え方が、未だに残っている状況にあります。そのため、市民の男女共同参画意識醸成の継続的取り組みが必要です。 DVなどへの理解が進み、DV被害者などからの相談が年々増加傾向にあります。 あらゆる場面で女性の活躍を推進していくための支援を実施するほか、価値観やライフスタイルが多様化するなか、男女がともに仕事とそれ以外の活動とを両立できる社会づくりを目指し、ワーク・ライフ・バランスを推進する必要があります。	講演会やセミナーを開催し、男女共同参画、女性活躍推進に関する意識啓発に取り組みました。パネル展示やブックフェア、地域行事や街頭での啓発活動もを実施しました。また、市内事業所訪問を実施し、ワーク・ライフ・バランス推進への理解を働きかけました。 DVや相談窓口についても周知に取り組みました。あわせてDV対策庁内連絡会議を開催し、窓口担当職員の研修を行うなど、関係部署の連携強化に努めました。

5. R6年度 of 取組方針

施策区分	
人権の尊重	「宗像市人権教育・啓発基本計画」に基づき、教育・啓発活動に取り組めます。 人権教育では、学校における教職員研修の充実に努め、また、地域での研修会などを実施し、市民に対する教育活動に取り組めます。人権啓発では、人権問題に対する正しい理解と認識を深めるために、関係団体と連携し、街頭啓発や講演会を実施します。また、地域や事業所に対する各種啓発事業を推進します。その他、特に人権との関わりが深い特定職業従事者に対する研修を実施します。 人権に関わる様々な問題解決に向けて、現状を把握し、関係機関と連携しながら相談体制を整備します。
男女共同参画の推進	男女共同参画推進センターを拠点として講座などを実施し、男女共同参画の意識啓発を推進していくほか、地域での啓発活動に積極的に取り組みます。 また、関係各課や関係機関と連携し、DV被害者などに対する支援を実施します。 さらに、女性の活躍を支援するための情報提供や講座などを開催するほか、ワーク・ライフ・バランスの確立に向け、家庭や事業所に対する啓発を推進していきます。

賑わいのあるまちづくり
観光による地域の活性化

主管部	産業振興部
関連部	都市整備部

◆総合計画の施策内容

施策概要	市内には世界遺産に登録された宗像大社をはじめ、歴史、食、自然、スポーツ、お祭りといった観光資源が多くあります。これら観光資源を生かした、地域が潤う仕組みづくりとなる宗像版のDMO ※を確立するとともに、道の駅むなかた、街道の駅赤馬館の周辺に賑わいを創出し、観光資源をつなぎながら、地域の活性化を図っていきます。 また、ターゲットに応じた情報発信の強化や二次交通の充実を図り、多様な世代の呼び込みや市内回遊性の向上を図っていきます。
施策区分	取組方針
宗像版観光DMOの確立	地域全体で稼ぐ仕組みを構築するため、観光戦略をたて、効果的な情報発信、地域全体を調整するといった機能を有する宗像版観光DMOの確立に向け支援を行っていきます。 また、DMOを中心に観光資源を生かした体験型観光メニューなどを組み合わせたツアーを造成し、団体客及び個人客の取り込みも行っていきます。 さらに、このような取組みを広域連携で展開し、国内はもとより海外からの観光客誘致にもつなげていきます。
観光拠点施設周辺への民間誘導と市内回遊性の向上	観光拠点である道の駅むなかたや街道の駅赤馬館の周辺に、賑わいや新たな魅力を創出するため、観光、商業のための民間資本の誘導や新規店舗誘導を促進させていきます。 また、観光拠点施設周辺及び市内の回遊性を高めるため、二次交通の充実に向けた民間事業者との協議や新たな交通体系の検討を行っていきます。 さらに、観光施設として街道の駅赤馬館により多くの観光客を呼び込むため、施設運営のあり方や事業内容の見直しを行います。

戦略的取組

協働	●観光協会、商工会や市内事業者と協働で観光情報の収集、共有や旅行会社、広告代理店、出版社などへの働きかけを行います。 ●地域と協働で、市内の回遊性を高めるための地域観光ルートの設定、イベント、情報発信などを行います。
都市ブランド	●若い世代や子育て家族にとって魅力的な観光スポットの創出やサービスの提供を行います。 ●観光資源などの情報発信による本市の認知度向上を図ります。

1. 事業費

◆一般会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	1億5,897万円	1億2,525万円	2億5,872万円	1億7,611万円	

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標 R6	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	観光入込客数	福岡県観光入込客推計調査による市内観光関連業者への年1回の調査結果から抽出	千人	4,809	3,576	3,759	4,158	4,486		5,700	78.7%
2	観光による市内消費額の推移	福岡県観光入込客推計調査による市内観光関連業者への年1回の調査結果から抽出	百万円	8,283	5,251	4,674	5,943	6,497		9,950	65.3%
3	道の駅むなかた来場数	道の駅むなかたレジ通過者に係数をかける(係数=平日×2.4、土曜日×2.9、日祝×3.1)+テナント利用者数	千人	1,587	1,481	1,648	1,729	1,752		1,800	97.3%
4	道の駅むなかた売上	宗像市観光物産館総売り上げ(物産館、テナント売上の総計)	百万円	1,953	1,624	1,782	1,906	2,043		2,000	100.0%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	3.02 (3.01)	3.00 (3.02)	3.04 (3.03)	3.02 (3.02)	2.96 (3.01)	
重要度 (全施策平均値)	3.60 (3.72)	3.67 (3.84)	3.74 (3.89)	3.68 (3.81)	3.68 (3.82)	

4. 令和5年度の現状と課題と主な取り組み状況等

施策区分	R5年度の現状と課題	R5年度の主な取り組み等
宗像版観光DMOの確立	本市には、歴史、食、自然など他市にはない観光資源があり、多くの観光客が本市を訪れています。 しかし、稼ぐ視点で観光資源のブラッシュアップや観光資源を生かした体験型観光メニューの創出が出来ていない現状にあります。 また、それらを主導し、事業者の調整を行うといった機能やデータに基づくマーケティング、ターゲットに応じた効果的な情報発信を行うといった機能を有する組織も確立されていません。 そのため、観光戦略をたて、効果的な情報発信、観光資源を生かして地域全体を調整するといった機能を有する宗像版観光DMOの組織を確立し、地域全体で稼ぐ仕組みを構築する必要があります。	・登録DMOである宗像観光協会の活動を支援し、沖ノ島遠望ツアーの実施や体験コンテンツの作成等を実施した。 ・近隣5市町で構成する筑前玄海地域観光推進協議会において、地域の特産品であるイカをテーマにした「筑前玄海イカフェア」を実施し、エリア全体での観光客誘致に積極的に取り組んだ。 ・宗像観光協会と連携して旅行ツアーの誘致に取り組み、約25回のツアーを実施し、約1,000人の観光客を誘客した。
観光拠点施設周辺への民間誘導と市内回遊性の向上	多くの観光客が宗像大社と道の駅むなかたを日帰りで見学、その周辺や東部観光拠点※である街道の駅赤馬館まで周遊していない現状にあります。また、県外及びインバウンド※の観光客は、公共交通機関を利用して本市を訪れますが、宗像大社や市内観光地に公共交通機関を利用して行くためには、最寄駅からの二次交通の確保が課題です。 そのため、観光拠点である道の駅むなかた、街道の駅赤馬館を中心としてその周辺に賑わいや新たな魅力を創出するとともに、二次交通の充実による市内回遊性を高め、観光による地域経済の活性化を図っていく必要があります。	・コロナ禍が明け戻りつつある消費をさらに高めるため、第4弾となる宗像泊ってんキャンペーンを実施し、市内の宿泊施設や商業施設での消費を拡大させる取り組みを実施した。 ・御製広場及び国道495号沿線の賑わいづくりを目標に、商業施設等の誘導に取り組んだ。

5. R6年度 of 取組方針

施策区分	R6年度の取組方針
宗像版観光DMOの確立	地域全体で稼ぐ仕組みを構築するため、観光戦略を立て、効果的な情報発信、地域全体を調整するといった機能を有する宗像版観光DMOの確立に向けて、宗像観光協会の体制構築支援を行っていきます。 また、DMOを中心に観光資源を生かした体験メニュー等の体験・滞在型コンテンツの磨き上げと活用を図っていきます。
観光拠点施設周辺への民間誘導と市内回遊性の向上	観光拠点である道の駅むなかたや街道の駅赤馬館の周辺に、賑わいや新たな魅力を創出するため、観光、商業のための民間資本の誘導や新規店舗誘導を促進させていきます。 また、観光客の周遊と消費を促進させるための観光キャンペーンを行うとともに、新型コロナウイルス感染症の影響が続く市内観光業を支援するため宿泊キャンペーンを行います。 街道の駅赤馬館については、より多くの観光客を呼び込むため、施設運営のあり方や事業内容の見直しを行います。

賑わいのあるまちづくり
地域産業の活性化

主管部	産業振興部
関連部	総務部

◆総合計画の施策内容

施策概要	農業、水産業については、本市の豊かな自然に育まれた安全で安心な農産物、水産物を持続的かつ安定的に供給するため、後継者の育成、経営規模の拡大、農産物や水産物の認知度向上、消費拡大を図るなど、農業者や漁業者などが安心して生産、漁獲できる取組みを展開していきます。 商工業、企業誘致については、市内の商工業発展へ向けた助成制度の充実や新たな雇用を生み出す企業誘致や起業支援への取組みを展開していきます。
施策区分	取組方針
地域産業の担い手の確保	農業については、むなかた地域農業活性化機構、宗像農業協同組合などと連携を図りながら、新規就農希望者向けの説明会を開催し、就農に向けた実践的な研修を実施するなど、引き続き次世代を担う新たな農業者の確保、育成に取り組めます。 水産業については、県や宗像漁業協同組合と連携し、県立水産高校の漁業ガイダンス※、新規就業セミナーなどへ参加し、漁業者の確保を行います。また、同組合と連携し、外部団体を活用したセミナーを開催するなどし、未来に向けて魅力ある水産業づくりに取り組んでいきます。 商工業については、商工会や金融機関、創業支援を専門とする民間企業などと連携した相談窓口の設置や創業セミナーを行うなど、宗像での創業（“宗業”（そうぎょう））を希望する人への支援を強化します。また、まちの賑わいづくりのため、北部観光ゾーン（国道495号沿道、御製広場など）における店舗誘致の強化に取り組み、新たな担い手の確保に取り組めます。
生産、販売の基盤の強化	農業については、認定農業者※などへの農地集積や機械、施設の導入など、経営規模の拡大に向けた生産基盤の整備を進めます。また、決壊した場合の影響が大きいため池について、ハザードマップ※を作成するとともに、農業用施設の維持補強に取り組めます。 水産業については、宗像漁業協同組合と連携を図りながら、漁場の再生、資源回復、付加価値の高い水産物の養殖や蓄養の実施に向けた調査研究などを行い、生産性を高め、未来に向けて魅力ある水産業づくりに取り組んでいきます。あわせて、荷捌き所や製氷冷蔵冷凍施設など、鐘崎、神湊、大島、地島の漁業施設の整備を進めていきます。 商工業については、創業希望者への支援とともに、市内事業者が新たにチャレンジする販路拡大や生産性向上などへの取組みを積極的に支援し、事業者の稼ぐ力を強化します。
ブランド化、消費の拡大、連携の強化	宗像農業協同組合、宗像漁業協同組合、宗像市商工会などと連携して、市内の農産物、水産物、加工品のブランド化を推進し、発信していきます。 ブランド化を推進することで、市外への販路の拡大を図っていきます。さらには、市内の飲食店、小売店舗などに市内の農産物、水産物、加工品の活用を働きかけるとともに、市民が市内で消費する仕組みづくりを検討することで、域内での消費を拡大させます。 民間企業、大学、県などと連携し、品質、加工、保存技術の向上に向けた調査研究などを行い、さらなる商品の高付加価値化を図っていきます。
企業誘致	新たな産業用地の確保に向け、第2次宗像市国土利用計画に位置付けられた宮若インターチェンジ近接地や国道3号沿いの産業用地の確保に取り組んでいきます。 また、工場や店舗などの立地に適する用地の情報を広く収集し、本市の優れた住環境や立地企業への優遇制度とあわせ、立地を希望する企業などに情報を提供していきます。
戦略的取組	
協働	●農協、漁協、生産者だけでなく、食品加工事業者などとも協働して、6次産業化など農業、水産業の活性化に向けた取組みを推進します。
都市ブランド	●宗像産の新鮮で安全安心な農水産物を提供します。 ●創業地に選ばれる賑わいのあるまちづくりを目指します。

1. 事業費
 ◆一般会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	24億4,430万円	18億700万円	16億3,430万円	13億2,981万円	

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6	
1	市内総生産(農林水産業)	福岡県調査統計課「市町村民経済計算報告書」(過年修正有、2年遅れの発表) ※目標値は基準年H31(R1)の3%増	百万円	3,232	2,979	3,049	未発表	未発表		-	-
2	市内総生産(卸売・小売業)	福岡県調査統計課「市町村民経済計算報告書」(過年修正有、2年遅れの発表) ※目標値は基準年H31(R1)の3%増	百万円	21,541	20,623	19,920	未発表	未発表		-	-
3	市内総生産(宿泊・飲食サービス業)	福岡県調査統計課「市町村民経済計算報告書」(過年修正有、2年遅れの発表) ※目標値は基準年H31(R3)の3%増	百万円	8,127	4,759	4,885	未発表	未発表		-	-
4	宗像漁協の売上高(活魚センター・加工場)	活魚、鮮魚、加工品の売上高	百万円	147	99	99	96	91		200	45.5%
5	担い手農業者数	認定農業者数及び人・農地プランにおける中心的経営体数	経営体	176	125	130	131	136		140	97.1%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	2.95 (3.01)	3.05 (3.02)	3.02 (3.03)	3.02 (3.02)	3.01 (3.01)	
重要度 (全施策平均値)	3.76 (3.72)	3.86 (3.84)	3.99 (3.89)	3.95 (3.81)	3.89 (3.82)	

4. 令和5年度の現状と課題と主な取り組み状況等

施策区分	R5年度の現状と課題	R5年度の主な取り組み等
地域産業の担い手の確保	農業においては、長引く農産物価格の低迷などにより所得水準が伸び悩み、農業就業者の減少と高齢化が進行しています。 水産業においては、魚価の低迷、燃油の高騰に加え、漁獲量の減少などから所得が伸び悩んでいます。また、漁業従事者の高齢化などにより、担い手不足が進んでいます。 商工業においては、人口の減少や後継者不在などにより、まちの賑わいづくりを新たに担う人手が不足しています。	農業においては、関係機関と連携して、新規就農者向けの相談会などで宗像での就農をPRを行い、農業経営の独立を前提とした研修、独立後のサポート等を実施しました。また、安定的な農業経営の継続を図るため、高騰する燃油の購入補助事業を実施しました。 水産業においては、経営不安を解消するため燃油高騰対策補助の実施に加え、新規就労を促進するため新規漁業者家賃補助制度の運用を行い、県漁業就業相談窓口への情報提供、新規漁業就業者支援フェアでのPRを実施しました。 商工業においては、商工会、金融機関、民間事業者による“宗業”ネットワークと連携し、創業における情報共有や創業者向けセミナー、補助金などの支援メニューを実施しました。
生産、販売の基盤の強化	農業では、農業経営を改善し、安定させるためには、経営規模のさらなる拡大を図る必要があります。また、近年全国的に大規模な自然災害が多発しており、ため池など農業用施設の安全確保対策の拡充も求められています。 水産業では、鐘崎・神湊・大島・地島の各漁港において、荷捌き所、加工所、製氷冷蔵冷凍施設などの漁港施設の改修や新設が必要な箇所があります。 商工業では、市場の縮小などにより事業環境がさらに厳しくなっているため、経営基盤の強化に向けた事業者への支援が必要です。	農業においては、農業経営の改善に向けた取り組みとして、高性能農業機械の導入や、園芸施設の整備の補助事業などを実施しました。また、農業用施設の管理者に対する適正管理の指導や、ため池の点検・補修・改修を実施しました。 水産業においては、鐘崎漁港高度衛生型荷さばき所を供用開始、衛生管理体制の確立を行いました。また、漁港施設の改修を計画的に実施しており、5年度は老朽化した大島漁港漁村センター更新を行いました。このほか、鐘崎漁港の耐震耐津波対策工事、老朽化した物揚げ場の改修工事や、各漁場への投石やアミノ酸プレート設置など漁港漁場の整備を行いました。 商工業においては、物価高騰対策および消費喚起策としてプレミアム付き電子商品券を発行しました。事業者間・産業間の交流、情報交換による企業の連携・基盤強化のため、むなかたビジネス交流会を開催しました。事業者のデジタル化を推進するデジタル化相談窓口を設置、デジタル化や新規事業を支援する補助金を実施しました。
ブランド化、消費の拡大、連携の強化	市内の農産物、水産物、加工品の品質は、非常に高いものがありますが、まだまだ市外での認知度は十分ではありません。これらの販売を促進するためには、産業団体をはじめ、関係機関と連携し、一体的なブランド構築、消費の拡大に取り組み、知名度を向上させ、市内はもとより、国内外での販路拡大や消費拡大を図り、地域産業を活性化させていく必要があります。	農業においては、イチジクやスモモなどの夏に収穫できる果樹の産地化に向けた機械の購入補助や、ブランドみかんの栽培に必要な資材の購入補助を行い、収穫量の増加につながる取り組みを実施しました。 水産業においては、販路拡大や消費拡大を目的に宗像あなごちゃん祭り、鐘崎天然とらふくフェアを開催。あなごちゃん祭りでは参加店舗が令和4年度の29店舗から令和5年度は30店舗に拡大しました。 宗像産品の認知度向上による「宗像ブランド」の確立を目指し、近隣の飲食店と一次生産者をマッチングすることで販路拡大及び取引増を図りました。福岡市及び近郊の飲食店20店舗で宗像産品を使用したメニューを提供するフェアを開催し、同時期に宗像市内でも、地産地消の飲食店のPRを行い、宗像産品の認知度向上及び取引増を図りました。流通実証事業としては、出荷を一か所に集めて発送するなど、経費圧縮を図りました。

企業誘致	市内に新たな雇用の場を確保することは地域産業の活性化のみならず、定住の促進や税収の確保などにおいて、重要な要因であるといえます。今後、企業誘致をさらに推進するためには、企業が立地できる新たな産業用地の確保が必要です。 また、まちの賑わいづくりのためには、店舗などの誘致にも積極的に取り組んでいく必要があります。	水産業においては、鐘崎漁港賑わいづくりのための民間企業誘致の検討を行いました。 第2次宗像市国土利用計画に位置付けられた宮若インターチェンジ近接地や国道3号沿いの産業用地の確保に向け、地権者と開発事業者の協議を支援しました。 北部沿道商業地域においては、サーモン陸上養殖の設置に向け、行政手続等、協議を支援しました。 宗像ユニプロジェクトでは、磯焼け問題の原因のひとつである駆除ウニの陸上養殖実証事業について、支援を行いつつ、地元小学生も巻き込んだ環境学習にも着手しました。
------	---	---

5. R6年度の取組方針

施策区分	R6年度の取組方針	
地域産業の担い手の確保	農業については、むなかた地域農業活性化機構、宗像農業協同組合などと連携を図りながら、新規就農希望者向けの説明会を開催し、就農に向けた実践的な研修を実施するとともに、離農する農業者の事業継承の仕組み作りに取り組めます。 水産業については、県や宗像漁業協同組合と連携し、県立水産高校の漁業ガイダンス※、新規就業セミナーなどへ参加し、漁業者の確保を行います。また、同組合と連携し、外部団体を活用したセミナーを開催するなどし、未来に向けて魅力ある水産業づくりに取り組んでいきます。 商工業については、商工会や金融機関、創業支援を専門とする民間企業などと連携した相談窓口の設置や伴走型創業支援プログラム、創業セミナーを行うなど、宗像での創業（“宗業”（そうぎょう））を希望する人への支援を強化します。また、まちの賑わいづくりのため、北部観光ゾーン（国道495号沿道、御製広場など）における店舗誘致の強化に取り組み、新たな担い手の確保に取り組めます。	
生産、販売の基盤の強化	農業については、認定農業者※などへの農地集積や機械、施設の導入など、経営規模の拡大に向けた生産基盤の整備を進めます。また、決壊した場合の影響が大きいため池について、劣化状況調査、地震耐性調査を実施し農業用施設の維持補強に取り組めます。 水産業については、宗像漁業協同組合と連携を図りながら、漁場の再生、資源回復、付加価値の高い水産物の養殖や蓄養の実施に向けた調査研究などを行い、生産性を高め、未来に向けて魅力ある水産業づくりに取り組んでいきます。あわせて、荷捌き所の活用や各漁港の施設の整備を進めていきます。 商工業については、創業希望者への支援とともに、市内事業者が新たにチャレンジする販路拡大や生産性向上などへの取組みを積極的に支援し、事業者の稼ぐ力を強化します。	
ブランド化、消費の拡大、連携の強化	宗像農業協同組合、宗像漁業協同組合、宗像市商工会などと連携して、市内の農産物、水産物、加工品のブランド化を推進し、発信していきます。 ブランド化を推進することで、市外への販路の拡大を図っていきます。さらには、市内の飲食店、小売店舗などに市内の農産物、水産物、加工品の活用を働きかけるとともに、市民が市内で消費する仕組みづくりを検討することで、域内での消費を拡大させます。このような地産地消の取り組みとして市内全小中学校での地元産食材を使った給食の提供を行います。 民間企業、大学、県などと連携し、品質、加工、保存技術の向上に向けた調査研究などを行い、さらなる商品の高付加価値化を図っていきます。	
企業誘致	新たな産業用地の確保に向け、第2次宗像市国土利用計画に位置付けられた宮若インターチェンジ近接地や国道3号沿いの産業用地の確保に取り組んでいきます。鐘崎漁港への民間企業誘致を行い、民間、漁協、地元による賑わいづくりを進めます。 また、工場や店舗などの立地に適する用地の情報を広く収集し、本市の優れた住環境や立地企業への優遇制度とあわせ、立地を希望する企業などに情報を提供していきます。	

賑わいのあるまちづくり
資源を活かした島の活性化

主管部	産業振興部
関連部	教育部

◆総合計画の施策内容

施策概要	貴重な島の資源を生かした交流人口の増加、島の産業振興により、島の担い手や外部人材を確保し、島の活性化につなげ、島民が島で元気に安心して生活できる環境の整備を行っていきます。
施策区分	取組方針
交流人口・関係人口の創出	大島においては「うみんぐ大島」を、地島においては「離島体験交流施設」を島の交流拠点と位置づけ、地域資源を生かした産業の活性化、交流人口増加につながる漁業、農業、島生活などの体験プログラムやイベントを開発し、実施していきます。 また、大島では世界文化遺産『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群の構成資産※である宗像大社中津宮※と沖津宮遙拝所※や砲台跡、九州オルレ※コースなどを活用した島の観光推進や海外観光客誘致も視野に入れた島内イベントなどを検討していきます。 地島では、椿まつりなどを活かした島の賑わいづくりに取り組んでいきます。
島の産業の強化	農業においては、農地の保全と有効活用を図るため、地域の特性を生かした付加価値の高い農産物栽培の奨励、体験農園などの観光への活用や農福商連携※に関する調査研究、花苗などの景観作物※の植栽などの取組を支援していきます。 水産業においては、漁協と連携を図りながら、6次産業化の推進、漁場の再生、資源回復、付加価値の高い水産物の養殖に向けた調査研究などを行っていきます。
島での就業機会確保と移住の促進	新たな観光客を取り込むための民泊事業の支援をはじめ、ターミナルでのインフォメーション機能の向上、土産品の充実など、島の新たな産業として観光業を興すことで、島内の雇用確保や交流人口の増加を図り、島の魅力を向上させていきます。 また、島の魅力を島外へ発信することで、企業誘致や移住の促進を図っていきます。 加えて、観光客、島民が一緒に楽しめるイベントやお祭りなどを開催し、参加者をとおして島の魅力を島外へ発信していきます。
島独自の人材育成	島での様々な課題を解決するため、島外の人とともに、島内と島外を結ぶ中間支援組織※を育成します。 島外からの人材の確保は、大学、企業からの短期人材派遣の受入れを行っていきます。 また、島の魅力や誇りを実感できる授業を学校で行うことにより、後継者となりうる人材の育成を目指していきます。加えて、漁村留学により校区外の児童を受け入れ、教育活動の充実を図っていきます。

戦略的取組

協働	●島の活性化につながる体験交流プログラムなどのメニューの開発を行います。 ●市民活動団体、コミュニティ運営協議会、企業、大学などと協働し、島の担い手を確保するための人材の交流、育成を行います。
都市ブランド	●島ならではの体験プログラムやイベントと様々な食事の提供に力をいれます。 ●高付加価値の農産物の栽培や民泊などの観光客をもてなす新しいサービス産業を育てます。

1. 事業費

◆一般会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	4,704万円	7,676万円	7,231万円	7,617万円	

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標 R6	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	大島渡船利用者数	市営渡船、神湊⇄大島の利用者数	人	197,214	141,976	154,384	180,673	191,247		205,000	93.3%
2	地島渡船利用者数	市営渡船、神湊⇄地島の利用者数	人	57,314	50,164	51,246	51,020	51,093		63,000	81.1%
3	うみんぐ大島来場者数	大島海洋体験施設・うみんぐ大島の来場者数	人	11,757	7,133	7,423	7,976	7,942		20,000	39.7%
4	島で開催されるイベントの参加者数	大島、地島で開催するイベントの参加者数	人	3,821	737	696	2,445	1,702		2,500	68.1%
5	うみんぐ大島宿泊パック利用者数	宿泊料金が割安となるうみんぐ大島宿泊パックの利用者数	人	202	71	81	68	70		400	17.5%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	3.02 (3.01)	2.96 (3.02)	3.04 (3.03)	3.01 (3.02)	2.93 (3.01)	
重要度 (全施策平均値)	3.57 (3.72)	3.64 (3.84)	3.69 (3.89)	3.63 (3.81)	3.62 (3.82)	

4. 令和5年度の現状と課題と主な取り組み状況等

施策区分	R5年度の現状と課題	R5年度の主な取り組み等
交流人口・関係人口の創出	自然や歴史、観光スポットなど恵まれた島特有の資源や島の施設を活用することで、市外に情報発信し、交流人口・関係人口の増加により島の賑わいを創出していく必要があります。	・SNSでの効果的な発信により島への観光客誘致を図った。 ・魚釣りや椿まつりなどのイベントにより島への誘客を図った。 ・海岸清掃などへの島外からの作業員誘致など島民との交流を進めた。
島の産業の強化	農業においては、農業の担い手が少なくなり、耕作放棄地が拡大する傾向にあります。 水産業においては、魚価の低迷、燃油の高騰に加え、漁獲量の減少などから所得が伸び悩んでいます。 そのため、農地の有効利用、資源の回復、島ならではの農産物、水産物に付加価値をつけるなど、島の主要産業である農業、水産業を強化していく必要があります。	水産業においては、経営不安を解消するため燃油高騰対策補助や収入保険等加入促進費補助の実施など経営支援を行いました。また、アワビ中間育成補助による資源回復支援、離島漁業再生支援交付金や道の駅むなかたの助成金を活用し、サバの糠炊きやハンドライスなどの水産加工品開発など、6次産業化による水産業の強化を行った。
島での就業機会確保と移住の促進	少子高齢化や若者の島外流出により島の人口減少が進み、島の賑わいが失われ始めています。 そのため、今後は主要産業である農水産業の強化に加えて、新たな産業を興し、島内の新たな就業機会の確保や企業誘致など、島への移住者を増加させる環境整備や支援を行っていく必要があります。	・遊休資産への事業者の進出を促した結果、旧行政センターへの事業者の進出が決定した。 ・ワーケーションでの利用を推進し、利用者からの意見聴取と問題点洗い出しを行った。 ・空き家を活用したお試し移住事業を実施し、1件の利用があった。
島独自の人材育成	島においては、コミュニティ運営協議会、島づくり団体を中心に地域づくりを進めていますが、少子高齢化や人口の減少によって、島民による自主的活動、自立的活動の担い手が不足し始めています。 そのため、後継者の育成、外部人材の受入れによる人材の確保、活用が必要となっています。	・島外者を中心とする団体などの活動を支援し、島での活動を進めていただくとともに、島民との交流を図った。

5. R6年度の取組方針

施策区分	R6年度の取組方針
交流人口・関係人口の創出	大島においては「うみんぐ大島」を、地島においては離島体験交流施設を島の交流拠点と位置づけ、地域資源を生かした産業の活性化、交流人口増加につながる漁業、農業、島生活などの体験プログラムやイベントを開発し、実施していきます。 また、大島では世界文化遺産『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群の構成資産※である宗像大社中津宮※と沖津宮遙拝所※や砲台跡、九州オルレ※コースなどを活用した島の観光推進や海外観光客誘致も視野に入れた島内イベントなどを検討していきます。 地島では、椿まつりなどを活かした島の賑わいづくりに取り組んでいきます。
島の産業の強化	農業においては、農地の保全と有効活用を図るため、地域の特性を生かした付加価値の高い農産物栽培の奨励、体験農園などの観光への活用や農福商連携※に関する調査研究、花苗などの景観作物※の植栽などの取組みを支援していきます。 水産業においては、漁協と連携を図りながら、6次産業化の推進、漁場の再生、資源回復、付加価値の高い水産物の養殖に向けた調査研究などを行っていきます。
島での就業機会確保と移住の促進	新たな観光客を取り込むための宿泊キャンペーンをはじめ、体験施設の誘致、土産品の充実など、島の新たな産業として観光業を興すことで、島内の雇用確保や交流人口の増加を図り、島の魅力を向上させていきます。 また、島の魅力を島外へ発信することで、企業誘致や移住の促進を図っていきます。 加えて、観光客が楽しめる体験イベントやお祭りなどを開催し、参加者をとおりて島の魅力を島外へ発信していきます。
島独自の人材育成	島での様々な課題を解決するため、島外から活動者誘致を行います。 島外からの人材の確保は、大学、企業からの人材受入れを行っていきます。 また、島の魅力や誇りを実感できる授業を学校で行うことにより、後継者となりうる人材の育成を目指していきます。加えて、漁村留学により校区外の児童を受け入れ、教育活動の充実を図っていきます。

賑わいのあるまちづくり

女性の活躍推進による地域社会の活性化

主管部	市民協働部
関連部	産業振興部

◆総合計画の施策内容

施策概要	女性が自らの意思によって個性と能力を十分に発揮し、家庭・仕事・地域など様々な分野において活躍することができるよう啓発と支援を行います。
施策区分	取組方針
女性の活躍推進	女性の活躍を推進していくために、施策や方針などの意思決定の際に女性の意見が反映されるよう、附属機関など委員への女性の登用を図るほか、事業所などに対して女性活躍の機運の醸成を図ります。 ワーク・ライフ・バランスの確立に向けて、家庭や事業所に対する情報提供や、啓発を推進していきます。 あらゆる分野での女性の活躍を支援するため、女性活躍の機運醸成のための啓発に取り組むほか、知識や能力を習得するための講座や情報提供など、支援の充実を図ります。
地域での活躍	意思決定の際に女性の意見が反映されるよう、地域活動の役職に女性の登用を図るほか、あらゆる地域活動において男女共同参画の推進に取り組みます。
就労、起業支援	女性の職業生活の支援については、子育て中の女性の再就職支援や働く女性のキャリアアップ支援、潜在的起業希望者や初期起業準備者を対象とした講座の開催などのほか、支援制度などの情報提供に取り組めます。

戦略的取組

協働	●市民活動団体、企業などと協働し、女性の就労・起業への支援を推進します。
都市ブランド	●あらゆる分野において、女性が活躍できるような環境整備を推進します。

1. 事業費

◆一般会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	153万円	101万円	560万円	167万円	

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標 R6	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	チャレンジ支援講座、女性活躍推進講座数	女性の就労支援につながる資格取得やスキルアップ講座の開催	講座数	5	5	6	5	5		5	100.0%
2	Fabbitt宗像の活用による女性の創業者数	市と「創業支援事業に関する連携協定」を締結しているFabbitt宗像を活用した創業(R7までの目	人数	-	1	0	3	0		3	0.0%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	—	2.88 (3.02)	2.96 (3.03)	2.91 (3.02)	2.90 (3.01)	
重要度 (全施策平均値)	—	3.73 (3.84)	3.79 (3.89)	3.73 (3.81)	3.70 (3.82)	

4. 令和5年度の現状と課題と主な取り組み状況等

施策区分	R5年度の現状と課題	R5年度の主な取り組み等
女性の活躍推進	あらゆる分野で女性の活躍を推進していくためには、依然として低い、施策や方針などの意思決定に参画する女性の割合を改善する必要があります。 また、働くことを希望する女性が、仕事と子育て・家事・介護などとの選択を迫られることなくその能力を十分に発揮し、活躍することができるようにするためには、男女がともに家事や育児に携わる家庭環境づくりとワーク・ライフ・バランスを応援する職場環境づくりが必要となります。 さらに、女性の活躍を推進するためには、女性活躍の機運の醸成や、自らの希望を実現して活躍できるよう支援をする必要があります。	・「子どもたちを守るために おうちで性教育」をテーマに、講演会を会場と録画配信で実施した。講演会では、性的同意、性の多様性、ジェンダー平等、コミュニケーション、性と生殖に関する健康など幅広い内容を含んだ「包括的性教育」への知識を深め、自分も他人も大切に個人の尊厳を守る意識への理解促進を図った。 参加者の満足度も高く、女性活躍の機運醸成に向けた啓発を行った。
地域での活躍	自治会やPTAなどの地域活動においては、これまで多くの女性達も活動に参加してきましたが、高齢化や防災など、山積する課題に対応し、活力ある地域を維持するためには、より多くの女性が意思決定に参画し、男女共同参画の視点を反映させていくことが重要となってきています。	・地域コミュニティと共催で「災害対応力」アップのための講座を実施した。 災害時に起こる様々な問題を、男女共同参画の視点で、自分の問題として考え、備えるための講座を実施した。
就労、起業支援	女性の就労意識に変化が見られます。本市でも、結婚や出産に関わらず、ずっと職業を持ち続けることを希望する女性の割合が5割を超えるなど、就労支援の必要性が高まっています。 また、女性の起業は、経済活動への参画を促すとともに、新たな地域経済の担い手を創出し、地域社会を活性化するものとして期待されています。	・自分らしく、ウェルビーイングに働くために一歩を踏み出すきっかけづくりをテーマに女性向けセミナーを開催し、就労・起業に向けた支援を行った。 ・資格取得講座と併せて、就業に向けた情報提供を行った。

5. R6年度の実施方針

施策区分	R6年度の実施方針
女性の活躍推進	女性の活躍を推進していくために、施策や方針などの意思決定の際に女性の意見が反映されるよう、附属機関など委員への女性の登用を図るほか、事業所などに対して女性活躍の機運の醸成を図ります。 ワーク・ライフ・バランスの確立に向けて、家庭や事業所に対する情報提供や、啓発を推進していきます。 あらゆる分野での女性の活躍を支援するため、女性活躍の機運醸成のための啓発に取り組むほか、知識や能力を習得するための講座や情報提供など、支援の充実を図ります。
地域での活躍	意思決定の際に女性の意見が反映されるよう、地域活動の役職に女性の登用を図るほか、あらゆる地域活動における男女共同参画の推進に取り組めます。
就労、起業支援	女性の職業生活の支援については、子育て中の女性の再就職支援や働く女性のキャリアアップ支援、潜在的起業希望者や初期起業準備者を対象とした講座の開催などのほか、支援制度などの情報提供に取り組めます。

賑わいのあるまちづくり
生涯を通した学習の振興

主管部	市民協働部
関連部	教育部

◆総合計画の施策内容

施策概要	生涯学習活動や文化芸術活動をととして、様々な分野を学んだり、鑑賞できる機会を創出するとともに、学んだ成果を広くまちづくりに生かす仕組みの構築や市民図書館を誰もが身近に感じることができるよう、充実を図り、市民一人ひとりの生きがいにつなげていきます。
施策区分	取組方針
学びや活動ができる場の提供	市民が自発的に学び、参加する機会を拡充するため、多様な媒体を活用した情報受発信の強化や生涯学習機会の充実を図っていきます。 また、様々な活動のなかで自ら気づき、学ぶ機会を促していきます。 さらに、市民学習ネットワーク、市民活動団体、地域、大学、企業などと連携して、学べる場の提供や学んだ成果を広くまちづくりに活かす活動の場を増やしていきます。
文化芸術活動の充実	「音楽があふれるまち」を基本として、宗像ユリックスを中心とする文化芸術活動の情報発信や収集、若手芸術家に活動の場を提供しながら、市民が文化芸術に触れる仕組みづくりを整備していきます。 あわせて、宗像ユリックスに足を運ぶことが困難な市民に対しては、芸術家を派遣し、市内のあらゆる場所で芸術鑑賞ができる場を設けていきます。 また、市民による文化芸術活動を積極的に支援していきながら、医療、福祉や観光など異分野で波及させるための取組みを行っていきます。
市民に身近な図書館づくり	ライフステージ※に応じて、いつでもどこでも読書に親しめる環境をつくっていきます。 「読書月間」の周知を図り、図書館や地域、学校などで読書イベントを開催します。 市民やボランティアとの協力、連携を一層図るため、人材の育成や支援に引き続き取り組みます。

戦略的取組

協働	●市民活動団体、コミュニティ運営協議会、宗像ユリックスなどと協働し、文化芸術活動の場づくりや学習機会の充実を図ります。 ●ボランティア、市民活動団体コミュニティ運営協議会と協働で、小さなころから本に親しむ機会を創出します。
都市ブランド	●将来を担う子どもに宗像ユリックスやコミュニティ・センターなど身近な場所で、音楽など本物の文化芸術にふれることができる機会を提供します。 ●子育て世代が何度も行きたくなるような図書館のサービスを提供します。

1. 事業費

◆一般会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	5億9,422万円	5億5,014万円	6億4,546万円	6億7,162万円	

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標 R6	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	市民学習ネットワーク講座受講者数	市民学習ネットワーク講座受講者数(延べ人数)	人	47,144	28,699	28,309	38,986	38,656		65,000	59.5%
2	文化・芸術活動を鑑賞した市民の割合(聞く・見る)	市民アンケートで、鑑賞したことがあると回答した割合	%	58.1	45.7	51.6	52.6	未調査		40	-
3	総貸出冊数	図書館・コミセンでの貸出冊数	冊	528,658	393,595	483,224	487,861	488,445		630,000	77.5%
4	講座・イベント等参加者数	市民図書館事業の参加者数	人	7,626	2,232	2,782	3,305	5,248		10,000	52.5%
5	ルックルック講座数	ルックルック講座数(講座開催延べ数)	講座	109	18	28	51	77		180	42.8%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	3.12 (3.01)	3.08 (3.02)	3.08 (3.03)	3.08 (3.02)	3.06 (3.01)	
重要度 (全施策平均値)	3.56 (3.72)	3.58 (3.84)	3.66 (3.89)	3.62 (3.81)	3.57 (3.82)	

4. 令和5年度の現状と課題と主な取り組み状況等

施策区分	R5年度の現状と課題	R5年度の主な取り組み等
学びや活動ができる場の提供	市内では、市民学習ネットワークによる学習講座、市内2大学の公開講座、市主催のルックルック講座、各種養成講座など数多くの学習機会が提供されています。 また、地域や市民活動団体の催し、活動をとおして、日常生活のなかに宗像の良さや伝統を学ぶ機会も提供されています。 引き続き、各種団体と連携し、市民への情報の受発信や学びの成果を発揮できる場を提供していく必要があります。	・市民学習ネットワーク、市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学、企業等と連携して、学べる場や活動の場を提供した。 ・家庭教育学級開設説明会ではルックルック講座の紹介を行い、パンフレットをコミュニティ・センターに配架するなど、講座の利用促進を行った。
文化芸術活動の充実	市内で文化芸術活動を鑑賞できたり、体験できたりする場所は、その拠点である宗像ユリックス、一部の学校やコミュニティ・センターに限られている状況にあります。 また、若手芸術家やプロを目指そうとする芸術家が市内で活動せず、福岡市などの大都市へその舞台を求めている状況もみられます。 そのため、宗像ユリックスだけでなく、広く市内で文化芸術活動を鑑賞できる場の拡大、芸術家などが市内で活躍できる場の拡大や文化芸術を異分野で活用していくとともに、本市の文化芸術活動の拠点である宗像ユリックスの老朽化に伴う計画的な整備に取り組む必要があります。	・宗像ユリックスでアートギャラリーを継続実施し、文化芸術に触れる機会を創出した。 ・文化芸術活動推進のために、市民文化・芸術活動補助金を見直しを実施した。
市民に身近な図書館づくり	宗像市読書のまちづくり推進計画を策定し、すべての市民が読書に親しむことができる環境づくりに取り組んできました。 また、市民協働を推進し、おはなし会やイベントなどを連携して実施することで、充実した事業を展開しています。 引き続き、市民の多様な読書ニーズに対応する資料を提供するとともに、市民の誰もが読書に親しむことができる環境整備に取り組む必要があります。	読書推進ボランティア団体や関係団体、市部署等と連携して、読み聞かせやイベント、館内展示を行い、市民の読書活動の推進を図りました。 令和5年4月1日から、電子申請による利用カードの新規登録や有効期限の更新及び住所変更ができるオンラインサービスを開始するとともに、電子図書館サービス対象を拡大し、市民の誰もがいつでも読書できる環境を整備しました。 さらに、図書館利用カードの代わりにデジタルカード(スマートフォン画面等に利用者コードを表示)で図書を借りることができるサービスも開始し、利用者の利便性を図りました。

5. R6年度 of 取組方針

施策区分	R6年度 of 取組方針
学びや活動ができる場の提供	市民が自発的に学び、参加する機会を拡充するため、多様な媒体を活用した情報受発信の強化や生涯学習機会の充実を図っていきます。 また、様々な活動のなかで自ら気づき、学ぶ機会を促していきます。 さらに、市民学習ネットワーク、市民活動団体、地域、大学、企業などと連携して、学べる場の提供や学んだ成果を広くまちづくりに活かす活動の場を増やしていきます。
文化芸術活動の充実	宗像ユリックスを中心とする文化芸術活動の情報発信や収集、文化芸術のつくり手に活動の場を提供するための新しい仕組みづくりに取り組みます。 宗像ユリックス内の各施設が連携した新しいイベントを実施し、宗像ユリックスにおける賑わいづくりに取り組みます。 あわせて、宗像ユリックスに足を運ぶことが困難な市民に対しては、芸術家を派遣し、市内の様々な場所で芸術鑑賞ができる機会を創出します。 また、市民による文化芸術活動を積極的に支援していきながら、特に障がい者福祉の分野で文化芸術を波及させるための取組を行っていきます。 市内の小・中学校、高校、大学と連携し、文化芸術の振興につながる取り組みについて調査・検討します。
市民に身近な図書館づくり	ライフステージに応じて、市民の誰もが読書に親しむことができる環境整備に取り組む、図書資料やサービスの情報発信を強化していきます。 市民の多様な読書ニーズに対応するため、幅広い分野の資料を提供していくとともに読書活動の推進に関わるボランティアの育成や支援を行い、図書館事業への市民参画を進めていきます。 電子図書館事業の拡充及び図書館利用登録の電子申請の運用を開始し、コミュニティ・センター等で体験会を実施します。

賑わいのあるまちづくり

スポーツの多面活用

主管部	市民協働部
関連部	産業振興部、教育子ども部

◆総合計画の施策内容

施策概要	本市ではスポーツ推進計画※に基づき、スポーツをとおして、市民の健康づくりや地域活動の増進を図っていきます。 また、市民がライフステージに応じて、スポーツと親しめるように、機会や場の提供、施設の整備などスポーツ環境の充実にも努めます。 さらに、スポーツをとおした観光事業を実施していきます。
施策区分	取組方針
スポーツ、運動を通じた健康づくり、地域活動の増進	スポーツ・運動を単に市民の自主、自発的な活動にまかせるだけでなく、習慣で楽しくスポーツ・運動をする市民を増やすための仕組みや機会を提供し、健康づくりにつなげます。 市民スポーツ団体などが地域と連携しながら、各地区の特性を生かしたスポーツ・運動活動を推進します。 市民一人ひとりの体力や健康状態に応じた運動やスポーツプログラムを提供、支援していく仕組みづくりを整えていきます。 コミュニティ内の住民交流をスポーツ・運動活動をとおして促進するためのサポート体制を整備します。
ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	児童生徒のスポーツ・運動活動の支援については、楽しく体を動かす運動や遊びなどの新たな機会の提供や複数種目実施の推進をしながら、体力の向上及び将来にわたってスポーツ、運動をすることが好きになる子どもを増やしていく取組みを推進します。 ライフステージに応じたスポーツ・運動活動を推進するため、市民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも安全にスポーツ・運動に親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の整備を図ります。 障がい者スポーツ支援については、障がいの種類や程度に応じて、障がい者が自主的かつ積極的にスポーツ・運動活動ができる環境整備や取組みについて調査研究し、必要な措置を講じていきます。
地域スポーツ環境の整備	市内の企業スポーツ団体、大学、民間スポーツ施設、宗像市スポーツ協会などと連携し、それらが有するノウハウ、人材、施設などのスポーツ資産を有効活用して、地域スポーツ活動を活発化させるための推進体制を整備します。 スポーツを「する」だけでなく、「観る」「支える」視点からも捉え、市内でのトップスポーツ観戦機会の提供やスポーツ大会などを創り手、担い手として参画する市民ボランティアを育成していきます。 今後増加が見込まれるスポーツ人口に対応するために、高校・大学、民間スポーツ施設の活用、近隣市町のスポーツ施設の相互利用について検討し、必要な「スポーツ活動の場の確保」を図ります。 各スポーツ関連施設のあり方については、将来を見据えた調査研究を行っていきます。
スポーツ観光の推進	スポーツ観光を推進し、市内外に情報発信を行うことにより、宗像の魅力の新たな形成やイメージアップ及び交流人口・関係人口の増加につなげます。 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会でのキャンプ地誘致の取組実績を生かし、国、九州レベルでのスポーツ大会や興行、合宿などの誘致、宿泊を伴う広域スポーツ大会やイベントなどを開催するため、スポーツコミッション※組織を整備し、スポーツによる地域経済の活性化を図っていきます。

戦略的取組

協働	●地域や大学などと協働で、市民のスポーツ参加機会の拡充や体力づくり支援などを行います。 ●市民活動団体、地域、企業と協働で、スポーツ大会の誘致やイベントの開催を行います。
都市ブランド	●地元の大学と連携し学校体育や学童スポーツの支援を拡充させ、スポーツ、運動が好きな子どもたちを増やすことで体力を向上させます。 ●スポーツ観光の充実により市の認知度向上を図ります。

1. 事業費

◆一般会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	2億4,993万円	3億8,967万円	2億1,109万円	2億2,516万円	

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6	
1	週1回以上スポーツや運動を行っている市民の割合	市民アンケートを通して、市民のスポーツや運動をしている人の割合を算出 (H26は週1回以上の設問はなし)	%	42	42	45	44.0	45.0		60	75.0%
2	児童・生徒の体力	全国体力・運動能力・運動習慣等調査における小5、中2の体力合計点平均値(全国平均を100とした場合)	%	101.4	中止	コロナのため非公表	102.8	104.4		100	100.0%
3	スポーツ観光による新たな市内宿泊者数	スポーツ大会やスポーツイベントによる宿泊者数を年度ごとに累計で算出	人	103,091	20,826	31,525	38,906	85,121		137,000	62.1%
4	ここ1年間スポーツを観戦した市民の割合	市民アンケートを通して、スポーツ観戦(プロ・アマ問わず)をした市民の割合を算出	%	16	8	6	10.0	16.0		50	32.0%
5	ここ1年間スポーツボランティアをした市民の割合	市民アンケートを通して、スポーツボランティア(指導者を含む)をした市民の割合を算出	%	4	4	4	3	3.0		30	10.0%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	3.05 (3.01)	3.09 (3.02)	3.08 (3.03)	3.01 (3.02)	2.96 (3.01)	
重要度 (全施策平均値)	3.48 (3.72)	3.55 (3.84)	3.57 (3.89)	3.52 (3.81)	3.48 (3.82)	

4. 令和5年度の現状と課題と主な取り組み状況等

施策区分	R5年度の現状と課題	R5年度の主な取り組み等
スポーツ、運動を通じた健康づくり、地域活動の増進	週1回以上スポーツ・運動を行う成人の割合は国のスポーツ基本計画に定める65%程度を達成できていないため、スポーツ・運動をはじめる人を増やす必要があります。 各地区コミュニティでは、各種スポーツイベント、スポーツ・運動教室などを開催しており、スポーツ・運動を手段とした住民交流を行うことがまちの活性につながっています。 各コミュニティでは地域特性に応じた様々な住民間の交流事業を行い、更に「絆」を深める取り組みが必要です。	・スポーツ・運動を通じた市民健康活動の推進のため、スポーツ推進委員活動モデルウォーキング事業やイイさんウォーキング宗像大会など、ウォーキングの普及、推進に取り組んだ。 ・イイさんウォーキング宗像大会において、新生堂薬局、明治安田生命と連携して、骨密度やインボディ、血管年齢等の健康測定等を行った。 ・市広報紙やホームページ、SNSの活用により、南郷ぐるっと健やかウォーク(南の郷クラブ主催)などのウォーキング事業の情報発信を行った。 ・(有)エイコーウェルと連携し、体力測定や健康教室を開催した。 ・スポーツ推進委員を核として自治会やコミュニティ運営協議会、市立学校等と連携し、体力測定やスポーツ活動を行った。 ・スポーツ協会や市立学校と連携して学校開放事業に取り組み、身近にスポーツ活動が行える環境整備を行った。 ・スポーツ推進委員と連携して、市のニュースポーツ備品の貸出しなどを通じて各地区コミュニティのスポーツを通じた交流事業に対して支援を行った。
ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	児童生徒が「生きる力」を身に付けるため、学校体育は大きな役割を担っており、学習指導要領に基づいて体育科の授業を行っています。今後も楽しく運動しながら体力の向上を図る必要があります。しかしながら、本市の子どもの体力は、ここ5年間全国傾向と同じくほぼ横ばいの傾向で、昭和60年頃の水準には至っていません。 また、市民が生涯にわたり心身ともに健康で豊かな生活を営むため、ライフステージに対応したスポーツ・運動プログラムの提供及び活動支援をするための取り組みを行う必要があります。 本市の障がい者スポーツ支援は、スポット的な支援に留まっており、日常的に障がい者のスポーツ・運動活動を支援できる仕組みづくりの検討が必要です。	・子どものスポーツ機会の充実を図るため、未就学児とその親を対象にした親子プール教室(1時間/回)を開催や、サニックススポーツ振興財団と連携して幼児を対象にしたタグラグビー教室を開催するなどの幼児期を対象とした支援、小学3年生の児童を対象に民間体操クラブ(Belle体操スクール)によるマット運動の指導や、小学5年生の児童を対象に勝浦浜海洋スポーツセンターにて海洋性スポーツ体験授業、サニックススポーツ振興財団等と連携して小学4年生を対象にタグラグビー教室を3〜4回開催するなど、小学生の体力向上支援を行った。 ・20代、30代が参加できるスポーツ・運動プログラムとして宗像市スポーツサポートセンターの土曜教室の中でワンコインで参加できるピラティスやストレッチボール教室を開催するなど、ライフステージに応じたスポーツ・運動活動を推進した。 ・宗像ユリックス・アクアドームにて障がい者を対象にした水泳教室(1時間/回)、宗像市民体育館にてパラバドミントン体験教室を開催し、障がい者スポーツに触れる機会の提供に務めた。 ・今後の中学校部活動地域移行を見据え、国の実践研究を活用して、野球とバスケットボール、バレーボールの地域クラブを設立した。

地域スポーツ 環境の整備	市内には、様々なスポーツ施設・団体などがあり多種多様なスポーツ資産を有していますが、それぞれの情報が集約されておらず、市民が有効に活用できていません。スポーツは「する」だけでなく「観る」「支える」ことで参加し、楽しむ方法もあることを広く市民に周知していますが、市民意識の向上にはつながっていません。 また、既存の3つの市営体育館や屋外スポーツ関連施設について、改修などを含めた今後の方向性を示す必要があります。	・グローバルアリーナで開催されるキッズセブンラグビーや、全日本実業団対抗女子駅伝競走大会予選会、アビスパ福岡との宗像スポーツフェスタを開催するなどトップスポーツ試合の地元観戦機会の提供に努め、トップアスリートの生のプレーを身近に見る機会を促進した。 ・全日本実業団対抗女子駅伝競走大会予選会のボランティア参加の継続実施に取り組みスポーツボランティアの活用・充実に努めた。 ・市営体育館等の今後の方向性を示すために必要な調査が行えるようこの調査業務の開始準備を行った。
スポーツ観光 の推進	民間スポーツ施設のグローバルアリーナでは、国際大会をはじめとする様々なスポーツ大会の誘致や開催、スポーツ合宿の誘致をとおして多くの人が市に訪れています。 本市は、スポーツ施設やホテル、旅館などの宿泊施設を有していますが、全市的にスポーツ観光を推進する体制が未整備で、宿泊客を増加させる取組みが不足しています。また、スポーツ大会・合宿に係る来訪客の市内観光を促進する仕組みが不十分で、地域経済活動の活性化に繋がっていません。 そのため、スポーツ関連で来訪する人々への宿泊・市内観光の促進につながる取組みが必要です。	・ワールドユースラグビー大会やハンドボール大会、ルーキーズカップやアビスパ福岡と連携した全国レベルのスポーツ大会の誘致支援を行った。 ・日本ラグビー界で活動するラグビーチームのパーلزや年次別の代表チームの のスポーツ合宿の誘致活動の支援を行った。

5. R6年度の取組方針

施策区分	R6年度の取組方針	
スポーツ、運動を通じた健康づくり、地域活動の増進	スポーツ・運動を単に市民の自主、自発的な活動にまかせるだけでなく、習慣で楽しくスポーツ・運動をする市民を増やすための仕組みや機会を提供し、健康づくりにつなげます。 市民スポーツ団体などが地域と連携しながら、各地区の特性を生かしたスポーツ・運動活動を推進します。 市民一人ひとりの体力や健康状態に応じた運動やスポーツプログラムを提供、支援していく仕組みづくりを整えていきます。 コミュニティ内の住民交流をスポーツ・運動活動をとおして促進するためのサポート体制を整備します。	
ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	児童生徒のスポーツ・運動活動の支援については、楽しく体を動かす運動や遊びなどの新たな機会の提供や複数種目実施の推進をしながら、体力の向上及び将来にわたってスポーツ、運動をすることが好きになる子どもを増やしていく取組みを推進します。 ライフステージに応じたスポーツ・運動活動を推進するため、市民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも安全にスポーツ・運動に親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の整備を図ります。 障がい者スポーツ支援については、障がいの種類や程度に応じて、障がい者が自主的かつ積極的にスポーツ・運動活動ができる環境整備や取組みについて調査研究し、必要な措置を講じていきます。	
地域スポーツ環境の整備	市内の企業スポーツ団体、大学、民間スポーツ施設、宗像市スポーツ協会などと連携し、それらが有するノウハウ、人材、施設などのスポーツ資産を有効活用して、地域スポーツ活動を活性化させるための推進体制を整備します。 スポーツを「する」だけでなく、「観る」「支える」視点からも捉え、市内でのトップスポーツ観戦機会の提供やスポーツ大会などを創り手、担い手として参画する市民ボランティアを育成していきます。 今後増加が見込まれるスポーツ人口に対応するために、高校・大学、民間スポーツ施設の活用、近隣市町のスポーツ施設の相互利用について検討し、必要な「スポーツ活動の場の確保」を図ります。 各スポーツ関連施設のあり方については、将来を見据えた調査研究を行っていきます。	
スポーツ観光の推進	スポーツ観光を推進し、市内外に情報発信を行うことにより、宗像の魅力の新たな形成やイメージアップ及び交流人口・関係人口の増加につなげます。 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会での事前キャンプを受入れ、国、九州レベルでのスポーツ大会や興行、合宿などの誘致、宿泊を伴う広域スポーツ大会やイベントなどを誘致するため、スポーツコミッション※組織を整備し、スポーツによる地域経済の活性化を図っていきます。	

調和のとれたまちづくり
防災対策の強化

主管部	総務部
関連部	都市整備部、産業振興部

◆総合計画の施策内容

施策概要	市民への被害を最小限にとどめるため、防災に対する啓発や地域での活動の支援などを強化するとともに、台風や集中豪雨などの被害の防止と復旧事業を迅速に実施していきます。
施策区分	取組方針
防災に対する啓発	日頃から防災意識を高めるために、市民や関係団体などとの合同による防災訓練、様々な災害に迅速かつ的確に対応できるように災害対策本部の設置及び運営訓練を行うことで、それぞれの役割に対応した行動や連携の確認を行っていきます。 また、市が作成する防災マップを配布することで、市内の指定避難所※や危険地域の情報を周知していきます。 自治会で組織する自主防災組織については、活動計画の作成や、防災訓練などの活動支援を行っていきます。さらに、防災士などを中心に自主防災組織のリーダー育成を行っていきます。
災害に備えた活動支援	災害に備えた活動として、情報の伝達収集については、その情報を的確に伝えるために、気象情報や市内の浸水状況などを含めた情報収集に努め、迅速にかつ様々な手法で情報発信できる体制を整えていきます。 また、指定避難所に整備した防災資機材などの適切な管理や更新のほか、避難所の運営方針の見直しを行っていきます。 さらに、災害時における避難行動要支援者など、指定避難所での生活が困難な人を緊急に受け入れるために、社会福祉施設などを運営している法人との協定締結を推進していきます。 加えて、災害時のペット対策や医療対策、要援護者対策※を推進していきます。
被害の防止と復旧対策の実施	災害が発生した場合には、市内の被害状況を把握し、応急対応を指示し、速やかに対応することで、被害の拡大や二次災害の防止に努めていきます。 また、被害が生じた場所については、迅速に復旧活動を行っていきます。

戦略的取組

協働	●地域の防災力強化のために、市民や地域と協働し、地域のニーズにあわせた防災訓練等の活動を実施します。
都市ブランド	

1. 事業費

◆一般会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	13億4,472万円	14億1,069万円	13億7,618万円	14億3,974万円	

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標 R6	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	自主防災組織の設立割合	設立割合＝設立数÷自治会数	%	100	100.0	100.0	100	100		100	100.0%
2	自主防災組織単位での防災訓練実施割合	実施割合＝実施組織数÷全組織数	%	100	100	100	100	100		100	100.0%
3	緊急情報伝達システム、ツイッター登録者数	緊急情報伝達システム、ツイッター登録者数	人	5,111	6,471	6,891	7,105	7,393		7,000	100.0%
4	災害発生時の避難場所を把握している市民の割合	市民アンケートで災害発生時の避難場所を「知っている」と答えた割合	%	83	88	87	86	84		100	84.0%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	2.97 (3.01)	3.08 (3.02)	3.08 (3.03)	3.09 (3.02)	3.04 (3.01)	
重要度 (全施策平均値)	3.94 (3.72)	4.18 (3.84)	4.25 (3.89)	4.12 (3.81)	4.12 (3.82)	

4. 令和5年度の現状と課題と主な取り組み状況等

施策区分	R5年度の現状と課題	R5年度の主な取り組み等
防災に対する啓発	災害が発生した場合に、被害を最小限にとどめるためには、日頃から防災意識を高めておくことが重要です。加えて、近年は災害が頻発化していることから、各自が災害に対する危機感を持ち、有事の際の行動につなげるため、防災知識を高める必要があります。 そのため、防災意識を高めるための意識啓発や地域が行っている防災活動に対する支援が必要です。	・宗像市自主防災組織の防災・減災力及び災害時対応力向上のため日の里地区で水害対応訓練総合防災訓練を実施した。 ・災害時の自主防災組織の活動マニュアルとなる地区防災計画策定支援事業を赤間地区(18自治会)及び岬地区(10自治会)で実施し、地区防災計画を策定した。 ・浸水想定区域、土砂災害警戒区域などの危険区域の周知や防災意識向上のため、地域を対象とした防災出前講座を実施した。 ・防災士フォローアップ研修を実施し、啓発を行った。
災害に備えた活動支援	災害発生時には、市民が即時に情報を入手することができ、避難を必要とする場合には避難所生活での支障を抑制することが重要です。 そのため、迅速に情報を発信することや指定避難所に整備した防災資機材の適宜更新などが必要です。	・防災WEBマップの更新を行い、市民が日頃から必要な情報の収集ができるようにした。また、災害発生時に必要な情報を伝えるため、緊急情報伝達システムの登録を進めている。 ・避難所に設置している備蓄倉庫内の資機材適宜点検と備蓄非常食について入替を行った。
災害に備えた活動支援	市民などの安全を確保するためには、災害の発生や被害の拡大を防ぐことが重要です。 そのため、災害が発生した場合には宗像警察署・宗像地区消防本部・県などの関係機関と協力して、被害を最小限に止めるよう、迅速な対応が必要です。	・吉武地区の防災訓練では、宗像地区消防本部・県・警察・自衛隊などの関係機関と連携して地震による土砂災害を想定し実施した。 ・訓練に併せて地域住民と避難訓練・救命講習等を行った。

5. R6年度 of 取組方針

施策区分	R6年度の取組方針
防災に対する啓発	日頃から防災意識を高めるために、市民や関係団体などとの合同による防災訓練、様々な災害に迅速かつ的確に対応できるように災害対策本部の設置及び運営訓練を行うことで、それぞれの役割に対応した行動や連携の確認を行っていきます。 また、市が作成する防災マップを配布することで、市内の指定避難所や危険地域の情報を周知していきます。 自治会で組織する自主防災組織については、活動計画の作成や、防災訓練などの活動支援を行っていきます。さらに、防災士などを中心に自主防災組織のリーダー育成を行っていきます。
災害に備えた活動支援	災害に備えた活動として、情報の伝達収集については、その情報を的確に伝えるために、気象情報や市内の浸水状況などを含めた情報収集に努め、迅速にかつ様々な手法で情報発信できる体制を整えていきます。 また、指定避難所に整備した防災資機材などの適切な管理や更新のほか、避難所の運営方針の見直しを行っていきます。 さらに、災害時における避難行動要支援者など、指定避難所での生活が困難な人を緊急に受け入れるために、社会福祉施設などを運営している法人との協定締結を推進していきます。 加えて、災害時のペット対策や医療対策、要援護者対策を推進していきます。
被害拡大の防止と復旧対策の実施	災害が発生した場合には、市内の被害状況を把握し、応急対応を指示し、速やかに対応することで、被害の拡大や二次災害の防止に努めていきます。 また、被害が生じた場所については、迅速に復旧活動を行っていきます。

調和のとれたまちづくり

防犯・交通安全・消費生活対策の充実による安全・安心して生活できる環境整備

主管部	総務部
関連部	市民協働部、都市整備部

◆総合計画の施策内容

施策概要	市民が安全で安心して生活できる環境を整備することは、まちづくりの原点ともいえます。 犯罪や交通事故、消費生活上のトラブルなどから市民を守り、支え合うまちづくりを実現していきます。
施策区分	取組方針
防犯対策の充実	防犯に対する取組みとして、関係機関や市民活動団体との協働による防犯に関する啓発事業の促進や防犯パトロールなどの活動支援を行っていきます。 また、痴漢などの性犯罪件数が多い場所には、警察と連携し防犯カメラの設置をすることで、犯罪の抑止につなげていきます。 空き家の適正管理については、利活用を含めて住宅施策の推進とともに、進めていきます。
交通安全対策の充実	関係機関との連携による交通安全教室などを開催し、交通ルールやマナーを啓発していくことで、飲酒運転の撲滅や交通事故ゼロを目指し、子どもをはじめとする市民生活の安全性を高めていきます。 防護柵や区画線、カーブミラーなどの設置により、交通事故が発生しにくい道路環境を整備していきます。 地域や市民活動団体などが継続して取り組んでいる子どもの登下校時の見守り活動に対する支援など通学路の安全確保に努めていきます。
消費生活相談の充実	消費生活センターによる相談窓口の強化を図っていきます。 また、警察などとの連携により、消費者トラブルに関する情報を迅速に収集し、啓発活動の充実や情報発信を行い消費者トラブルの防止に努めていきます。 さらに、消費者トラブルの低年齢化を防ぐとともに、将来にわたって消費者トラブルに巻き込まれることのないように、学校、家庭と連携した消費者教育を促進していきます。

戦略的取組

協働	●地域や市民活動団体と協働し、地域の安全性を高めるための防犯活動や交通安全活動に取り組めます。
都市ブランド	●子どもたちが安全安心に過ごせるように、犯罪や交通事故、消費者トラブルのないまち宗像を目指します。

1. 事業費

◆一般会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	1億518万円	1億125万円	9,527万円	9,296万円	

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標 R6	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	市内の刑法犯認知件数	福岡県警察統計資料による刑法犯市町村別認知件数	件	319	297	242	310	348		300	84.0%
2	市内の交通事故発生件数	福岡県警察交通事故統計資料による市町村別交通事故件数	件	425	303	256	275	251		400	100.0%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	3.04 (3.01)	3.11 (3.02)	3.08 (3.03)	3.08 (3.02)	3.09 (3.01)	
重要度 (全施策平均値)	3.87 (3.72)	4.09 (3.84)	4.18 (3.89)	4.05 (3.81)	4.05 (3.82)	

4. 令和5年度の現状と課題と主な取り組み状況等

施策区分	R5年度の現状と課題	R5年度の主な取り組み等
防犯対策の 充実	平成22年以降、市内での刑法犯認知件数は1,000件を下回っていますが、今以上に犯罪件数を減少させるためには、地域によるきめ細かな防犯活動が不可欠です。 そのため、地域、警察と一体となり、安全で安心して生活できるよう防犯活動を強化する必要があります。 また、適正に管理されておらず、防災、防火及び防犯上問題がある空き家について、周辺住民から対処を求められることも増えているため、被害をもたらす恐れがある家屋に対処する必要があります。	・市内一斉防犯パトロールを実施(コミュニティ(大島除く)11地区、月2回)。 ・市と協定を締結したNPO法人が自動販売機の売上を原資に防犯カメラを稼働(23台)。 ・小学校、駐輪場、駅周辺等の市内各所に防犯カメラを183台稼働。 ・自治会に対して防犯カメラ設置補助金を交付(3自治会、7台)
交通安全対策の 充実	近年、市内での交通事故の発生件数は、減少傾向にありますが、平成30年は456件発生しています。 また、近年は高齢者による交通事故が多発しています。 そのため、交通ルールや運転マナーの向上に加え、事故が発生しないような道路環境づくりも必要です。加えて、高齢者を対象とした交通安全教室の実施などに取り組む必要があります。 また、交通安全に対する地域や市民活動団体による取り組みについても、継続した活動が必要です。	・宗像交通安全協会と宗像警察署と市で連携し、春と秋の2回交通安全運動を展開した。 ・高齢者運転免許証返納の啓発を行い、高齢者の運転免許証の自主返納384件を受け付けた。 ・区画線・道路反射鏡・防護柵などの更新、新設を行った。
消費生活相談の 充実	消費生活センターへの相談件数は、毎年1,000件を超え、悪質かつ巧妙な手口による詐欺被害、インターネットや携帯電話の普及に伴うトラブルも増えています。今後は、高齢者のみならず、若者のインターネットや携帯電話によるトラブルの増加も懸念されます。 そのため、消費者が安心して暮らしていくための取り組みが求められています。	・消費生活センターへの相談件数は1,151件で例年の件数とほぼ同様なものとなった。相談の特徴としては、個人情報盗み取る目的で宅配業者など実在する企業を騙ったフィッシングメールの相談が昨年と同じく目立った。また、点検商法などの悪質な訪問販売に加えてインターネットを使った通信販売で定期購入に関するトラブルも増加した。消費者トラブルに巻き込まれないように情報発信や地域での啓発講座を実施した。また消費者教育として大学生や小学生を対象に、講座を開催した。

5. R6年度の取組方針

施策区分	R6年度の取組方針
防犯対策の 充実	防犯に対する取組みとして、関係機関や市民活動団体との協働による防犯に関する啓発事業の促進や防犯パトロールなどの活動支援を行っていきます。 また、痴漢などの性犯罪件数が多い場所には、警察と連携し防犯カメラの設置をすることで、犯罪の抑止につなげていきます。 空き家の適正管理については、利活用を含めて住宅施策の推進とともに、進めていきます。
交通安全対策の 充実	関係機関との連携による交通安全教室などを開催し、交通ルールやマナーを啓発していくことで、飲酒運転の撲滅や交通事故ゼロを目指し、子どもをはじめとする市民生活の安全性を高めていきます。 防護柵や区画線、カーブミラーなどの設置により、交通事故が発生しにくい道路環境を整備していきます。 地域や市民活動団体などが継続して取り組んでいる子どもの登下校時の見守り活動に対する支援など通学路の安全確保に努めていきます。
消費生活相談の 充実	消費生活センターによる相談窓口の強化を図っていきます。 また、警察などとの連携により、消費者トラブルに関する情報を迅速に収集し、啓発活動の充実や情報発信を行い消費者トラブルの防止に努めていきます。 さらに、消費者トラブルの低年齢化を防ぐとともに、将来にわたって消費者トラブルに巻き込まれることのないように、学校、家庭と連携した消費者教育を促進していきます。

快適な生活環境の保全

主管部	環境部
関連部	

◆総合計画の施策内容

施策概要	市民が快適な生活を送るため、市民、事業者、行政などとの主体的かつ協働によるごみの減量や資源としての有効活用、生活公害の防止に関する取組みを進めていきます。 また、環境教育の充実を図ることで、生活環境の保全に対するさらなる意識の向上を目指していきます。
施策区分	取組方針
ごみの減量と適正処理	循環型社会の形成に向け、意識・行動の変化をさらに促す取組みを行います。 3R※の推進に向けた啓発事業や、市民及び事業者の自主的な取組みに対する支援を行い、ごみのさらなる減量化・資源化に取り組みます。 また、引き続き事業所への訪問などを行い、ごみ排出状況の実態を把握して、ごみの減量及び適正処理の指導を行っていきます。 ごみの適正処理については、施設や体制の適正な運営と、ごみ処理の一連の過程においてさらなる環境負荷の低減や安全性の向上に努めます。 不法投棄については、市民や事業者、コミュニティとの連携によるパトロールを実施するなど、未然の防止策の充実を図ります。 ごみの資源化や不法投棄の防止を推進していくためには、子どもの頃からの環境教育が重要なため、環境について学び、考え、実践する機会の充実を図ります。 災害廃棄物の処理を適正かつ迅速に行うための処理体制の整備について検討を進めます。
生活環境の向上	市民活動団体やコミュニティ運営協議会、学校と連携して、子どもから大人までを対象とした生活環境に関するモラルやマナー向上のための啓発を行っていきます。 関係機関と連携して、騒音や振動、悪臭、水質汚濁などの典型7公害について、迅速に対応していきます。 光化学オキシダントやPM2.5などの環境汚染物質については、緊急情報伝達システムを活用し、その対応方法も含め積極的に情報を発信していきます。 環境汚染物質、化学物質に関する健康被害などについては、関係機関と連携を図りながら、対応方法などを含む注意喚起や状況に関する情報の発信を行っていきます。
生活基盤施設の管理運営	上下水道施設については、施設の劣化状況などを把握したうえで、長寿命化対策を含む計画的な改築や更新、維持管理を行い、老朽化施設の適正かつ効率的な管理を行っていきます。 ごみ処理施設についても、改修や維持管理を行っていきます。 また、老朽化による維持更新費用の増大が想定されるなか、効率的な事業の運営と施設の管理を推進するため、民間などを活用した事業運営の検討を行っていきます。 上水道による水の安定供給については、宗像地区事務組合が策定した水道ビジョンに基づき、安定した事業経営に取り組むよう、引き続き宗像地区事務組合との連携を充実させていきます。 市内で発生したごみについては、引き続き、環境への影響を考慮した処理に取り組むよう、事業主体である玄界環境組合※と連携していきます。 し尿処理施設の廃止に伴い、新たにし尿受入施設が必要となってくることから、同施設の整備について検討を行っていきます。
戦略的取組	
協働	●市民、市民活動団体、事業所と協働し、ごみの減量や適正処理に加えて、不法投棄の防止などの日常生活マナーの向上に取り組むことで、快適な生活環境を維持します。
都市ブランド	

1. 事業費

◆一般会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	27億2,472万円	27億3,495万円	31億7,225万円	29億6,965万円	

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6	
1	人口一人あたり1日のごみ排出量	ごみ総排出量÷人口÷365日	g	881	859	839	835	811		880	100.0%
2	リサイクル率	資源化量÷ごみ総排出量	%	25	24.4	24.1	23.8	22.5		29.1	77.3%
3	人口一人あたり1日の資源回収量	(集団回収量＋分別収集量)÷人口÷365日	g	88	74	72	70	62		129	48.1%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	3.87 (3.01)	3.18 (3.02)	3.18 (3.03)	3.12 (3.02)	3.09 (3.01)	
重要度 (全施策平均値)	3.81 (3.72)	3.90 (3.84)	4.06 (3.89)	3.88 (3.81)	4.05 (3.82)	

4. 令和5年度の現状と課題と主な取り組み状況等

施策区分	R5年度の現状と課題	R5年度の主な取り組み等
ごみの減量と 適正処理	市民との協働によりごみの減量化・資源化に積極的に取り組み、循環型社会の形成を目指した結果、家庭から排出されるごみは減少し、リサイクル率も他の自治体よりも高い水準で推移しています。一方で、事業所から排出されるごみは減量化が進んでいないため、事業所に対しては、ごみの削減につなげるための取組みを充実させる必要があります。 ごみの適正処理については、ごみの収集運搬から最終処分に至るまでの過程を適切に管理し、環境負荷の低減や安全性の向上に努めることを今後も継続して行う必要があります。 ごみの不法投棄は、パトロールや防犯カメラの設置により未然の防止策を講じているものの、後を絶たないのが現状です。今後も、市民や事業者と連携して不法投棄防止のための取組みを推進していく必要があります。 大規模災害時において、短期間に大量に発生する災害廃棄物などを円滑に処理するために、平時から十分な対策を講じておく必要があります。	・3R(リユース、リデュース、リサイクル)の推進に向けた啓発事業や、市民及び民間企業の自主的な取り組みを支援した(学校給食調理くずの堆肥化の実証実験、服の交換会、生ごみ処理容器の普及促進、フードドライブの実施)。 ・分別収集車両1台の燃料を分別収集などで回収した廃食用油から製造したバイオディーゼル燃料(B100)に切替えた。 ・市役所での受入施設の利用台数が増加し、西側資源物受入施設の渋滞緩和に繋がった。 ・回収したペットボトルの一部で水平リサイクル「ボトルtoボトル」の実証実験を行った。 ・一般廃棄物(ごみ)処理基本計画に基づき、引き続きごみの適正処理、環境負荷の低減に努めた。 ・市民及び民間団体と協働で海岸漂着ごみや不法投棄ごみを回収し環境美化に努めた。
生活環境の 向上	住宅地域やその周辺での野外焼却、雑草繁茂、犬猫の飼い方のマナーなど生活環境面の苦情が寄せられています。そのため、モラルやマナーの向上など、地域と協力した地道な啓発の推進が必要です。 また、騒音や振動、悪臭、水質汚染などの典型7公害※のほか、光化学オキシダント※やPM2.5、農薬、施設を管理するうえで使用する薬品などの化学物質や環境汚染物質への迅速な対応も求められています。	・野外焼却禁止、犬猫の適正飼養等の生活環境保全に関する啓発を広報紙、地域への回覧などで年間を通して行った。 ・飼い主のいない猫による糞尿被害等の問題を解決するため、地域猫活動団体と連携し地域猫活動の推進を図った。 ・騒音に関する相談が多かったため、騒音測定を実施した。
生活基盤施設 の管理運営	上下水道施設やごみ処理施設などの生活環境を保全するために必要な生活基盤施設は、引き続き適切な維持管理や更新が必要です。 特に、上下水道施設については、開始から50年近くが経過し、老朽化などへの対応が急務です。 上水道については、管路の耐震化を推進するとともに、有収率の向上に取り組みながら、水の安定供給に努めるよう、宗像地区事務組合※と連携していくことが必要です。 下水道施設は、今後も老朽化が進行していくことから継続した改築が必要ですが、人口減少に伴う使用料金収入の減少も懸念されるため経営環境は厳しくなることが予測されます。 し尿処理施設は、将来的に廃止する予定となっているため、今後の受入体制の検討が必要です。	・下水道施設については、汚水処理施設、汚水管渠等の長寿命化を図るため、宗像終末処理場の機械設備の分解整備、マンホールポンプの機械・電気設備の改築更新、人孔蓋や公共樹の取替え等の維持管理工事をを行い、長寿命化を図った。 ・し尿処理施設は令和5年12月に廃止し、宗像終末処理場でし尿や浄化槽汚泥の受け入れを開始した。

5. R6年度の取組方針

施策区分	R6年度の取組方針
ごみの減量と適正処理	循環型社会の形成に向け、意識・行動の変化をさらに促す取組みを行います。 3R※の推進に向けた啓発事業や、市民及び事業者の自主的な取組みに対する支援を行い、ごみのさらなる減量化・資源化に取り組みます。 また、引き続き事業所への訪問などを行い、ごみ排出状況の実態を把握して、ごみの減量及び適正処理の指導を行っていきます。 ごみの適正処理については、施設や体制の適正な運営と、ごみ処理の一連の過程においてさらなる環境負荷の低減や安全性の向上に努めます。 不法投棄については、市民や事業者、コミュニティとの連携によるパトロールを実施するなど、未然の防止策の充実に図ります。 ごみの資源化や不法投棄の防止を推進していくためには、子どもの頃からの環境教育が重要なため、環境について学び、考え、実践する機会の充実に図ります。 災害廃棄物の処理を適正かつ迅速に行うための処理体制の整備について検討を進めます。
生活環境の向上	市民活動団体やコミュニティ運営協議会、学校と連携して、子どもから大人までを対象とした生活環境に関するモラルやマナー向上のための啓発を行っていきます。 関係機関と連携して、騒音や振動、悪臭、水質汚濁などの典型7公害について、迅速に対応していきます。 光化学オキシダントやPM2.5などの環境汚染物質については、緊急情報伝達システムを活用し、その対応方法も含め積極的に情報を発信していきます。 環境汚染物質、化学物質に関する健康被害などについては、関係機関と連携を図りながら、対応方法などを含む注意喚起や状況に関する情報の発信を行っていきます。 飼い主のいない猫による生活環境の悪化を防ぐため、地域猫活動団体を支援し、地域猫の不妊去勢手術を推進します。
生活基盤施設の管理運営	上下水道施設については、施設の劣化状況などを把握したうえで、長寿命化対策を含む計画的な改築や更新、維持管理を行い、老朽化施設の適正かつ効率的な管理を行っていきます。 ごみ処理施設についても、改修や維持管理を行っていきます。 また、老朽化による維持更新費用の増大が想定されるなか、効率的な事業の運営と施設の管理を推進するため、民間などを活用した事業運営の検討を行っていきます。 上水道による水の安定供給については、宗像地区事務組合が策定した水道ビジョンに基づき、安定した事業経営に取り組むよう、引き続き宗像地区事務組合との連携を充実させていきます。 市内で発生したごみについては、引き続き、環境への影響を考慮した処理に取り組むよう、事業主体である玄界環境組合※と連携していきます。

調和のとれたまちづくり
自然環境の保全と再生

主管部	環境部
関連部	産業振興部

◆総合計画の施策内容

施策概要	市民とともに釣川やさつき松原、森林の荒廃防止に取り組むことで、美しい自然を身近に感じ、市民が安らぎを感じることができる取組みを進めていきます。 また、再生可能エネルギー※を活用した二酸化炭素の排出量削減による温暖化防止に取り組むことで、地球環境の保全につなげていきます。 さらに、子どもの頃から、環境教育の充実を図ることで、市域のみならず地球環境を守るという意識を持つ子どもを育てていきます。
施策区分	取組方針
環境保全に対する取組みの推進	本市の豊かな自然環境は、水と緑の“いやし”の空間として大きな働きをしているため、市民の憩いの場、レクリエーションの場、自然体験の場のほか、貴重な地域資源として活用していきます。 森林荒廃の対策については、荒廃した森林の再生を図るため、間伐や枝落とし、竹の伐採を進めていきます。特に、竹林の拡大を防ぐため、竹の伐採を促進し、竹林を活用する調査研究を行っていきます。 また、釣川やさつき松原、海岸の保全活動については、市民とともに清掃や植林活動を促進し、保全につなげていきます。 さらに、地域で取り組んでいる清掃などの活動を支援することで自然環境を保全し、身近に自然とふれあうことのできる機会の創出につなげていきます。
温暖化防止対策の推進	温暖化防止対策を推進するため、省エネ行動などの啓発活動に積極的に取り組んでいきます。特に、子どもに対する環境教育に積極的に取り組むことで、省エネ行動の生活習慣化を目指していきます。 さらに、公共施設への太陽光発電システムの設置や街灯などのLED化を推進するなど、率先して二酸化炭素排出量の削減活動に取り組んでいきます。 終末処理場についても、場内で発生するメタンガス※を活用した発電を行い、場内電力として利用することで、二酸化炭素排出量の削減に努めていきます。

戦略的取組

協働	●市民活動団体やコミュニティ運営協議会などと協働し、自然環境を保全するため、清掃や啓発などの環境美化活動を行います。
都市ブランド	●さつき松原や釣川、四塚連山など宗像ならではの美しい自然を守り、自然と共生できる暮らしを提供します。

1. 事業費

◆一般会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	7,903万円	7,135万円	9,762万円	1億1,905万円	

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標 R6	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	家庭での温室効果ガス(CO ₂)排出量	環境省自治体排出量カルテにおける本市家庭部門のCO ₂ 排出量最新発表データの値	千t-CO ₂	101	71	69	84	75		63	84.0%
2	環境保全のボランティア事業への参加者数	ラブアース・クリーンアップ参加者、釣川クリーン作戦参加者、アダプト・プログラム参加者	人	3,645	1,800	1,876	2,399	4,149		5,000	83.0%
3	防犯灯・街路灯のLED整備率	実施個数÷計画個数×100	%	100	100.0	100.0	100	100		100	100.0%
4	荒廃森林面積の整備率	協定締結面積÷荒廃森林整備対象面積×100	%	84	100.0	100.0	100	100		100	100.0%
5	消化ガス発電による二酸化炭素削減量	年間CO ₂ 削減量 発電量千kwh×0.475t-CO ₂ (九州電力のCO ₂ 排出係数)	t	575	584	769	618	750		600	100.0%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	3.07 (3.01)	3.19 (3.02)	3.18 (3.03)	3.18 (3.02)	3.17 (3.01)	
重要度 (全施策平均値)	3.80 (3.72)	3.95 (3.84)	3.99 (3.89)	3.92 (3.81)	3.95 (3.82)	

4. 令和5年度の現状と課題と主な取り組み状況等

施策区分	R5年度の現状と課題	R5年度の主な取り組み等
環境保全に対する取り組みの推進	本市は、三方を囲む標高300m前後の山々、中央部を貫流する釣川、さつき松原に代表される美しい海岸線、大島、地島、勝島、沖ノ島の島々、海、山、川の豊かな自然環境に恵まれています。 しかし、釣川水源地域の森林荒廃による保水能力の低下、さつき松原の松くい虫被害の拡大、海岸の漂着物など、優れた自然環境が失われる可能性があるため、自然環境の保全に向けた取り組みを、行政だけでなく地域や市民活動団体などとの連携により行っていく必要があります。 また、自然環境を保全することの必要性を育むことにつながるため、この恵まれた自然に親しみ、ふれることができる環境を整備することも必要です。	・水辺教室28クラス890人の参加があり、自然環境について体験学習を行った。 ・荒廃森林対策として、吉武地区で約13haの間伐等を実施した。また、竹林対策の補助事業として、伐採竹の粉碎費用助成(6件)、竹林の広葉樹林化(上八地区0.88ha)実施した。 ・松原の松くい虫被害対策として、薬剤の散布や樹幹注入による予防防除、松枯れ被害木の伐倒駆除を行った。また、市民活動団体や企業と連携し、約13haの松原保全活動を行った。
温暖化防止対策の推進	市から排出される温室効果ガスの大半を占めるのは二酸化炭素です。市民の省エネや再エネに対する意識の醸成や市民、事業所と協力した省エネ行動、脱炭素に向けた行動変容への取り組みが重要です。 そのため、子どもの頃から省エネや脱炭素に対する意識を生活習慣として学ぶ取り組みや市民、事業所、行政などが連携し温暖化防止対策を促進していくことが必要です。 また、温室効果ガスを排出しない再生可能エネルギーの導入を推進することも必要です。	・むなかたこども大学では、小学4～6年生を対象として民間企業とともに「ゼロカーボンコース」を構成し、暮らしのなかでの省エネ行動等の理解を深めることに努めたほか、中学生と漁業者の協働による藻場の再生活動を実施し、海の環境学習とブルーカーボンへの理解促進に努めた。 ・市の率先行動として道の駅むなかたでの太陽光発電設備の発電開始、市庁舎の屋根上太陽光発電設備の導入に着手した。 ・二酸化炭素排出削減として、公用車19台を電動車へ、ふれあいバス1台をEV車に切替え、分別収集車両1台の燃料をBDF(B100)に切り替えた。 ・宗像終末処理場の年間使用電力量の21.0%(1,579,670kwh)削減し、年間750tのCO2を削減した。

5. R6年度 of 取組方針

施策区分	R6年度の取組方針
環境保全に対する取り組みの推進	本市の豊かな自然環境は、水と緑の“いやし”の空間として大きな働きをしているため、市民の憩いの場、レクリエーションの場、自然体験の場のほか、貴重な地域資源として活用していきます。 森林荒廃の対策については、荒廃した森林の再生を図るため、間伐や枝落とし、竹の伐採を進めていきます。特に、荒竹林の拡大を防ぐため、竹の伐採を促進し、竹林を活用する調査研究を行っていきます。 また、釣川やさつき松原、海岸の保全活動については、市民とともに清掃や植林活動を促進し、保全につなげていきます。 さらに、地域で取り組んでいる清掃などの活動を支援することで自然環境を保全し、身近に自然とふれあうことのできる機会の創出につなげていきます。
温暖化防止対策の推進	温暖化防止対策を推進するため、省エネ行動などの啓発活動に積極的に取り組んでいきます。特に、子どもに対する環境教育に積極的に取り組むことで、省エネ行動の生活習慣化や脱炭素に向けた行動変容を目指していきます。 さらに、公共施設への太陽光発電システムの設置を推進するなど、率先して二酸化炭素排出量の削減活動に取り組んでいきます。 終末処理場についても、場内で発生するメタンガスを活用した発電を行い、場内電力として利用することで、二酸化炭素排出量の削減に努めていきます。

賑わいのあるまちづくり
世界遺産と歴史文化の保存と活用

主管部	教育部
関連部	

◆総合計画の施策内容

施策概要	『『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群』は世界遺産登録後も、その価値が失われないように保存していきます。 また、海の道むなかた館をととして、市民がこれら貴重な歴史文化、伝統文化に対する理解を深め、まちに愛着や誇りを持つような取組みを行っていきます。
施策区分	取組方針
世界遺産の保存と活用	世界遺産への理解促進のため、世界遺産ガイダンス施設である「海の道むなかた館」を拠点とした情報の受発信や、多様な媒体を活用した情報発信、世界遺産学習を核としたふるさと学習や地域、学校及び団体などへの学びの場の提供に取り組めます。 また、保存についての取組みとして、構成資産の保存管理、開発に対する措置や、市民協働による清掃活動などによる周辺環境の保全並びに経過観察などを行っていきます。 加えて、本遺産群の世界的な価値を損なうことがないよう、沖ノ島を除いた構成資産周辺施設の適切な活用及び観光誘導に努めます。
歴史文化の保存と活用	宗像大社、鎮国寺などにある指定文化財はもとより、未指定の文化財についても市民と協働で調査研究を行い、総合的な文化財の保存と活用について定める「文化財保存活用地域計画」を策定し、伝統文化を含めた貴重な歴史文化遺産を適切に保存していきます。 また、田熊石畑遺跡歴史公園や海の道むなかた館を生涯学習や学校教育の場として活用するため、展示や歴史講座、体験学習などを行っていきます。さらに、地域学芸員や次世代の歴史文化遺産の担い手を養成するとともに、海の道むなかた館を核にした情報発信に努めます。
伝統文化の継承と活用	海の道むなかた館をととして市民が郷土の歴史や伝統文化に触れ、学べる場を提供するとともに、継承活動に対する支援をととして担い手づくりを進めていきます。 また、すでに合併前に編さんしている旧宗像市史、玄海町誌、大島村史をもとに、最新の研究成果や新たな調査による知見を加えた新修宗像市史を編さんし、次世代に引き継いでいきます。

戦略的取組

協働	●『『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群』の価値を共有するため、市民や他自治体と協働でイベントや講演会などの啓発活動、資産の見回りや清掃などの保全活動を実施します。 ●貴重な歴史文化、芸能、伝統文化を保存、継承するため、市民活動団体、コミュニティ運営協議会などと協働で調査、管理などを行います。
都市ブランド	●郷土の歴史文化、芸能、伝統文化、自然環境などを次世代の子どもたちに伝え、住みたい、住み続けたいと思えるまちにします。 ●『『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群』の価値の理解を促し、活用することでブランド力を高め、世界に誇れる宗像市を目指します。

1. 事業費

◆一般会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	2億515万円	1億6,898万円	1億4,641万円	1億3,697万円	

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標 R6	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	主催講座、講演会等参加者数	市が主催する歴史に関する講座や講演会に参加した人数(館長講座・特別展講座・世界遺産シンポ)	人	2,077	159	2,005	1,611	1,596		1,600	99.8%
2	『『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群』に関心がある人の割合	市民アンケートで「関心がある」「どちらかと言えば関心がある」と回答した割合	%	66	65	66	64	61		90	67.8%
3	海の道むなかた館来館者数	海の道むなかた館来館者数	人	139,497	72,541	83,822	112,041	116,176		170,000	68.3%
4	海の道むなかた館を活用した授業に参加した市内小学生の人数	海の道むなかた館を社会科見学等、授業で利用した児童数	人	1,262	452	716	850	963		860	100.0%
5	宗像の歴史や歴史遺産に誇りや愛着を感じる人の割合	市民アンケートで「誇りや愛着を感じる」「どちらかといえば誇りや愛着を感じる」と回答した割合	%	64	65	66	64	61		60	100.0%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	—	3.28 (3.02)	3.32 (3.03)	3.30 (3.02)	3.35 (3.01)	
重要度 (全施策平均値)	—	3.83 (3.84)	3.81 (3.89)	3.83 (3.81)	3.83 (3.82)	

4. 令和5年度の現状と課題と主な取り組み状況等

施策区分	R5年度の現状と課題	R5年度の主な取り組み等
世界遺産の 保存と活用	『「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群』は、平成29年7月、世界文化遺産に登録されました。この遺産群が有する価値を損なうことなく、保存・活用し、次の世代に引き継いでいく必要があります。そのため、多くの人たちにその価値を理解してもらう活動を行うとともに、市、県、国、所有者、市民及び関連団体などと連携・協働した保存と活用の取組みが求められます。加えて、構成資産やその周辺環境に悪影響を与える漂着ごみ等の環境問題にも取り組む必要があります。	・世界遺産としての価値を保護するため、各種計画に基づいた史跡整備や、本資産に与える負の影響を迅速かつ的確に把握するためのモニタリングを継続的に実施した。 ・関連部署、市民、関係機関等と連携協働し、持続可能な世界遺産のあるまちづくりに向け、環境保全や地域振興につながる取り組みを実施した。具体的には、世界遺産保存活用協議会や世界遺産市民の会などと連携を図り、海岸清掃活動や市外イベントへの出張展示等に取り組んだ。
歴史文化の 保存と活用	市内には田熊石畑遺跡、桜京古墳などの史跡や宗像大社、鎮国寺や八所宮などの寺社など多くの文化財が点在し、地域の人々の誇りとなっています。それら貴重な文化財も『「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群』と同様に大切に保存する必要があります。また、認知度及び地域資源としての活用が不十分な状況でもあり、海の道むなかた館を核として周知活動を推進する必要があります。	・文化財の活用に関する事業として、世界遺産ガイダンス施設である海の道むなかた館を拠点に、特別展「宗像史記」を開催したほか、世界遺産関係者や学校等と連携し、世界文化遺産『「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群』を核とした郷土の歴史文化の紹介や学習事業を実施した。 ・文化財の保存に関する事業として桜京古墳の石室環境調査や史跡等の維持管理、宗像市文化財保護事業補助金交付要綱に基づき、指定文化財の文化財防火査察や、宗像大社摂末社の保存修理や宗像大社国宝修理等への補助金交付を実施した。
伝統文化の 継承と活用	市内には寺社の祭礼や地域のまつりなど、伝統文化が数多くありますが、あまり認知されておらず、資源としても活用されていない状況です。また、担い手不足などが原因で継承が困難なものもあります。そのため、伝統文化の次世代への継承や理解を深めるための周知活動を推進する必要があります。	・「文化財保存活用地域計画」に基づき、地域の文化祭における地域伝統行事の展示や実施団体の実態調査を行ったほか、民間資本を活用した伝統文化の支援について検討・協議を行った。 ・新修宗像市史『祈りとまつり』『くらしと生業』をもって全6巻の刊行を完了、新しい市史の成果を周知した。

5. R6年度の取組方針

施策区分	R6年度の目標
世界遺産の 保存と活用	世界遺産への関心度が減少傾向にあるため、更なる理解促進のために、世界遺産ガイダンス施設である「海の道むなかた館」を拠点とした情報の受発信や、多様な媒体を活用した情報発信、世界遺産学習を核としたふるさと学習や地域、学校及び団体などへの学びの場の提供に取り組めます。また、構成資産の適正な保存管理への取り組みとして、緩衝地帯における開発に対する措置や、市民協働による清掃活動などに実施により周辺環境の保全並びに経過観察などを行っていきます。更に、本遺産群の世界的な価値を損なうことがないよう、沖ノ島を除いた構成資産周辺施設の適切な活用及び観光誘導に努めます。
歴史文化の 保存と活用	文化財保存活用地域計画に基づき、宗像大社、鎮国寺などにある指定文化財の保存と活用のほか、各地区の山笠や古墳など未指定の文化財についても調査や研究を行い、伝統文化を含めた貴重な歴史文化遺産を適切に保存していきます。また、田熊石畑遺跡歴史公園や海の道むなかた館を生涯学習や学校教育の場として活用するため、展示や歴史講座、体験学習などを行っていきます。さらに、地域学芸員や次世代の歴史文化遺産の担い手を養成するとともに、海の道むなかた館を核にした情報発信に努めます。
伝統文化の 継承と活用	海の道むなかた館をとおして市民が郷土の歴史や伝統文化に触れ、学べる場を提供するとともに、継承活動に対する支援をとおして担い手づくりを進めていきます。また、前年度刊行を終了した新修宗像市史全6巻の成果を広く市民に周知するため、史資料の継続的整理及び市史刊行記念講演会を開催するとともに今後の活用方針についても検討を進めます。

調和のとれたまちづくり
調和のとれた土地利用と魅力ある景観の形成

主管部	都市再生部
関連部	経営企画部、産業振興部

◆総合計画の施策内容

施策概要	市民が豊かな自然を実感でき、自然と調和した住環境のなかで、快適に生活することができるような土地利用を進める必要があります。 また、景観の保全や魅力ある景観を創出することで、街の魅力を高め、個性ある住みよいまちづくりを実現していきます。
施策区分	取組方針
調和のとれた土地利用の推進	集約型都市構造を実現するため、駅周辺や交通拠点などに都市機能の集約を図るための土地利用を検討するとともに、公共交通を中心とした交通体系の強化を図ります。 地域の特性を生かした地域中心の形成を進め、一定の人口を集積することで、コミュニティの維持活性化を図っていきます。 農業・漁業集落においては、農業・漁業の振興を図りつつ、自然や歴史文化などの地域資源を保全・活用して、魅力ある地域づくりにつなげます。 都市としての自立度を高めるため、既存の交通ネットワークや周辺環境の保全に配慮して、雇用の場を創出する商業、工業用地などを確保します。
魅力ある景観の形成	自然や歴史を生かした良好な景観を形成するため、景観計画※、景観条例※及び屋外広告物条例の適切な運用を推進していきます。 世界遺産の構成資産周辺においては、その価値を維持向上させる景観の保全、創出を図ります。 市内外からの主要なアクセス軸について、利用者にとって魅力的な沿道となるよう景観に配慮した整備に取り組んでいきます。

戦略的取組

協働	●市民、市民活動団体、コミュニティ運営協議会、企業などと協働し、歴史的かつ文化的な景観の保全や創出のための様々な活動に取り組めます。
都市ブランド	●子育て世代の利便性の向上につながるような土地利用の見直しを行います。 ●自然と都市が調和した景観を形成し、魅力ある住環境を提供します。

1. 事業費
◆一般会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	2,432万円	500万円	1,315万円	6,411万円	

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標 R6	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	まちなみが整っていると感じている市民の割合	市民アンケートで「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた人の割合	%	47	50	53.0	52	53		53	100.0%
2	海、山、川などの自然景観を貴重な財産として感じている市民の割合	市民アンケートで「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた人の割合	%	87	90	91.0	91	93		94	98.9%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	2.96 (3.01)	3.01 (3.02)	2.96 (3.03)	2.97 (3.02)	2.91 (3.01)	
重要度 (全施策平均値)	3.53 (3.72)	3.69 (3.84)	3.70 (3.89)	3.61 (3.81)	3.67 (3.82)	

4. 令和5年度の現状と課題と主な取り組み状況等

施策区分	R5年度の現状と課題	R5年度の主な取り組み等
調和のとれた土地利用の推進	本市では、恵まれた自然環境と都市生活及び都市活動との調和を図るため、無秩序な市街化を抑制し、地域特性に応じた土地利用を進めています。 一方、人口減少・高齢化社会の進展に伴い、バスのサービス水準や生活サービス機能※の低下、空き家・空き地の増加、地域コミュニティの衰退などが懸念されます。 このため、身近な場所で一定水準の生活ができる環境の維持に加え、拠点などにおける都市機能の集積と居住の誘導を図り、多様な世代が安心して住み続けられる環境を整える必要があります。 国道3号沿道などにおいては立地の良さを生かして新たな産業用地を確保するとともに、国道495号沿道は、集落の活性化につながる沿道商業地としての土地利用を検討する必要があります。	・防災都市づくりの推進のため、水災害ハザードに対するリスク分析などを行い「雨に強いまちづくりビジョン～雨水管理総合計画～」の策定及び立地適正化計画防災指針の素案を検討を行った。 ・良好な住環境と利便性に配慮した低層住宅で構成する市街地を形成するため地区計画策定の支援を行った。 ・人口減少が進む既存集落において、自然環境や歴史的景観を活用した集落維持・活性化を目的とした地区計画提案制度に関する支援を行った。 ・産業用地を確保するため、エコパーク地区地区計画について都市計画決定を行った。 ・都市計画基本図の修正を行い電子データを公開した。
魅力ある景観の形成	市民が誇りと愛着を持ち、来訪者にとっても魅力的な住み良い都市であり続けるため、海、山、川などの自然や宗像大社を始めとする歴史資源を貴重な景観資源として認識し、このような資源と一体となった景観を維持、保全、継承していかなければなりません。 また、市全体で良好な景観を形成するために、地域特性を生かした景観の創出に取り組むことが必要です。	・ガードパイプ等の交通安全施設や歩道設置工事等の公共事業の実施にあたっては、景観アドバイザー会議等で協議を重ね、世界遺産構成資産周辺を中心に、景観に配慮した修景の取組を推進した。 ・景観まちづくりプランの更新に伴い、景観まちづくりの推進を図るため、計画策定後の運用や計画が与えた影響等を分析し、景観計画の見直しの検討を行った。

5. R6年度の取組方針

施策区分	R6年度の取組方針
調和のとれた土地利用の推進	安全安心で持続可能なまちづくりに向けて、災害に強い都市空間を形成するため、防災都市づくりを推進します。 都市活動を支える産業用地の適正確保に向けた土地利用を推進するとともに、道の駅周辺の「観光を振興する場」の機能を強化し、国道495号沿道の活性化を図るため、土地利用の検討に取り組めます。
魅力ある景観の形成	自然や歴史を生かした良好な景観を形成するため、景観計画※、景観条例※及び屋外広告物条例の適切な運用を推進していきます。 世界遺産の構成資産周辺においては、その価値を維持向上させる景観の保全、創出を図ります。

主管部	都市再生部
関連部	経営企画部

◆総合計画の施策内容

施策概要	JRの各駅や市役所など各拠点への都市機能の集積や、都市機能及び公共交通の利便性が高い地域への居住誘導、拠点を連絡する公共交通の充実を促進し、人口減少や少子高齢化などの情勢の変化に対応した都市機能の高度化※及び都市の居住環境の向上を図ります。
施策区分	取組方針
まちなか居住の推進	生活サービス機能や公共交通の利便性が高い拠点へ居住を誘導するため、都市機能誘導区域※において、賑わいのある拠点形成に向け都市機能の誘導・集積、公共施設の再構築などに取り組むことで、商業施設や医療・福祉施設、住宅などがまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が、これらの施設などに公共交通でアクセスできるなど、歩いて暮らせるまちづくりを官民連携により推進します。
既存住宅団地の活性化	民間が主体となった賑わいの創出や公共空間の活用などをとおして、地域の価値を維持・向上させるためのエリアマネジメント※に取り組むことで、既存住宅団地の再生を推進します。
空き家・空き地の利活用	空き家などの所有者が抱える課題を把握し、不動産流通への機運を高めるため、空き家・空き地の利活用に関する啓発事業を実施します。 あわせて、住宅関連事業者と連携して多様な利活用方策に取り組み、居住者を誘導しやすい環境づくりを推進します。

戦略的取組

協働	●市民、市民活動団体、コミュニティ運営協議会、企業などと協働し、コンパクトで暮らしやすいまちづくりのための様々な活動に取り組めます。
都市ブランド	●子育て世代が安全安心に生活できるまちづくりを行います。

1. 事業費

◆一般会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	919万円	6,513万円	4,274万円	2,913万円	

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標 R6	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	日の里地区内人口	各年度3月末日における地区内人口	人	11,727	11,743	11,688	11,688	11,783		11,727	100.0%
2	自由ヶ丘地区内人口	各年度3月末日における地区内人口	人	14,936	14,909	14,839	14,751	14,631		14,936	98.0%
3	空き家・空き地バンク契約成立件数	空き家・空き地バンクを利用して売買等が成立した件数(目標は累計件数)	件	24	31	46	56	64		144	44.4%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	—	2.82 (3.02)	2.86 (3.03)	2.82 (3.02)	2.80 (3.01)	
重要度 (全施策平均値)	—	3.79 (3.84)	3.84 (3.89)	3.77 (3.81)	3.78 (3.82)	

4. 令和5年度の現状と課題と主な取り組み状況等

施策区分	R5年度の現状と課題	R5年度の主な取り組み等
まちなか居住の推進	市街化区域全域で均等に人口減少が進むと低密度な市街地が広がり、利用者が減少して生活サービス機能や公共交通の運営が困難になることが予測されます。 また、東郷駅周辺や赤間駅北側など市街化区域の中心部においても低未利用地が多数存在しており、人口減少や高齢化の進展に伴って今後、人口の低密度化が進む恐れがあります。 このため、まちなか居住の推進を図り、都市のスポンジ化対策※と賑わい創出に取り組む必要があります。	生活利便施設等が集積した拠点の利便性を高めることで、まちなか居住の推進を図るため、自由ヶ丘地区における複合拠点整備の可能性について、調査を行いました。民間事業者へのサウンディングを実施し、事業に向けた課題等を整理しました。
既存住宅団地の活性化	昭和40年代から造成された大規模住宅団地は、建物の老朽化や住民の高齢化が進行しています。それに伴い、空き家・空き地の増加や商店の撤退とも重なって、賑わいが減少しつつあります。 そのため、既存住宅団地を活性化し、まちの賑わいを取り戻すことが必要です。	日の里地区では、解体が進むUR日の里一丁目団地103・104号棟跡地や日の里大通りの今後の活用をテーマとしたワークショップを開催しました。同ワークショップに合わせ日の里中学校では、将来の日の里大通りをイメージした模型を制作する等、あらゆる世代がまちづくりに関わる雰囲気醸成されています。
空き家・空き地の利活用	人口減少に伴い空き家・空き地の増加が予測されます。空き家対策は早めの対応が効果的であるにもかかわらず物件として不動産流通市場に出ないことが課題となっています。 また、居住の集約を図りつつ人口を維持していくためには、新たな居住地の拡大によらずに街区再編※、活性化を図ることが求められています。 このため、空家などの既存ストックを地域の資源と捉え、不動産流通市場を活性化して、空き家の利活用を促進することで地域の魅力向上につなげることが必要です。	・住マイむなかたと連携したセミナー・相談会等を実施し、空き家・空き地の利活用を促進した。 ・空き家・空き地バンクに登録された空き家で宗像市立地適正化計画の誘導区域内に存するもの、かつ市内業者と専任媒介契約を結ばれたものに対し、登録奨励金の交付を行った。 ・所有する住まいのこれからを考えるきっかけづくりとするための「住まいを考えるノート」を作成した。

5. R6年度の取組方針

施策区分	R6年度の取組方針
まちなか居住の推進	生活サービス機能や公共交通の利便性が高い拠点へ居住を誘導するため、都市機能誘導区域※において、賑わいのある拠点形成に向け都市機能の誘導・集積、公共施設の再構築などに取り組むことで、商業施設や医療・福祉施設、住宅などがまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が、これらの施設などに公共交通でアクセスできるなど、歩いて暮らせるまちづくりを官民連携により推進します。
既存住宅団地の活性化	民間が主体となった賑わいの創出や公共空間の活用などをとおして、地域の価値を維持・向上させるためのエリアマネジメント※に取り組むことで、既存住宅団地の再生を推進します。
空き家・空き地の利活用	空き家などの所有者が抱える課題を把握し、不動産流通への機運を高めるため、空き家・空き地の利活用に関する啓発事業を実施します。 あわせて、住宅関連事業者と連携して多様な利活用方策に取り組み、居住者を誘導しやすい環境づくりを推進します。

調和のとれたまちづくり
住宅施策の推進

主管部	都市再生部
関連部	市民協働部、経営企画部、都市整備部

◆総合計画の施策内容

施策概要	安全で安心、そして快適な居住環境に対する相談体制の充実や整備に加え、空き家の増加などによる防犯上の問題などに対応するための取組みを行っていきます。 また、賑わいの創出と市民が安全、安心して生活することができるよう、住宅開発の誘導や既存住宅地を再生するための事業を行っていきます。
施策区分	取組方針
安全安心な住生活の推進	老朽化による改修工事や建替えのほか、居住者が快適な生活を送るために行うバリアフリーなどのリフォーム工事には、専門性の高い知識が必要となるため、民間住宅関連事業者との連携による相談体制の充実を図っていきます。 地震などの災害時に、倒壊などによる被害を防止するため、住まいの耐震診断や耐震改修工事の促進を図ります。 住居表示※が分かりにくいと感じている地域については、より分かりやすい表示に変更していきます。
定住施策の推進	「子育て世代に選ばれる都市イメージ」の確立を引き続き目指し、定住人口増加に向けた、PRなどの啓発事業や、若者・子育て世代などに対する定住促進事業に取り組んでいきます。
住宅開発の誘導	市街化区域のなかでも特に居住誘導区域への新たな住宅開発を誘導し、若い世代を中心とした定住の促進に取り組んでいきます。
空き家等の適正管理	適正に管理されておらず、周辺住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている空き家については、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、所有者に対し空き家の適切な管理を促すとともに、そのまま放置すれば倒壊など著しく危険となる恐れのある場合には、必要に応じて行政代執行※などの措置を行います。

戦略的取組

協働	●企業や大学などの研究機関と協働し、空き家や空き地の流動化促進をはじめとする居住環境の整備を行います。
都市ブランド	●若い世代に好まれ、定住につながるような魅力ある居住環境を提供します。

1. 事業費
◆一般会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	2億6,371万円	1億7,413万円	1億1,934万円	7,780万円	

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標 R6	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	転入者数	転入届を出した転入者数	人	4,169	4,053	4,153	4,548	4,141		4,030	100%
2	転入世帯数	転入届を出した世帯数	世帯	2,522	2,378	2,482	2,711	2,984		1,923	100%
3	空き家適正管理要望数	空き家に関する地域からの改善提案書提出数	件	48	43	38	30	45		40	89%
4	住生活の満足度	市民アンケートで「現在の住宅に満足」「今の住宅に住み続けたい人」の割合	%	72.0	72.0	75.0	74.5	75.0		73.7	100%
5	老朽空き家等解体補助数	老朽空き家等除却促進事業補助金を交付した件数(目標は累計数)	件	—	—	8	16	20		70	29%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	2.86 (3.01)	2.88 (3.02)	2.89 (3.03)	2.85 (3.02)	2.85 (3.01)	
重要度 (全施策平均値)	3.51 (3.72)	3.70 (3.84)	3.71 (3.89)	3.68 (3.81)	3.72 (3.82)	

4. 令和5年度の現状と課題と主な取り組み状況等

施策区分	R5年度の現状と課題	R5年度の主な取り組み等
安全安心な住生活の推進	市内の住宅については、建築後25年以上の住宅が約半数を占め、建築後35年以上の住宅は約3割に上っています。このように建築されて長年経過した住宅は、老朽化による改修工事や建替えのほか、居住者の年齢や世帯員数の変化などに対応するため、現在の居住者の生活にあわせた住宅のリフォームも必要となってきます。また、耐震基準に満たない住宅については、耐震補強等改修工事の必要も生じていることから、適切な被害防止策を講じる必要があります。	・市民等の住宅に関する不安や悩みを解消するため、市内の住宅関連事業者で構成する一般社団法人住マイむなかと連携し、いつでも安心して利用できる「住宅相談窓口」を開設した。 ・地震などの災害時にブロック塀などの倒壊による被害を防止するため、ブロック塀等撤去費補助事業を実施するとともに、耐震基準を満たさない木造戸建て住宅を対象に、木造住宅耐震改修工事費補助事業を実施した。
定住施策の推進	本市の人口は緩やかな増減を繰り返しながら約97,000人に達しましたが、いよいよ人口減少の局面を迎えます。今後も持続可能な都市経営を行っていくために、若者・子育て世代を中心とした多くの人に本市の住環境の良さや魅力を伝え、定住してもらう必要があります。	住宅取得等の補助制度を活用し、定住人口の増加に取組むとともに、若者の定着や移住促進など図るべく、移住支援金・地方就職支援金・奨学金返還支援補助金の3つの支援策新設に向け制度設計を行った。 県の主催するオンラインセミナー等に参加し市のPRを行ったほか、企業と連携した学生むけインターン「青空留学」やワーケーションモニターツアーを開催し、関係人口の創出に努めた。
住宅開発の誘導	本市の人口は、昭和40年代以降の相次ぐ住宅団地開発に起因する急増期を終えて、高齢化率が上昇するなか、ほぼ横ばいの状態となっています。そのため、新たな賑わいの創出や活性化のためには、一定規模の住宅地開発の誘導が必要です。	・都市計画法に基づく開発行為許可件数は10件と大幅な増減はありませんでした。分譲住宅地の供給戸数は減少傾向(20戸)にある一方で、共同住宅による供給戸数(70戸)は、増加しました。
空き家等の適正管理	近年、地域における人口減少や既存の住宅・建築物の老朽化などに伴い、空き家が年々増加しています。このような空き家のなかには、適切な管理が行われておらず、周辺住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしているものもあり、早急な対策の実施が求められています。	・管理不全な空き家・空き地の所有者への情報提供や老朽空き家等除却促進事業補助金の交付により、空き家等の適正管理を推進した。 ・宗像市空家等対策の推進に関する条例に基づく緊急安全措置を2件実施した。

5. R6年度の取組方針

施策区分	R6年度の取組方針
安全安心な住生活の推進	老朽化による住宅の改修や建替え工事のほか、快適な生活を送るために行うバリアフリーなどのリフォーム工事には、専門性の高い知識が必要となるため、住宅関連事業者との連携による相談体制の充実を図っていきます。 地震などの災害時に、倒壊などによる被害を防止するため、住宅の耐震診断や耐震改修工事の促進を図ります。
定住施策の推進	「子育て世代に選ばれる都市イメージ」の確立を引き続き目指し、定住人口増加に向けた、PRなどの啓発事業や、若者・子育て世代などに対する定住促進事業に取り組んでいきます。
住宅開発の誘導	市街化区域のなかでも特に居住誘導区域への新たな住宅開発を誘導し、若い世代を中心とした定住の促進に取り組んでいきます。
空き家等の適正管理	適正に管理されておらず、周辺住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている空き家については、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、所有者に対し空き家の適切な管理を促すとともに、そのまま放置すれば倒壊など著しく危険となる恐れのある場合には、必要に応じて行政代執行などの措置を行います。

調和のとれたまちづくり
都市基盤の整備

主管部	都市整備部
関連部	

◆総合計画の施策内容

施策概要	市民や市外から訪れる人が、快適に市内を移動することができる道路網の整備、公園や河川などの良好な環境を維持するための効率的かつ適正な維持管理に努めていきます。
施策区分	取組方針
効果的な道路整備の推進	国道3号や九州縦貫自動車道などの広域的道路網から市街地へのアクセス性の向上につなげるため、市内の道路を整備していきます。
安全で快適な道路の確保	道路の計画的な補修や更新、橋梁の長寿命化修繕計画に基づく補修など効率的な維持管理を行い、道路の安全性を確保していきます。 さらに、自動車が市内を円滑に走行することができるように、混雑箇所や区間を解消するための道路整備に取り組んでいきます。 また、中心市街地、観光施設周辺などの歩行者が比較的多い場所を中心に、歩行者と自転車の分離や段差が小さいセミフラット形式の歩道など、安全性と快適性を確保した道路の整備を行い、通学路についても、子どもが安全に登下校できるような整備を行っていきます。
安全な公園整備の推進	公園を整備、改修する際には、市民の意見を聞きながら、誰もが利用しやすい通路や遊具など、安全性や利便性に配慮し、地域の実態にあった整備を行っていきます。 また、既存の公園について、利用者が安全に利用できるように、民間活力の有効利用を含め、計画的な改修や更新を行うとともに、維持管理費用の削減に努めていきます。
河川改修及び適正な管理の推進	市が管理している河川については、増水や氾濫を予防するため、土砂堆積状況の確認を実施し、必要に応じ随時浚渫を行います。 また、河川法面の補修などの適正な維持管理を行うとともに、河川改修の際の護岸整備や雨水排水路整備を進めていきます。 県が管理している河川については、県と連携し、河川改修などを推進していきます。

戦略的取組

協働	●コミュニティ運営協議会と協働し、地域に密着した道路や公園、河川的美観を守る活動に取り組みます。
都市ブランド	●段差の小さい歩道の整備など子育て世代のニーズに即した道路整備や公園整備を行います。

1. 事業費

◆一般会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	11億2,752万円	10億2,534万円	10億8,462万円	11億6,016万円	

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6	
1	第三者に被害を与えた件数	道路、公園、橋梁の管理に瑕疵があり、賠償を行った件数	件	1	1	1	1	2		0	-
2	橋梁長寿命化計画の実施率	長寿命化した橋梁数÷計画橋梁数	%	30	24	29	33	39		42	92.9%
3	公園長寿命化計画の実施率	長寿命化に用いた費用÷計画費用	%	22	35	44	59	66		76	86.8%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	2.93 (3.01)	2.86 (3.02)	2.89 (3.03)	2.86 (3.02)	2.91 (3.01)	
重要度 (全施策平均値)	3.67 (3.72)	3.70 (3.84)	3.73 (3.89)	3.60 (3.81)	3.69 (3.82)	

4. 令和5年度の現状と課題と主な取り組み状況等

施策区分	R5年度の現状と課題	R5年度の主な取り組み等
効果的な道路整備の推進	市内外の自動車交通量は増加傾向にあり、市街地や観光施設へ円滑に移動するための対応が求められています。そのため、市外とのアクセス性を高め、市内の都市軸となるような幹線道路を整備し、分散する市街地をつなぐ路線の強化を図ることが必要です。	道路ネットワークの充実を目的に、都市内中心軸である(都)宗像福間線の整備を推進することで、広域的な連絡や分散する市街地間の連絡機能の向上、さらに、県と連携し、(県)岡垣宗像線などの整備を推進することで、観光施設等へのアクセス性の向上を図った。
安全で快適な道路の確保	自動車の交通量の増加に伴い、混雑している道路が増えています。そのため、自動車が円滑に走行することができるための道路整備や安全に走行するための道路、橋梁の適切な維持管理を行うことが必要です。また、子どもや高齢者を含むすべての歩行者の安全に配慮し、快適に歩行できる歩道を整備することも必要です。	道路の安全性・信頼性を確保するとともに、道路交通の円滑化を図ることを目的に、田熊1号線や自由ヶ丘本線などの整備を推進するとともに、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の定期点検37橋、補修設計4橋、補修工事3橋を行うことで、適切な維持管理、快適性を確保した道路整備を推進した。さらに、老朽化の進展などにより増大する維持管理費用の財源として、新たに公共施設等適正管理推進事業債を活用した。
安全な公園整備の推進	公園の整備については、一定水準の整備がなされてきましたが、多くの公園は施設の老朽化が進み、市民から安全性の確保や利便性の向上が求められています。そのため、公園を整備、改修する際には、安全性の確保やニーズに応じた施設整備に配慮し、適正な維持管理を行うことや、民間事業者などと連携することが必要です。	公園の安全性・信頼性を確保することを目的に、公園施設の点検、植栽管理、トイレ清掃のほか、公園施設の修繕95件、更新92件を行うことで、適切な維持管理、快適性の確保を図った。
河川改修及び適正な管理の推進	近年は、局地的な豪雨の発生など気象変化が激しくなっており、河川や雨水排水路などの増水や氾濫の危険性が高まっています。また、小規模な河川法面の崩壊などが発生しています。そのため、河川や雨水排水路の法面保護などの整備や浚渫などの適正な維持管理が必要です。	近年の気候変動の影響による降雨量の増加等による河川の氾濫や堤防決壊・越水の頻発化などから、大雨時における浸水被害への懸念の高まりや、あらゆる関係者が協働して流域全体で治水対策を行う「流域治水」への転換を踏まえ、市が管理する河川の点検、浚渫12件、改修・維持工事16件のほか、県営河川の整備や浚渫、伐木などを推進することで、適切な維持管理や浸水被害の軽減を図った。

5. R6年度の取組方針

施策区分	R6年度の取組方針
効果的な道路整備の推進	国道3号や九州縦貫自動車道などの広域的道路網から市街地へのアクセス性の向上につなげるため、市内の道路を整備していきます。
安全で快適な道路の確保	道路の計画的な補修や更新、橋梁の長寿命化修繕計画に基づく補修など効率的な維持管理を行い、道路の安全性を確保していきます。さらに、自動車が市内を円滑に走行できるように、混雑箇所や区間を解消するための道路整備に取り組んでいきます。また、中心市街地、観光施設周辺などの歩行者が比較的多い場所を中心に、歩行者と自転車の分離や段差が小さいセミフラット形式の歩道など、安全性と快適性を確保した道路の整備を行い、通学路についても、子どもが安全に登下校できるような整備を行っていきます。
安全な公園整備の推進	公園を整備、改修する際には、市民の意見を聞きながら、誰もが利用しやすい通路や遊具など、安全性や利便性に配慮し、地域の実態にあった整備を行っていきます。また、既存の公園について、利用者が安全に利用できるように、民間活力の有効利用を含め、計画的な改修や更新を行うとともに、維持管理費用の削減に努めていきます。
河川改修及び適正な管理の推進	市が管理している河川については、増水や氾濫を予防するため、土砂堆積状況の確認を実施し、必要に応じ随時浚渫を行います。また、河川法面の補修などの適正な維持管理を行うとともに、河川改修の際の護岸整備や雨水排水路整備を進めていきます。

調和のとれたまちづくり
公共交通の利便性の向上

主管部	都市再生部
関連部	産業振興部

◆総合計画の施策内容

施策概要	市民の快適な日常生活の確保に加え、定住や観光事業を推進していくため、公共交通による市内の利便性向上を図っていきます。
施策区分	取組方針
バスでつながるまちづくりの促進	ふれあいバス・コミュニティバスの運行については、これまで同様に各地区コミュニティ運営協議会とともに定期的に運行内容の見直しを実施して、利便性の向上を図ります。これにあわせて路線バスへの乗り継ぎや路線バスのバス停への集約につながる視点での見直しについても提案・協議していきます。 また、ふれあいバス・コミュニティバス以外の新たな公共交通体系の構築についても検討していきます。路線バス機能の維持に向け、運行事業者とともに利用促進に取り組みます。 ふれあいバス・コミュニティバスの運賃については、路線バス運賃とのバランスを考慮した見直しを検討します。
船でつながるまちづくりの促進	渡船は、島民の日常生活に必要な移動手段であるため、安全かつ快適な運航を維持することに加え、島を訪れる観光客などの利便性も考慮した、効率的な運航形態を整えていきます。 加えて、安全かつ快適な運航を確保するため、船舶の維持管理、船員の安全研修や訓練などを適宜実施していきます。 また、離島航路を取り巻く厳しい諸情勢を踏まえて、持続可能な航路運営の実現に向けて鋭意取り組みます。
公共交通体系の整備	市内外へ効率的に移動することができるように、路線バス機能の維持に向けた民間の交通事業者に対する要望を継続していきます。 また、交通結節点の機能向上に向けて、引き続き駅周辺やバス停周辺の機能整備に取り組みます。

戦略的取組

協働	●コミュニティ運営協議会と協働し、ふれあいバスとコミュニティバスの路線及び時刻表の見直しを行い、利用者の利便性の向上に取り組みます。
都市ブランド	●整理縮小が進む路線バス環境のなか、通勤や通学などの公共交通の利便性を確保するため公共交通ネットワーク※の維持に取り組みます。

1. 事業費
◆一般会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	4億6,517万円	3億9,425万円	3億8,837万円	5億2,451万円	

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6	
1	ふれあいバス・コミュニティバス利用者数	ふれあいバスとコミュニティバスの年間利用者数	人	184,676	137,661	152,727	159,154	166,859		180,000	92.7%
2	オンデマンドバス利用者数	日の里地区で運行しているオンデマンドバスの利用者数	人	—	913	35,192	44,086	52,358		54,000	97.0%
3	渡船運航回数(地島)	地島渡船渡船運航回数	回	2,158	2,147	2,149	2,151	2,157		2,182	98.9%
4	渡船運航回数(大島)	大島渡船渡船運航回数	回	2,567	2,531	2,534	2,529	2,536		2,590	97.9%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	2.60 (3.01)	2.72 (3.02)	2.68 (3.03)	2.68 (3.02)	2.59 (3.01)	
重要度 (全施策平均値)	3.65 (3.72)	3.79 (3.84)	3.86 (3.89)	3.71 (3.81)	3.76 (3.82)	

4. 令和5年度の現状と課題と主な取り組み状況等

施策区分	R5年度の現状と課題	R5年度の主な取り組み等
バスでつながるまちづくりの促進	新型コロナウイルス感染拡大の影響によりふれあいバスとコミュニティバスの利用者が減少しています。 日の里地区を運行していた路線バスが廃線・減便になったため、令和3年3月1日から開始したオンデマンドバスの実証運行を、引き続き実施しています。 路線バスについて収支悪化や運転士不足による廃線・減便に備え、市が運営するバスの利便性向上を図るとともに、持続可能な地域公共交通のあり方について、多方面から検討する必要があります。	・地域公共交通計画を策定し、課題等の整理を行い、将来の公共交通ネットワークのあるべき姿を示しました。 ・静音性に優れ、振動も少なく、環境に配慮したEVバスを導入しました。 ・日の里地区におけるAI活用型オンデマンドバスを実証運行の結果から本格運行に切り替え、自動音声受付電話の導入やミーティングポイントの増設を行いました。 ・危険性の高いバス停や視認性の悪いふれあいバス・コミュニティバスのバス停について整備を行い、バス待ち環境を改善しました。
船でつながるまちづくりの促進	大島及び地島への航路は、島民の移動手段や生活物資の輸送など、島における日常生活にとって必要不可欠な公共交通機関として、今後も引き続き、運航を維持していくことが求められています。 また、大島及び地島では島の特色を生かし、観光や産業の活性化につながる事業を進めていることから、観光客などに対する利便性にも配慮する必要があります。	・神湊港におけるフェリーおおしまの安全な接岸を確保するため、経年劣化が著しい防舷材の取替工事を実施した。 ・大島港と神湊港にてターミナルからフェリーまでの乗客の動線に雨風を凌ぐことが出来るよう設置しているシェルターについて、塩害による錆腐食が著しく進行していたため、安全確保及び設備延命化の観点から、塗装と照明LED化の工事を実施した。 ・最近、夏季に気温はますます過酷な状況となっている。熱中症アラート発令下においても屋外での作業に従事する船員の労働環境を少しでも改善するため、新たに空調服を導入した。 ・県内の離島航路を有する自治体や関係機関と合同で、「離島航路における共通予備船の導入効果等に関する調査研究」(主催:公益財団法人九州運輸振興センター)を実施した。
公共交通体系の整備	市内外の円滑な交通手段の確保は、定住や観光を推進するうえで重要な要素であり、さらなる利便性の向上に取り組む必要があります。	・JR九州、別府市と連携し、「むなかた別府ミニDC」を実施し、特急列車の利用促進を図りました。期間中にはシンポジウムも開催し、市民に地域公共交通の今後を考える機会づくりを行いました。 ・九州産業大学と連携し、ふれあいバス・コミュニティバスの現在地を確認することができる「バスロケーションシステム」を導入し、地域公共交通の利用環境の向上を図りました。

5. R6年度の取組方針

施策区分	R6年度の取組方針
バスでつながるまちづくりの促進	路線バスの維持確保のため、路線の見直しや利用促進策などについて運行事業者と協議していきます。 オンデマンドバスの継続運行にあたり、自動音声による予約受付を導入し、さらなる利便性の向上に努めていきます。 ふれあいバス・コミュニティバスのバス停を整備する際、利用者にとって分かりやすい時刻表に更新していきます。 ふれあいバス第1系統の車両をEVバスに更新し、快適性の向上や環境負荷の低減に努めていきます。
船でつながるまちづくりの促進	渡船は、島民の日常生活に必要な移動手段であるため、安全かつ快適な運航を維持することに加え、島を訪れる観光客などの利便性も考慮した、効率的な運航形態を整えていきます。 加えて、安全かつ快適な運航を確保するため、船舶の維持管理、船員の安全研修や訓練などを適宜実施していきます。 また、離島航路を取り巻く厳しい諸情勢を踏まえて、持続可能な航路運営の実現に向けて鋭意取り組みます。
公共交通体系の整備	市内外へ効率的に移動することができるように、路線バスの維持・確保に向けて交通事業者に対する要望を継続していきます。 他自治体と連携し、公共交通の利用促進及び定住・観光の活性化に寄与する取組を進めます。 持続可能な地域公共交通の構築に向けて、交通事業者や住民等の地域の関係者と協議し、「地域公共交通計画」の策定に取り組みます。

みんなで取り組むまちづくり
地域の特色を活かしたコミュニティ活動の推進

主管部	市民協働部
関連部	経営企画部

◆総合計画の施策内容

施策概要	市の大切なパートナーであるコミュニティ運営協議会や市民団体などが、多様な地域課題の解決や特色ある事業展開の実現に向けて、それぞれの地域の特性を生かしながら充実していくための支援を実施します。
施策区分	取組方針
コミュニティの基盤強化	地域住民の出会い、交流、学びの場としてコミュニティ・センターの維持、活用を進めながら、各地区の特性に応じたコミュニティ活動が継続できるような体制を構築し、協働のまちづくりを進めていきます。 青少年育成、環境整備、地域づくりなど様々な分野にわたるコミュニティ活動に必要な多様な人材を確保、育成するため、各種の研修などを継続して行うとともに、まちづくりの担い手である市民活動団体、大学、企業などとの交流の機会をつくり、必要に応じた連携が進められ、負担感の軽減につながるような取組みを行います。 また、コミュニティ活動の基盤である自治会活動が今後も継続できるように、自治会が主体的に実施する高齢者対策や防災対策などをとおして自治会活動の重要性を再認識してもらうことで、自治会加入促進につなげていきます。 職員が、コミュニティ運営協議会に積極的に関わる環境を整備し、協働のまちづくりを推進します。
コミュニティ間の連携の強化	特色あるコミュニティ活動の支援を行うことに加えて、コミュニティ間が情報共有や情報交換などを活発に行うことができる場づくりを実施していきます。 また、複数のコミュニティが連携し、地域課題の解決につながるような交流事業が開催できるよう積極的に支援していきます。
地域創造ビジネスの推進	課題解決に向けた事業を安定的、継続的に行うために、ビジネス手法を活用した地域創造ビジネスの実践を支援していきます。 地域ごとに、その地域が有する課題を抽出し、それぞれの地域の特性に応じた課題解決に向けて、コミュニティ運営協議会や市民活動団体などと協働で調査研究し、事業化に向けた環境整備や各種の取組みを進めていきます。

戦略的取組

協働	●コミュニティ運営協議会と協働で、地域課題解決に向けた地域創造ビジネスの調査研究を行い、その事業化に向けた支援を実施します。
都市ブランド	●地域で開催される祭りやイベントのほか、地域間での交流事業など、地域への愛着を育むような事業を支援します。 ●子どもの交流や学びの支援など、地域の子どもの地域で育てる取組みを推進します。

1. 事業費

◆一般会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	3億9,465万円	4億1,884万円	4億293万円	3億9,315万円	

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標 R6	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	コミュニティの基盤強化	実施研修事業(会長・事務局長研修、担当別研修、自治会長研修等)の実施回数	回	7	7	7	8	7		7	100.0%
2	コミュニティ等新規事業支援事業数	新規事業(人材確保支援事業、自治会支援事業等)の検討から具体化までの支援を行う件数	件	0	0	0	0	1		2	50.0%
3	コミュニティ間の連携支援事業	連携会議(会長会議、事務局長会議、各部会長会議等)の実施回数	回	20	18	20	20	22		26	84.6%
4	地域創造ビジネス支援事業	新規事業(地域資源を活かした地域の事業化への取組みを支援する事業)の検討から具体化までの支援を行う件数	件	7	7	7	8	9		3	100.0%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	3.08 (3.01)	2.99 (3.02)	2.97 (3.03)	3.01 (3.02)	2.98 (3.01)	
重要度 (全施策平均値)	3.44 (3.72)	3.43 (3.84)	3.45 (3.89)	3.40 (3.81)	3.41 (3.82)	

4. 令和5年度の現状と課題と主な取り組み状況等

施策区分	R5年度の現状と課題	R5年度の主な取り組み等
コミュニティの 基盤強化	地域住民の自主的な組織であり、地域分権の担い手であるコミュニティ運営協議会は、コミュニティ・センターを拠点として、各地区の特性に応じた活発なコミュニティ活動を行っています。 今後は、コミュニティ運営協議会の体制の安定と継続を図り、持続可能なコミュニティ活動を目指していく必要があります。 今後もコミュニティ活動を安定して継続していくためには、活動を担う人材の掘り起こしや育成を行うとともに、活動の活性化に伴い、これまで増大し続けてきたコミュニティ活動に対する負担感を軽減していく必要があります。 また、コミュニティの基盤となる自治会への加入率が低下傾向にあり、地域住民の連帯感の希薄化などの課題があるため、自治会活動が継続できる体制づくりを行う必要があります。	・コミュニティ運営協議会役員・自治会長合同研修会を2回開催した。地域の先進事例を発表してもらい他地区取組みの参考にしてもらうなど地域課題解決のヒントになるような研修とした。 ・日の里地区でLINEを利用したデジタル回覧板の実証実験を行い、「回覧板が回ってこない」「情報が古い」といった課題を解消した。また、情報発信の簡素化にもつながり負担感を軽減することができた。
コミュニティ間の 連携の強化	現在、地区の特性に応じて各地区が主体的に実施しているコミュニティ活動を、今後も継続、発展させていくためには、高齢者に関する課題や青少年の健全育成に関する課題など地域が抱える様々な課題をコミュニティ運営協議会が中心となり主体的に解決していく必要があります。 これらの地域課題を解決するにあたり、複数の地区で連携して取り組んだ方が効果的、効率的に解決できる場合があるので、各地区が交流、連携、協力し、地域課題の解決に取り組める体制づくりを行っています。 今後は、各地区の個性や特色を生かしたコミュニティ活動を継続、強化するとともに、地区同士の広域的な連携を進めることで各地区の活動の活性化を図り、互いに補完しあうだけでなく、相乗効果を図るなど、それぞれの持つ個性や特色を生かしていく必要があります。	・日の里地区の水害対策訓練を地域と中学生と合同開催し、実践的な活動となった。 ・コミュニティ運営協議会同士の情報共有を電子化できるように環境を整え、スムーズな連携を図った。
地域創造ビジネスの推進	コミュニティ運営協議会や市民活動団体などでは、祭りなどの地域交流事業や高齢者生活支援などの課題解決型事業に取り組んでいます。 しかし、少子高齢化の進展や地域住民の価値観の多様化などによって、地域を取り巻く環境が変化していることに伴い、地域課題も多様化し、その対応が求められています。 そのため、これまで以上にその地域が抱える課題の解決に取り組む必要があります。この地域課題解決への取り組みでは、持続可能な地域づくりを重要な視点として取り入れ、実践していくことが必要です。	多様化する地域課題の解決や地域資源を活用したまちづくりを目的とし、9件のプロジェクトの支援を行った。

5. R6年度の取組方針

施策区分	R6年度の取組方針
コミュニティの 基盤強化	地域住民の出会い、交流、学びの場としてコミュニティ・センターの維持、活用を進めながら、各地区の特性に応じたコミュニティ活動が継続できるような体制を構築し、協働のまちづくりを進めていきます。 青少年育成、環境整備、地域づくりなど様々な分野にわたるコミュニティ活動に必要な多様な人材を確保、育成するため、各種の研修などを継続して行うとともに、まちづくりの担い手である市民活動団体、大学、企業などとの交流の機会をつくり、必要に応じた連携が進められ、負担感の軽減につながるような取組みを行います。 また、コミュニティ活動の基盤である自治会活動が今後も継続できるように、自治会が主体的に実施する高齢者対策や防災対策などをおして自治会活動の重要性を再認識してもらうことで、自治会加入促進につなげていきます。 職員が、コミュニティ運営協議会に積極的に関わる環境を整備し、協働のまちづくりを推進します。
コミュニティ間の 連携の強化	特色あるコミュニティ活動の支援を行うことに加えて、コミュニティ間が情報共有や情報交換などを活発に行うことができる場づくりを実施していきます。 また、複数のコミュニティが連携し、地域課題の解決につながるような事業が開催できるよう積極的に支援していきます。
地域創造ビジネスの推進	課題解決に向けた事業を安定的、継続的に行うために、ビジネス手法を活用したコミュニティ等チャレンジプログラム(旧地域創造ビジネス)の実践を支援していきます。 地域ごとに、その地域が有する課題を抽出し、それぞれの地域の特性に応じた課題解決に向けて、コミュニティ運営協議会や市民活動団体などと協働で調査研究し、事業化に向けた環境整備や各種の取組みを進めていきます。

みんなで取り組むまちづくり
市民活動の推進

主管部	市民協働部
関連部	

◆総合計画の施策内容

施策概要	市民活動やボランティア活動、市民参画などを促進するための環境を整備し、市民力※がつくる生きがいのあるまちを創造していきます。
施策区分	取組方針
市民活動の活性化	市民活動の活性化に向けた環境整備への取組みとして、市民活動に必要な人材や団体の育成とネットワーク化などを行い、安心して活動できる支援制度を充実させていきます。 各種団体の活動機会や活動場所の提供、様々な情報の集約、発信に取り組みます。 また、お互いの特性や能力を生かして新たな活動を展開できるように、市民、自治会、コミュニティ運営協議会、市民活動団体、大学、企業の連携をコーディネートします。
市民でつくるまちの推進	「宗像市市民参画、協働及びコミュニティ活動の推進に関する条例」に基づき、市が行う意思決定の過程に、より多くの市民の参画を促すため、この条例の周知、啓発を推進していくことで、行政内外での認識を高めていきます。 条例の周知、啓発にあわせて、複数の市民参画の手続きによる参画機会の拡充や意見を提出しやすい環境づくりなど、参画しやすい環境整備についても推進していきます。 また、「宗像、カタロウ～参加・参画・協働による魅力あるまちづくりの基本指針～」に基づき、協働を促進するための取組みを継続して実施していきます。

戦略的取組

協働	●市民、自治会、コミュニティ運営協議会、市民活動団体などと協働でまちづくりを行い、市民活動の活性化に向けた支援を行います。
都市ブランド	●学びや体験、交流などの様々な活動をととして、子育て世代が安心して子どもを育てることができ、子どもが元気に育つような取組みを市民活動団体などと協働で推進します。

1. 事業費

◆一般会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	9,609万円	9,555万円	9,753万円	1億1,668万円	

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6	
1	協働化サービス提案制度採択件数(累積)	制度開始からの延べ採択件数	件	58	60	62	65	65		65	100.0%
2	人づくりでまちづくり事業(※)新規採択数	当該年度に新規に事業採択を受けた件数	件	6	2	2	9	4		10	40.0%
3	市民活動総合補償制度登録団体数	制度開始からの延べ登録団体数	団体	718	721	727	754	779		732	100.0%
4	メイトム宗像利用者数	メイトム宗像の年間利用者数	人	198,863	109,875	167,254	201,206	154,851		200,000	77.4%
5	コミュニティと連携事業を実施した市民活動団体	コミュニティ運営協議会と連携事業を実施した市民活動団体数	件	10	5	5	5	2		37	5.4%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	3.05 (3.01)	2.99 (3.02)	2.97 (3.03)	2.99 (3.02)	3.00 (3.01)	
重要度 (全施策平均値)	3.41 (3.72)	3.40 (3.84)	3.44 (3.89)	3.40 (3.81)	3.39 (3.82)	

4. 令和5年度の現状と課題と主な取り組み状況等

施策区分	R5年度の現状と課題	R5年度の主な取り組み等
市民活動の 活性化	市民活動は、自治会、コミュニティ運営協議会、ボランティア団体などが中心となって進めています。 しかしながら、担い手不足、高齢化、後継者育成といった課題や活動にあたっての事故やけがなどへの不安を抱えています。 また、市民活動は多岐にわたりますが、その情報の集約、提供が十分にできておらず、円滑に活動ができているとは言えません。 さらなる市民活動の充実のために、そのような課題や不安の解消に向けた環境を整備していきます。	・市民活動に取り組むためのきっかけづくりやスキルアップにつながる講座等を継続して実施するとともに、新規に団体間の横連携を目指した研究会を発足し、市民活動団体等の担い手の育成に努めた。 ・オンラインを活用したボランティアマッチングサイト「むなかたボランティアシステム(MVS)」を構築し、122人の潜在的なボランティア人材を市民活動への参画に結びつけた。 ・冊子やHP等により市民活動団体の情報を発信し、団体情報が広く人々に伝わるように努めた。
市民とつくる まちの推進	市民力を生かしたまちづくりを推進するため、市民参画や協働の手続きなどを定めた「宗像市市民参画、協働及びコミュニティ活動の推進に関する条例※」に基づき、市民、自治会、コミュニティ運営協議会、市民活動団体、大学、企業と連携した協働のまちづくりを積極的に推進しています。 市民参画については、附属機関の設置やパブリック・コメントの手続きをとおして市民意見を各種計画や事業実施に反映させています。協働のまちづくりをさらに推進していくために、市民、コミュニティ運営協議会、市民活動団体、大学、企業など様々な主体が気軽にまちづくりに参加、参画できる環境づくりを目指します。	・「宗像、カタロウ〜参加・参画・協働による魅力あるまちづくりの基本指針〜」に基づき、市民、コミュニティ運営協議会、市民活動団体、大学、企業など様々な担い手が連携する協働のまちづくりを継続して進めた。 ・市民が気軽にまちづくりに参加する機運を醸成することを目的として、意見交換会『むなかた井戸端会議「CIRCL(サークル)」』を開催した。

5. R6年度の取組方針

施策区分	R6年度の取組方針
市民活動の 活性化	市民活動の活性化に向けた環境整備への取組みとして、市民活動に必要な人材や団体の育成とネットワーク化などを行い、安心して活動できる支援制度を充実させていきます。 各種団体の活動機会や活動場所の提供、様々な情報の集約、発信に取り組めます。 また、お互いの特性や能力を生かして新たな活動を展開できるように、市民、自治会、コミュニティ運営協議会、市民活動団体、大学、企業の連携をコーディネートします。
市民とつくる まちの推進	「宗像市市民参画、協働及びコミュニティ活動の推進に関する条例」に基づき、市が行う意思決定の過程に、より多くの市民の参画を促すため、この条例の周知、啓発を推進していくことで、行政内外での認識を高めていきます。 条例の周知、啓発にあわせて、複数の市民参画の手続きによる参画機会の拡充や意見を提出しやすい環境づくりなど、参画しやすい環境整備についても周知徹底し、積極的に推進していきます。 また、「宗像、カタロウ〜参加・参画・協働による魅力あるまちづくりの基本指針〜」に基づき、協働を促進するための取組みを継続して実施していきます。

みんなで取り組むまちづくり
情報受発信の充実

主管部	総務部
関連部	経営企画部

◆総合計画の施策内容

施策概要	市内には、魅力ある資源がたくさんあります。これらの情報を広く発信、共有していくことで、選ばれるまちを目指していきます。
施策区分	取組方針
広報広聴の充実	多くの人にとってアクセスしやすく、分かりやすい情報の提供に向け、媒体を工夫していきます。 また、幅広い世代から意見を聴取し、まちづくりに生かすことができるよう、「市民が意見を発信しやすい」環境づくりを行っていきます。
シティプロモーションの充実	本市が目指す「子育て世代に選ばれる都市イメージ」の確立に向け、市内での暮らしや子育て環境について、市内外の人たちと共感をつくり出せるよう、情報を整理し、発信していきます。 また、認知度を向上させ、宗像市に行ってみたい、関わってみたい、住んでみたい、住み続けたいと思ってもらえるよう、歴史、自然、食、文化、子育て環境や地域で活躍する人材といった、本市特有の魅力による相乗効果を狙いながら、ターゲットを明確にした、プロモーションを行っていきます。 さらに、市民と一体となった情報発信や企業、大学、市と関わりを持つ多様な主体との連携など、産学官民協働※による取組みを行い、より発展的で持続的なプロモーションを実現していきます。
戦略的取組	
協働	●選ばれるまちを目指すため、市民、市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学、企業など宗像市に関連する様々な人々がシティプロモーションの担い手となり、情報受発信に取り組めます。
都市ブランド	●山、海、街中など多様な暮らしが選択できる宗像の魅力を受発信して内外で共有し、共感を得ることで、子育て世代に選ばれる都市イメージ確立を目指します。

1. 事業費

◆一般会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	6,121万円	6,084万円	7,281万円	1億625万円	

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標 R6	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	メディア掲載回数	プレスリリース(定例・臨時)の有無に係わらず、新聞及びテレビにて掲載、放映された回数	件	743	401	429	656	集計中		600	—
2	ホームページ訪問者数	市の公式ホームページを訪問した人の数	千人	3,670	7,077	7,516	5,756	5,717		4,000	100.0%
3	観光の意向	市が実施するアンケート	%	55	60	未実施 (隔年)	57	未実施 (隔年)		67	—
4	魅力度	市が実施するアンケート	%	39	45	未実施 (隔年)	41	未実施 (隔年)		50	—

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	2.88 (3.01)	2.89 (3.02)	2.92 (3.03)	2.95 (3.02)	2.97 (3.01)	
重要度 (全施策平均値)	3.46 (3.72)	3.58 (3.84)	3.60 (3.89)	3.61 (3.81)	3.57 (3.82)	

4. 令和5年度の現状と課題と主な取り組み状況等

施策区分	R5年度の現状と課題	R5年度の主な取り組み等
広報広聴の 充実	情報を発信する手段はさらに多様化し、市民が利用しやすい媒体も変え続けていることから、情報を発信する際には、実情に即した効果的な手段を選択することが必要です。 同様に、市民からの多様なニーズを聴取することについても、その方法などについてさらに検討をしていきます。	すべての市民に公平に広報紙を届けることを目的に、業者によるポスティング配布を市内5地区で先行して開始し、他の地区についても配布体制の協議を終えた。また広報紙の情報充実・整理のため1日号と15日号を統合し、すべての記事に二次元コードを表示するなど、ホームページとの連動を強化した。
シティプロ モーションの 充実	平成29年『『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群』の世界文化遺産への登録が実現し、宗像市の知名度や認知度はこれまで以上に高まったと言えます。 しかし、市の魅力を創造、発掘して効果的に情報発信していくことが必要です。 また、観光や定住の候補地として本市が選ばれるためには、これまでとは異なるプロモーションの視点が必要です。 さらに、行政での情報発信では広がりや持続性が乏しいため、宗像市に関連する様々な人々が連携しながらプロモーションを行っていく必要があります。	市民がまちの魅力を自身のSNSで発信する「むなかた魅力発信アンバサダー」制度を令和5年12月に開始し、市民ら12人が生活者目線で宗像での暮らしやおすすめスポットなどを紹介した。県内の子育て世代をターゲットにしたInstagramアカウント「むむハグ」を市民協働での運営に切り替え、市民目線でのまちの魅力発信を強化した。 さらに、全国放送される全日本実業団女子駅伝中継と連携し、宗像市の魅力やまちの雰囲気伝える動画CMを発信するなど、多様な主体、多様な媒体によるプロモーションを展開した。

5. R6年度の取組方針

施策区分	R6年度の取組方針
広報広聴の 充実	多くの人にとってアクセスしやすく、分かりやすい情報の提供に向け、媒体を工夫していきます。 すべての市民に公平に広報紙を届けるため、業者配布の未導入地区について、自治会等と協議し、導入を進めます。 また、幅広い世代から意見を聴取し、まちづくりに生かすことができるよう、「市民が意見を発信しやすい」環境づくりを行っていきます。
シティプロ モーションの 充実	本市が目指す「子育て世代に選ばれる都市イメージ」の確立に向け、市内での暮らしや子育て環境について、市内外の人たちと共感をつくり出せるよう、情報を整理し、発信していきます。 また、認知度を向上させ、宗像市に行ってみたい、関わってみたい、住んでみたい、住み続けたいと思ってもらえるよう、歴史、自然、食、文化、子育て環境や地域で活躍する人材といった、本市特有の魅力による相乗効果を狙いながら、ターゲットを明確にしたプロモーションを行っていきます。 さらに、市民と一体となった情報発信や企業、大学、市と関わりを持つ多様な主体との連携など、産学官民協働による取組みを行い、より発展的で持続的なプロモーションを実現していきます。

みんなで取り組むまちづくり

連携によるまちの経営

主管部	経営企画部
関連部	総務部、市民協働部

◆総合計画の施策内容

施策概要	近隣自治体など市外の組織との広域的な連携や市民、市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学、企業、行政などの地域資源（※）の相互連携により都市経営の強化を図っていきます。
施策区分	取組方針
広域連携の推進	広域的に解決すべき地域課題への取組みとして、共通の課題への対応を目的とした幅広い連携を行っていきます。 今後も引き続き、さらなる行政事務の量的拡大や質の高度化に効率的に対応できるよう、事務の共同処理や機関の共同設置など広域連携への取組みを進めていきます。 さらに、自治体が各々自立し、持続可能な経営を行いながらも、効率的に解決すべき問題を補完しあう関係性の構築を行います。
地域資源の連携の推進	市政や都市経営の強化、地域課題の解決、地域活動への参画に向けて、市民や市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学、企業、専門機関などが連携できる仕組みづくりを行っていきます。

戦略的取組

協働	●まちづくりの主役であるという意識を持った、市民、市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学、企業などが、相互連携に取り組み、都市経営を強化していきます。
都市ブランド	●市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学、企業などの多様な主体同士が協働していくことで、子育てや暮らしに対するニーズに対応した取組みを進めていきます。

1. 事業費

◆一般会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	123万円	1,174万円	354万円	2,602万円	

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標 R6	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	他自治体との連携事業数	新たに他自治体と連携して実施した事業数 ※毎年度新たに一つ以上の事業を実施	件	1	0	1	1	1		1	100.0%
2	企業等との連携事業数	民間企業等と連携して実施した事業数	件	34	49	52	65	75		50	100.0%
3	大学との連携事業数	新たに大学と連携して実施した事業数 ※毎年度新たに一つ以上の事業を実施	件	2	3	5	6	10		10	100.0%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	2.96 (3.01)	2.92 (3.02)	2.92 (3.03)	2.96 (3.02)	2.96 (3.01)	
重要度 (全施策平均値)	3.47 (3.72)	3.58 (3.84)	3.52 (3.89)	3.58 (3.81)	3.53 (3.82)	

4. 令和5年度の現状と課題と主な取り組み状況等

施策区分	R5年度の現状と課題	R5年度の主な取り組み等
広域連携の 推進	少子高齢化の進展や市民ニーズの多様化により、市が抱える地域課題も多様化しています。そのなかには、市単独でなく広域的に解決すべき事項も生じてきています。 持続可能な行政経営に向けた行財政改革の推進についても、市単独としてのみならず、広域的に新たな取組みを進めていく必要性が生じています。	・福岡都市圏広域行政推進会議において、ふくおか都市圏まちづくりプランに基づき、国提言・県提言の取りまとめ、飲酒撲滅キャンペーン、観光振興を兼ねた子どもたちへのキャリア教育、世界水泳への招待事業などを実施した。また地域共同事業では、福津市と連携し、SDGsをテーマにした啓発事業や海洋環境保全事業を実施した。 ・直方宗像線沿線自治体連絡会議では、2市1町の地域振興を図るための地域特産品振興事業、SDGsに関する取組の紹介を実施した。
地域資源の 連携の推進	これからの都市経営は、市内外に関わらず、人と人とのつながりや市民、市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学、企業などの相互連携が重要になってきます。 都市経営のなかで、このようなつながりや連携を生かしたまちづくりを展開することで、それぞれが有する特性や役割などを活用した地域課題の解決やまちの発展、成長につなげていく必要があります。	・企業連携では、熱中症対策の取組を地区コミュニティとの連携へと拡大するなど、市民、企業、行政にとってメリットのなる事業を展開した。 ・連携協定を締結している市外4大学を加えた6大学と連携して、大学生の力によるまちの課題解決プロジェクト28件を実施した。

5. R6年度 of 取組方針

施策区分	R6年度の取組方針
広域連携の 推進	広域的に解決すべき地域課題への取組みとして、共通の課題への対応を目的とした幅広い連携を行っていきます。 今後も引き続き、さらなる行政事務の量的拡大や質的高度化に効率的に対応できるよう、事務の共同処理や機関の共同設置など広域連携への取組みを進めていきます。 さらに、自治体が各々自立し、持続可能な経営を行いながらも、効率的に解決すべき問題を補完しあう関係性の構築を行います。
地域資源の 連携の推進	市政や都市経営の強化、地域課題の解決、地域活動への参画に向けて、市民や市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学、企業、専門機関などが連携できる仕組みづくりを行っていきます。

情報化の推進・情報の適正管理

主管部	総務部
関連部	経営企画部

◆総合計画の施策内容

施策概要	行政や地域の中でICTを活用し、行政事務の効率化、市民の利便性の向上を図っていきます。 また、市が保有している情報は、開かれた行政経営のため、積極的に公開していきます。 一方で、市民の個人情報については、漏えい防止や保護に努めていきます。
施策区分	取組方針
情報化の推進	市民サービスの向上に向けて、新たな情報システム、ICTの導入の検討や電子申請※の範囲の拡大を行うことで、行政事務の効率化を図っていきます。 既存の情報システムについては、更新時において、適切に見直しを行っていきます。 情報資産の管理や情報技術の活用、情報分析など、広範で専門性の高い分野について企業や大学などとの連携を図っていきます。
情報共有化の推進	市民などからの情報公開請求に対しては、引き続き個人情報の保護に配慮しつつ、宗像市情報公開条例※に基づいて公開していきます。 また、宗像市統計書などの市の基本情報の公開と、正確で迅速な市政情報の提供にも引き続き努めていきます。
情報の適正管理	市民の個人情報については、適正な保護と管理に努めるとともに、そのデータについても、情報セキュリティポリシー※を適正に運用することによって、管理、保護していきます。 また、新たな情報システム、ICTの導入や、既存の情報システムの更新時においても、これらの情報管理について、個人情報への適切なアクセス制御の実施など、必要なセキュリティの強化を進めていきます。また、そのうえで業務効率の向上を検討し、時代にあわせた情報の適正管理を目指します。 「社会保障・税番号制度」や交付される個人番号カード及び記録される個人情報などに対する理解を深めてもらうとともに、なりすましなどのトラブルの発生を防止するため、適正管理や紛失した際の早急な届け出の必要性について、広報紙や市ホームページで十分に周知していきます。 なお、職員についても、個人情報に関する職員研修を適宜実施していきます。

戦略的取組

協働	●市民ニーズの調査、新たな情報技術の導入効果やビッグデータの活用等の検討について、市民、企業、大学等と協働して取り組みます。
都市ブランド	●市民ニーズの調査、新たな情報技術の導入効果やオープンデータの活用などの検討について、市民、企業、大学などと協働して取り組みます。

1. 事業費

◆一般会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	7億5,834万円	3億7,715万円	3億6,968万円	3億4,145万円	

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標 R6	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	電子申請件数	図書貸出、eLTAX、施設予約、各種イベント、職員採用試験等の手続き数	件	107,340	124,611	155,115	189,806	196,976		145,000	100.0%
2	電子申請サービス数	電子申請手続きを実施している事業数	件	5	12	12	12	12		16	75.0%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	2.91 (3.01)	2.91 (3.02)	2.96 (3.03)	2.98 (3.02)	2.96 (3.01)	
重要度 (全施策平均値)	3.61 (3.72)	3.83 (3.84)	3.86 (3.89)	3.74 (3.81)	3.80 (3.82)	

4. 令和5年度の現状と課題と主な取り組み状況等

施策区分	R5年度の現状と課題	R5年度の主な取り組み等
情報化の推進	国ではオープンデータ、リーサス※の活用を促進する動きが今まで以上に高まり、付加価値を創造し、ニーズに即したサービスの提供、行政事務の効率化などに活用しようとする検討が引き続き行われています。 本市においては、この動きを踏まえ、市民サービスのさらなる向上に向けた行政事務の再構築と、社会的課題の解決が求められています。	・自治体情報システムの標準化・共通化に向けて、現行システムの概要調査、標準仕様との比較分析を行い、業務フローの見直し等を行った。 ・デジタル技術(AI-OCRやRPA等)について、成功事例の横展開を行うなど拡張していき、業務の効率化を図った。
情報共有化の推進	市民の知る権利を尊重することや開かれた行政経営、市民に対する説明責任を果たすためには、今まで以上に市民ニーズに応じた情報の公開や提供を行っていく必要があります。	・電子申請ができる行政手続きを増やし、市民の利便性橋上を図った。
情報の適正管理	市は、市民の様々な個人情報を日常的に取り扱っていることから、情報セキュリティについての適正な運用が求められています。 また、個人番号カードの利用促進と、それに伴うカードを活用した制度の普及が今後進んでいくなかで、個人によるカードの適切な管理を促す必要が増しています。	・セキュリティ対策として、全職員(会計年度任用職員を含む)への対面研修を行うとともに、市役所でのスマホお助け窓口や地域でのスマホ教室をの継続・拡張を行い、デジタルへの不安解消や安全な利用を伝える取組を行った。 ・厳格な本人確認が必要な手続きに関しても個人番号カードを利用することで電子申請を可能とした。

5. R6年度の取組方針

施策区分	R6年度の取組方針
情報化の推進	市民サービスの向上に向けて、新たな情報システム、ICTの導入の検討や電子申請の範囲の拡大を行うことで、行政事務の効率化を図っていきます。 既存の情報システムについては、更新時において、適切に見直しを行っていきます。 情報資産の管理や情報技術の活用、情報分析など、広範で専門性の高い分野について企業や大学などとの連携を図っていきます。
情報共有化の推進	市民などからの情報公開請求に対しては、引き続き個人情報の保護に配慮しつつ、宗像市情報公開条例に基づいて公開していきます。 また、宗像市統計書などの市の基本情報の公開と、正確で迅速な市政情報の提供にも引き続き努めていきます。
情報の適正管理	市民の個人情報については、適正な保護と管理に努めるとともに、そのデータについても、情報セキュリティポリシーを適正に運用することによって、管理、保護していきます。 また、新たな情報システム、ICTの導入や、既存の情報システムの更新時においても、これらの情報管理について、個人情報への適切なアクセス制御の実施など、必要なセキュリティの強化を進めていきます。また、そのうえで業務効率の向上を検討し、時代にあわせた情報の適正管理を目指します。 「社会保障・税番号制度」や交付される個人番号カード及び記録される個人情報などに対する理解を深めてもらうとともに、なりすましなどのトラブルの発生を防止するため、適正管理や紛失した際の早急な届け出の必要性について、広報紙や市ホームページで十分に周知していきます。 なお、職員についても、個人情報に関する職員研修を適宜実施していきます。

みんなで取り組むまちづくり

公共施設等公共資産の管理、最適化の実践

主管部	経営企画部
関連部	総務部、環境部、教育部、健康福祉部、都市整備部、産業振興部

◆総合計画の施策内容

施策概要	公共施設や公共インフラのあり方についての検討を行い、老朽化対策や長寿命化対策を計画的に行うことにより、将来的な財政負担の縮減を図っていきます。
施策区分	取組方針
公共施設等の効率的な維持更新の推進	公共施設や公共インフラの最適規模の見極めや、効果的かつ効率的な管理運営のあり方について、将来世代に過度の負担を残すことがないよう、適切な管理運営手法を検討していきます。 公共施設については、その設置目的や利用状況、地域の将来人口、需要予測、将来的な必要性など総合的な視点から、施設規模の適正化や最適配置に加え、統廃合や機能転換、広域的相互利用などを含めた総量の圧縮※などを検討し、その実践に向けた取組みを進めていきます。 また、公共インフラについては、財政負担の平準化や新たなニーズへの対応などについての方針を示して、段階的に取り組んでいきます。 これらを進めるにあたっては、受益者である市民に対して、適宜必要な情報を提供し、市民との情報共有に努めていきます。
公共施設等の保全と長寿命化の推進	公共施設や公共インフラの規模や損傷の状況を常に把握し、これらの効率的な維持管理を行っていきます。 また、計画的な保全、長寿命化に努めるとともに、保全後のランニングコスト※の削減に努め、将来的な財政負担の縮減を図っていきます。そのために施設ごとのランニングコストがわかる個別施設カルテを順次作成していきます。

戦略的取組

協働	●公共施設の利活用の検討について、企業、コミュニティ、公共施設に関係ある団体と協働して取り組みます。
都市ブランド	

1. 事業費

◆一般会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	3億9,026万円	6億6,026万円	9億4,896万円	9億5,632万円	

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6	
1	公共施設の集約化、複合化、民活化の検討数	5年間に施設の集約化、複合化及び民活化を検討した施設の総数	件	5	3	1	2	2		3	66.7%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	2.94 (3.01)	2.94 (3.02)	2.98 (3.03)	2.95 (3.02)	2.94 (3.01)	
重要度 (全施策平均値)	3.68 (3.72)	3.76 (3.84)	3.79 (3.89)	3.74 (3.81)	3.75 (3.82)	

4. 令和5年度の現状と課題と主な取り組み状況等

施策区分	R5年度の現状と課題	R5年度の主な取り組み等
公共施設等の効率的な維持更新の推進	市の資産である公共施設の多くは更新時期を迎え、早急な老朽化対策や改修、更新などが求められています。 また、公共インフラについても、将来の更新費用などの投資的経費を軽減していくことが求められています。 そういった資産の管理に係る財源を、厳しい財政状況のなかで適正な範囲で確保し、持続可能な運営を続けていく必要が生じています。 引き続き、将来予測をとおした長期的な視点で、管理に係る計画を綿密に作成し、中長期の財政見とおしや最適規模の見極め、管理運営のあり方についての方向性を示す必要があります。	公共施設アセットマネジメント推進計画の推進に取り組むとともに、次期計画改訂に向け保全の方針や見直しの方針についての検討を行いました。
公共施設等の保全と長寿命化の推進	公共施設や公共インフラの老朽化に伴い、改修が必要となるものも数多くなり、その維持管理費用も高額となります。そのため、適切な維持管理による維持管理費用の削減や施設の安全確保に取り組む必要があります。	公共施設の適切な維持管理手法として、包括管理委託を導入しました。

5. R6年度の実行方針

施策区分	R6年度の実行方針
公共施設等の効率的な維持更新の推進	公共施設アセットマネジメント推進計画の推進を行うとともに、次期計画の改訂に向け、公共施設包括管理委託と連動した施設の劣化度調査や各施設の管理方針等の整理などを実施し、次年度に予定している計画見直しの基礎データの整理を行います。
公共施設等の保全と長寿命化の推進	R5年度から導入した公共施設包括管理の進捗管理を行うとともに、適宜運用の見直しを行うなど効率的な運用に努めます。

みんなで取り組むまちづくり

計画的かつ効率的な行政経営

主管部	経営企画部
関連部	総務部、議会事務局、会計管理者、監査委員事務局

◆総合計画の施策内容

施策概要	質の高い行政サービスの提供や事務事業を実施するために、職員の能力開発や意欲の向上、組織の強化、健全な財政運営に努め、市民が納得できる行政経営を行っていきます。
施策区分	取組方針
持続可能な行政経営	効率的な行政運営という認識を強く持ち、事業や予算・人員の管理を行っていきます。 施策から重点的に取り組む事業と、ゼロベースで見直す事業とを明確化し、予算や人員などの限られた経営資源を、安定的に長く活用できるようにしていきます。 行政サービスや事務事業の選択にあたっては、引き続き官民の役割や受益の範囲、重要度、優先度などの多くの基準を設定し、総合的な観点から評価し、選択を行っていきます。業務のICT化も踏まえた新たな行政経営の手法も検討・実践します。 また、重要な施策や事業の実施にあたっては、市民に対して十分な説明責任を果たし、将来への投資として実施していきます。
健全な財政運営	支出の削減と、収入の確保双方について、計画的な管理・運営を行っていきます。財政需要の変化を確実にとらえ、引き続き将来世代に過度な負担を残さない財政運営を行っていきます。 補助金・負担金・使用料の見直しを引き続き行い、事務事業の見直しから計画的な流れで支出の削減を図ります。 また、引き続き観光施策や定住施策などの実施とともに、市税の適正課税や収納率の維持向上などに努め、財源の確保を図っていきます。 遊休地などの売却や貸し付け、基金の効果的な運用など、市が保有する財産を有効活用していくとともに、ふるさと寄附や地方創生応援税制※（企業版ふるさと納税）などの収入の確保にも努めていきます。
人材の育成・活用と組織力の強化	働き方改革の観点から、職員のワーク・ライフ・バランスの維持を推進するとともに、市民への対応力や協働の意識をより一層高めるため、研修などをおとした職員間の連携強化に努め、職員の健康増進・組織の活性化による市民サービスの向上を図ります。また、今後定年延長がなされることも見据え、職員一人ひとりが長くいきいきと働けるよう、キャリア形成の支援を行っていきます。 女性活躍推進法に基づく、特定事業主行動計画を定め、女性職員の係長級以上への積極的な登用、職域の拡大、各種研修の実施などにより、昇任意欲の喚起とキャリア形成の支援を行っています。今後さらに、男女を問わず十分に能力を発揮できる環境の実現に向けた取組みを強化していきます。 また、効率的な行政サービスを継続して実施するため、職員の技術力の継承や育成を図りながら、任用制度を含め、民間企業からの派遣、再任用職員や会計年度任用職員※など多様な任用、勤務形態を活用していきます。 将来を見据えた行政経営の推進や総合計画の実践に向け、業務のICT化なども含めた機能的かつ戦略的な組織改編などに取り組み、組織力を強化していきます。

戦略的取組

協働	●市民や関係団体と協働して、将来を見据えた施策や事業の評価を行います。
都市ブランド	

1. 事業費

◆普通会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	73億6,009万円	61億9,332万円	68億765万円	91億1,600万円	

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標 R6	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	経常収支比率	経常経費充当一般財源÷(経常一般財源+臨時財政対策債)	%	92.4	92.0	86.4	90.8	93.6		90.0以下	96.0%
2	実質公債費比率	実質的な公債費に費やした一般財源の額が標準財政規模に占める割合	%	▲2.2	▲2.7	▲2.3	▲1.1	▲0.6		3.0以下	100.0%
3	市債残高	当該年度末時点での普通会計の市債の現在高	億円	253	234	229	216	202		250以下	100.0%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	2.90 (3.01)	2.94 (3.02)	3.01 (3.03)	2.96 (3.02)	2.96 (3.01)	
重要度 (全施策平均値)	3.62 (3.72)	3.85 (3.84)	3.98 (3.89)	3.80 (3.81)	3.82 (3.82)	

4. 令和5年度の現状と課題と主な取り組み状況等

施策区分	R5年度の現状と課題	R5年度の主な取り組み等
持続可能な行政経営	社会情勢の変化を鑑み、行財政改革を進めるなかで、官民の役割分担を明確にし、相互に補いあいながら事業を実施することがこの先さらに必要となってきます。「持続可能な行政経営の基盤づくりと将来に向けた政策実現のための改革」を推進していくためには、経営資源の効率的な活用はもとより、新たな行政経営の手法の検討・実施が必要です。	・定住・移住施策をすすめ、まちの賑わい・税収入の確保に努めた。 ・第4次行財政改革大綱・アクションプランの推進を図った。 ・市内外の6大学と連携し、“大学生によるまちの課題解決プロジェクト”を実施し、地域活性化の取組をすすめた。 ・税の納付手段の多様化を図り、市民の利便性向上に資する取組を行った。
健全な財政運営	生産年齢人口の減少による税収の減少に加え、少子高齢化による社会保障経費の増大や公共施設の老朽化への対応など、地方財政は今後さらに厳しくなることが予想されます。 このような状況のなかで、健全な財政を維持していくためには、財政の中長期的な見とおしを踏まえた財政運営に努めていく必要があります。綿密な計画の策定による支出の削減・収入の確保が求められています。 交流人口、関係人口の増加による域内消費の拡大と、若い世代の定住人口の増加による税収の確保にも、引き続き努めていかなければいけません。	・令和5年度は、市税は増加した一方、社会保障関係経費を始めとする義務的経費が増加していることから、引き続き経費の圧縮や財源の確保等、健全な財政の維持に取り組んだ。 ・令和6年度の予算編成にあたっては、物価高騰対策のほか、市としての重点政策を防災対策、食のまち、人への投資として打ち立て、市の方針を明確に示す予算編成を行った。また、今後見込まれる投資的経費の増加等に備え、繰上償還による公債費の抑制等により中長期的な視点で経費の圧縮を図り、将来に渡って安定した行政サービスが実現できるよう財政運営に努めた。
人材の育成・活用と組織力の強化	多様化し、増大する地方自治体の業務量に、現在、限られた人材で対応していかなければならない状況にあり、今後もこの状況は継続していくと考えられます。 個々の職員の能力向上と、協働意識の向上により、時代の流れにあわせた効率的な業務の遂行を行う必要があります。 専門的人材を含む多様な人材の活用、総合計画を実践するための組織体制の整備にも引き続き取り組んでいかなければいけません。	・民間企業含め人材獲得競争が激化していることから、1年間を通じた採用試験の実施や様々なメディアを活用してのPR、オンライン説明会や民間企業主催の合同就職説明会への出展など、職員採用に関する周知を強化し、優秀な人材の確保に努めた。 ・職員の能力向上及び人材育成のため、各階層で必要となる能力取得に向けた研修を実施した。また、所属を越えて横断的にチームを編成し、研究を行う宗像ワンチームプロジェクトや、トヨタ自動車九州株式会社や日本航空株式会社と連携した研修など、様々な研修を実施した。

5. R6年度の取組方針

施策区分	R6年度の取組方針
持続可能な行政経営	効率的な行政運営という認識を強く持ち、事業や予算・人員の管理を行っていきます。 施策から重点的に取り組む事業と、ゼロベースで見直す事業とを明確化し、予算や人員などの限られた経営資源を、安定的に長く活用できるようにしていきます。 行政サービスや事務事業の選択にあたっては、引き続き官民の役割や受益の範囲、重要度、優先度などの多くの基準を設定し、総合的な観点から評価し、選択を行っていきます。業務のICT化も踏まえた新たな行政経営の手法も検討・実践します。 また、重要な施策や事業の実施にあたっては、市民に対して十分な説明責任を果たし、将来への投資として実施していきます。
健全な財政運営	支出の削減と、収入の確保双方について、計画的な管理・運営を行っていきます。財政需要の変化を確実にとらえ、引き続き将来世代に過度な負担を残さない財政運営を行っていきます。 補助金・負担金・使用料の見直しを引き続き行い、事務事業の見直しから計画的な流れで支出の削減を図ります。 また、引き続き観光施策や定住施策などの実施とともに、市税の適正課税や収納率の維持向上などに努め、財源の確保を図っていきます。 遊休地などの売却や貸し付け、基金の効果的な運用など、市が保有する財産を有効活用していくとともに、ふるさと寄附や地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）などの収入の確保にも努めていきます。
人材の育成・活用と組織力の強化	働き方改革の観点から、職員のワーク・ライフ・バランスの維持を推進するとともに、市民への対応力や協働の意識をより一層高めるため、研修などをおとした職員間の連携強化に努め、職員の健康増進・組織の活性化による市民サービスの向上を図ります。 女性活躍推進法に基づく、特定事業主行動計画を定め、女性職員の係長級以上への積極的な登用、職域の拡大、各種研修の実施などにより、昇任意欲の喚起とキャリア形成の支援を行っています。今後さらに、男女を問わず十分に能力を発揮できる環境の実現に向けた取組を強化していきます。 また、効率的な行政サービスを継続して実施するため、職員の技術力の継承や育成を図りながら、多様な任用、勤務形態を活用していきます。 将来を見据えた行政経営の推進や総合計画の実践に向け、業務のICT化なども含めた機能的かつ戦略的な組織改編などに取り組む、組織力を強化していきます。